

平戸市未来創造羅針盤 第2次平戸市総合計画

基本計画（案）

令和5年（2023年）1月

平 戸 市

目次

第2編 基本計画	1
第1部 まちづくり・デッサン（後期基本計画）の策定に当たって	2
第1章 前期の振り返り	2
第2章 後期基本計画の課題	8
第2部 施策体系	10
第1章 まちづくりプロジェクトの体系図	10
第3部 まちづくりプロジェクト	12
■基本計画のみかた	
■SDGsとは	
■総合計画後期基本計画とSDGsについて	
■17の目標と地方自治体に求められる役割	
■17の目標とまちづくりプロジェクト対応一覧表	
共通プロジェクト　きずなをつなぐプロジェクト	
【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】	22
基本プロジェクト1　しごとをひろげるプロジェクト	
【産業、雇用】	29
基本プロジェクト2　ひとをそだてるプロジェクト	
【子育て、教育】	47
基本プロジェクト3　くらしをまもるプロジェクト	
【保健、医療、福祉】	70
基本プロジェクト4　まちをつくるプロジェクト	
【定住・移住、自然環境、生活基盤】	86
基本プロジェクト5　たからをみせるプロジェクト	
【観光、文化、シティプロモーション】	128

基本プロジェクト6 ちからをつけるプロジェクト

【行財政運営】..... 1 4 9

■やるばい指標

第4部地域づくりプロジェクト..... 1 6 2

■各地域の目指すべき姿

■地域のコミュニティ活動に参加している人の割合

■地域別の満足度・重要度

平戸北部地区..... 1 6 6

平戸中部地区..... 1 7 0

平戸南部地区..... 1 7 4

生月地区..... 1 7 8

田平地区..... 1 8 2

大島地区..... 1 8 6

度島地区..... 1 9 0

資料編..... 1 9 4

■用語解説

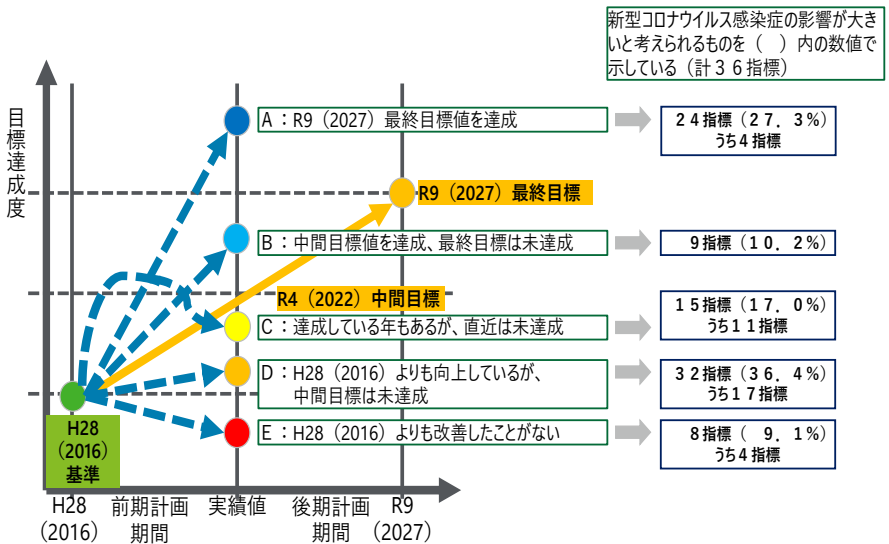
第2編 基本計画

第1部 まちづくり・デッサン（後期基本計画）の策定に当たって

第1章 前期の振り返り

■やるべき指標の達成状況

基本施策の進捗や達成度を確認するための指標は、毎年度把握しています。この度、後期基本計画を策定するに当たり、達成状況を5つに分類し評価しています。



評価	評価の説明	共通	基本 1	基本 2	基本 3	基本 4	基本 5	基本 6	合計	うちコロナ 影響	
A	R3（2021）年実績 値が、R9（2027）年 目標値を既に達成し ている。	1	7	5	2	6	1	2	24	27.3%	4
B	R3（2021）年実績 値について、R9 （2027）年目標値 は未達成であるが、 R4（2022）年の中 間目標は達成してい る。	0	4	0	2	2	0	1	9	10.2%	0
C	R3（2021）年実績 値について、R4 （2022）年中間目 標は未達成であるが、 H29（2017）年から R2（2020）年まで の間で達成している年 がある。	0	2	5	2	4	2	0	15	17.0%	1 1
D	H29（2017）年から R3（2021）年まで の間において、H28 （2016）年基準値 より改善したことはあ るが、一度も R4 （2022）年中間目 標を達成したことはな い。	0	3	9	4	6	9	1	32	36.4%	1 7
E	H29（2017）年から R3（2021）年まで の間において、H28 （2016）年基準値 より改善したことはな い。	2	2	2	1	1	0	0	8	9.1%	4
	合計	3	18	21	11	19	12	4	88	100.0%	3 6

評価	A	B
評価の説明	R3（2021）年実績値が、R9（2027）年目標値を既に達成している。	R3（2021）年実績値について、R9（2027）年目標値は未達成であるが、R4（2022）年の中間目標は達成している。
共通 きずなをつなぐ プロジェクト	・集落支援員及びパート職員研修回数	
基本 1 しごとをひろげる プロジェクト	・新規就農者数 ・沿岸漁業における新規就業者数 ・卸売・小売商品販売額 ・製造品出荷額 ・平均平戸市有効求人倍率 ・高校新卒者の地元就職者数 ・企業立地数	・繁殖雌牛の平均飼養頭数 ・空き店舗等を活用した新規開業件数 ・新特産品開発数 ・立地企業等による新規就業者数
基本 2 ひとをそだてる プロジェクト	・平戸市ファミリー・サポート・センターサービス提供会員数 ・生涯学習パスポート奨励証表彰者数 ・生涯学習人材育成研修会参加者数 ・小・中学生の年間読書量 ・公民館講座「軽スポーツ教室」参加者数	
基本 3 くらしをまもる プロジェクト	・市立病院の経営基盤強化（経常収支比率） ・高齢者自立組織の設置数	・元気高齢者の割合 ・生活困窮者等就労支援による新規就労・増収者数
基本 4 まちをつくる プロジェクト	・市HPの移住ページアクセス数 ・移住相談件数 ・空き家バンク ¹⁷ 物件登録延べ件数 ・汚水処理人口普及率 ・交通事故発生件数 ・離島航路（大島）便数	・住宅用火災警報機設置率 ・消防水利充足率
基本 5 たからをみせる プロジェクト	・ボランティアガイド数	
基本 6 ちからをつける プロジェクト	・経常収支比率 ・実質公債費比率	・市職員（市立病院・診療所（事務職を除く）及び消防職員を除いた正規職員）

¹⁷空き家バンク：移住希望者と空き家の売却希望者（または貸出し希望者）をマッチングするシステム。

C	D	E
R3（2021）年実績値について、R4（2022）年中間目標は未達成であるが、H29（2017）年からR2（2020）年までの間で達成している年がある。	H29（2017）年から R3（2021）年までの間において、H28（2016）年基準値より改善したことはあるが、一度も R4（2022）年中間目標を達成したことはない。	H29（2017）年から R3（2021）年までの間において、H28（2016）年基準値より改善したことはない。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体数 ・市民と進める協働事業数
<ul style="list-style-type: none"> ・水産物の総販売高 ・平戸産品取扱店舗数（都市圏） 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化における支援件数 ・年間創業者数 ・再生可能エネルギー施設導入件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要農林畜産物販売額 ・製造業における市内事業所数
<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯数の割合 ・生涯学習まちづくり出前講座（市民編） ・学校図書館標準冊数整備状況 ・市民体育祭参加者数 ・少年スポーツ団体指導者研修会参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診受診率 ・一人当たりの図書館貸出資料数 ・ファシリテーター利用者数 ・平戸市人権教育研究大会参加数 ・人権教育講座参加者数 ・各種審議会・委員会への女性の登用率 ・市の管理職に占める女性の割合 ・全国学力・学習状況調査結果 ・健康まつり・市民運動会参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診受診率 ・公民館講座数
<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施率 ・認知症サポーター年間養成数 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率 ・妊婦健診受診率 ・3歳児健診の虫歯有病率 ・居住系サービス（グループホーム）の延べ利用者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診受診率
<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験件数 ・婚姻数 ・防災訓練実施件数 ・消費者被害額 	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量 ・上水道有収率 ・防災士資格取得者数 ・消防団員数 ・市道改良率 ・市道舗装率 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人宿泊客数 ・文化公演開催数 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光消費額 ・体験型観光客数 ・観光施設入場者数 ・宿泊客数 ・日帰り客数 ・平戸HP（ほっこり平戸）アクセス数 ・平戸観光協会HPアクセス数 ・文化財の指定数 ・平戸市公式フェイスブックフォロワー数 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市債残高（うち臨時財政対策債） 	

■市民の満足度（アンケート指標）の達成状況

市民アンケートに基づき、基本施策に関する満足度を把握しています。この度、後期基本計画を策定するに当たり、達成状況を4つに分類し評価しています。

評価	評価の説明	共通	基本 1	基本 2	基本 3	基本 4	基本 5	基本 6	合計	
A	最終目標値を達成している	2	0	0	1	2	0	1	6	13.3%
B	前期目標値を達成している	0	0	0	1	4	1	2	8	17.8%
C	H28（2016）年現況値より向上しているが目標は達成していない	0	3	0	2	3	2	0	10	22.2%
D	H28（2016）年現況値よりも低下している	0	3	9	1	6	2	0	21	46.7%
	合計	2	6	9	5	15	5	3	45	100.0%

評価	A	B	C	D
評明	最終目標値を達成している	前期目標値を達成している	H28（2016）年現況値より向上しているが目標は達成していない	H28（2016）年現況値よりも低下している
共通 きずなをつなぐ プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・市政に関する情報提供の場と機会の充実 ・市民団体やNPOなどによる活動 			
基本1 しごとをひろげる プロジェクト			<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした農林業の振興 ・豊かな資源を活かした水産業の振興 ・企業誘致や雇用対策、就業環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港の整備 ・買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備 ・商店街や商業拠点の整備・商工業の振興

評価	A	B	C	D
評明	最終目標値を達成している	前期目標値を達成している	H28（2016）年現況値より向上しているが目標は達成していない	H28（2016）年現況値よりも低下している
基本 2 ひとをそだてる プロジェクト				<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援対策の充実 ・保育所や児童館の施設整備 ・生涯学習の充実 ・図書館、文化ホール、公民館などの施設整備 ・女性の自立や社会参加への支援 ・男女共同参画社会づくりの推進 ・小中学校の施設・設備の整備 ・学校教育の充実 ・スポーツ・レクリエーション施設の整備
基本 3 くらしをまもる プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者のための施設整備やサービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のバリアフリー化 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理などの保健予防対策 ・救急医療体制（夜間・日中・救急） 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所など医療施設の整備
基本 4 まちをつくる プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・生活用水の確保・水質 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集・処理・減量化・再資源化対策 ・生活排水処理、し尿処理の対策 ・公園、広場の整備 ・防犯対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・街並み、景観の整備 ・交通安全対策 ・生活道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の整備 ・地震や台風などの災害対策 ・河川の整備 ・消防・防災対策 ・市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実 ・国・県道の整備
基本 5 たからをみせる プロジェクト		<ul style="list-style-type: none"> ・地域間交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源を活かした観光の振興 ・国際交流の推進など国際化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事や各種イベントの開催 ・地域の文化・伝統の継承、保存への取組み
基本 6 ちからをつける プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に関する相談窓口や体制（わかりやすい組織機構） ・市民に対する市職員の対応 		

第2章 後期基本計画の課題

■各プロジェクトの成果と課題

各プロジェクトについて、取り巻く環境の変化を踏まえ、指標やアンケートの結果、前期の主な成果を整理し、残された主な課題を抽出しました。

この度、後期基本計画を策定するに当たっては、これらを踏まえることが必要です。

	取り巻く環境の変化	指標、アンケート等	前期の主な成果	残された主な課題
共通プロジェクト きずなをつなぐ 【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、高齢化の進行 情報発信・共有手段の多様化（SNSの普及等） 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体数等の減少 まちづくり運営協議会の情報共有不足 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり運営協議会の設立と運営 集落支援員の配置と活動の活発化 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の担い手の確保・育成 各団体の人的・財政的運営基盤の確立
基本プロジェクト1 しごとをひろげる 【産業、雇用】	<ul style="list-style-type: none"> 第1次産業における各種コストの増加 人口減少、高齢化による購買力の低下 まちなかの商店街の空洞化 コロナ禍による消費の変化 	<ul style="list-style-type: none"> 第1次産業における就業者の減少と高齢化 販売額の低下 新特産品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者の確保 生産基盤インフラの整備 プレミアム商品券の発行 首都圏でのアンテナショップ¹⁸の開設 企業誘致の達成 	<ul style="list-style-type: none"> 所得の向上に向けた生産性と品質の向上 雇用の確保と労働環境の改善 産業DXの推進 にぎわいの創出
基本プロジェクト2 ひとをそだてる 【子育て、教育】	<ul style="list-style-type: none"> 少子化 切れ目のない包括的な支援体制の強化 人権問題の多様化 教育におけるICTの活用 教員の働き方改革 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による事業の縮小 各種施策の満足度の低下 学力調査結果における小学生の目標達成 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代への包括的な支援 認定こども園への移行に伴う施設等の充実 出前講座等の実施 GIGAスクール構想及び熱中症対策などの環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等の受入体制の整備 各種講座の講師の確保 小中学生の学力向上 部活動の地域移行
基本プロジェクト3 くらしをまもる 【保健、医療、福祉】	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育てに関する包括的な支援体制の整備 医療・介護従事者の確保が困難 高齢化の進行 地域共生社会の推進 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での受診控え 元気な高齢者の割合の維持 就労支援員の支援による生活困窮者等の就労 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの虫歯有病率の低下 大島診療所・歯科診療所の建替えによる医療体制の整備 通いの場など高齢者自立組織の設立 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護従事者の確保 地域共生社会の実現

18 アンテナショップ：企業や地方自治体などが自社あるいは地元の製品を広く紹介したり、消費者の反応を探ったりする目的で開設する店舗のこと。

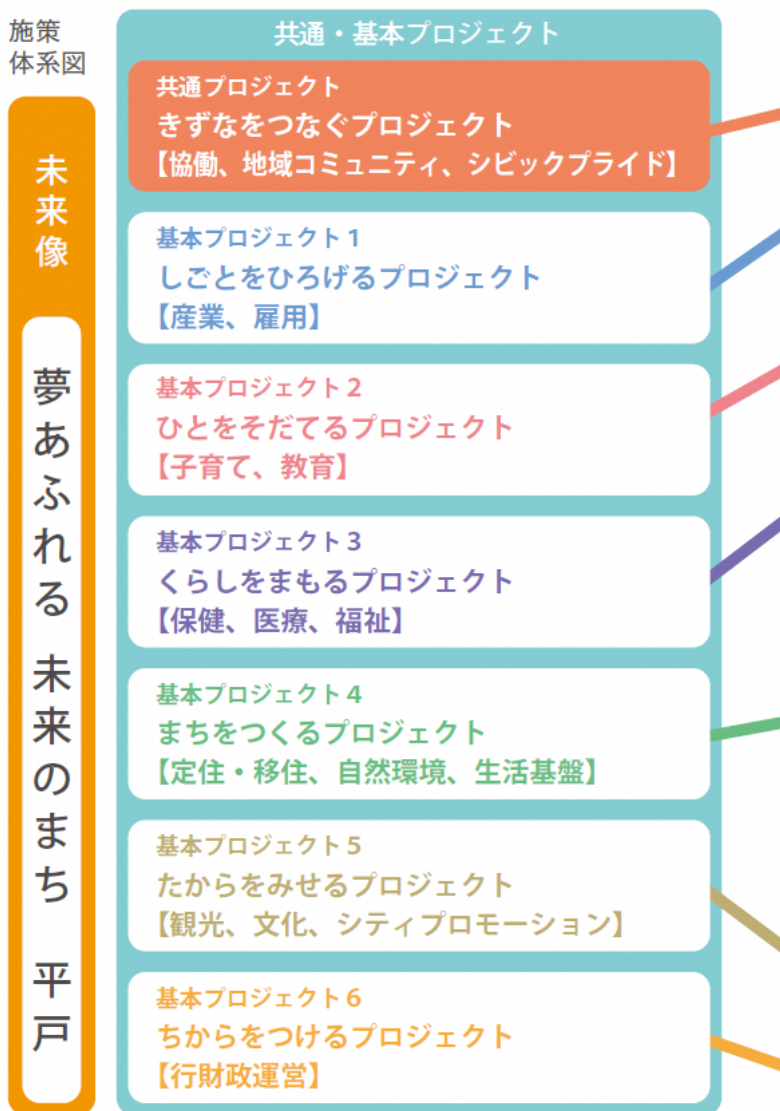
	取り巻く環境の変化	指標、アンケート等	前期の主な成果	残された主な課題
基本プロジェクト4 まちをつくる 【定住・移住、自然環境、生活基盤】	<ul style="list-style-type: none"> ・地方への移住に対する関心の高まり ・温室効果ガス削減への取組み ・空き家・空き店舗の増加 ・悪質な消費者被害の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談の増加 ・合併処理浄化槽の整備 ・交通事故発生件数の減少 ・消費者被害の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスエネルギーの実証試験 ・散乱ごみ等の回収 ・広域処理施設の稼働延長 ・斎場の集約化 ・都市公園の整備 ・街なみ環境の整備 ・防犯灯のLED化 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの削減 ・合併処理浄化槽の整備 ・市営住宅の統合建替 ・消防団員の確保 ・公共交通の維持及び確保 ・幹線道路の整備促進と生活道路の安全性向上
基本プロジェクト5 たからをみせる 【観光、文化、シテイプロモーション】	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による観光客数（日帰り、宿泊、外国人）の減少 ・各種イベントや公演等の中止又は規模の縮小 ・イベントなどにおけるオンラインの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客数の減少 ・コロナ禍によるイベント等の中止 ・地域の民俗芸能などの後継者不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・平戸観光協会のDMO登録と事業推進 ・平戸城のリニューアル ・城泊の整備 ・観光ホームページのリニューアルやLINE活用による観光情報サービスの開始 ・世界遺産登録を契機とした文化財の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後の観光客受入体制の整備 ・城泊の活用を含む観光プロモーションの推進 ・文化芸術活動の促進 ・地域の無形民俗芸能などの保存、継承、育成の支援
基本プロジェクト6 ちからをつける 【行財政運営】	<ul style="list-style-type: none"> ・人口、特に生産年齢人口の減少 ・公共施設やインフラの更新需要の増加 ・職員定年年齢の段階的引上げ ・コロナ禍に対する経済対策等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づく職員数の削減 ・財政健全化計画に基づく財政基盤の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進計画に基づく行革の実施 ・職員数の適正管理 ・民間活力の導入 ・人事評価の実施 ・公共施設の適正配置等の推進 ・情報発信の多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少下における財源の確保 ・市職員の定年引上げによる定員管理 ・持続可能な財政基盤の確立 ・自治体DXの推進

第2部 施策体系

第1章 まちづくりプロジェクトの体系図

■体系図

施策
体系図



基本方向	基本施策
1. みんなで進める協働のまちづくり	1. 市民協働型社会を確立する 2. 自立と支えあいによる集落形成を推進する
2. 誇りと夢を持てるまちづくり	1. 市民のシビックプライドを高める
1. たくましく元気な産業の振興	1. 次代につながる農林業を振興する 2. 持続可能な水産業を確立する 3. 活力のある商工業を振興する 4. 平戸製品の販路を拡大する
2. 魅力あるしごとの創造	1. 新たな産業を構築する
1. 健やかに成長する子育て環境の整備	1. 子育て支援を充実する
2. 生涯にわたる学習による人づくり	1. 生涯学習・社会教育を充実する 2. 人権を身近なものとする 3. 男女共同参画社会を実現する 4. 恒久平和の実現に向け取り組み 5. 平戸の明日を担う人材を育成する 6. 市民が気軽に参加できるスポーツを推進する
1. 笑顔輝く健康生活の実現	1. 生涯を通じた健康づくりを推進する
2. 安全安心な医療提供体制の充実	1. 安心できる地域医療の体制を整備する
3. みんなが活躍できる福祉の充実	1. 高齢者が住みやすい環境を構築する 2. 障がいのある人もない人も共に生きる 3. 地域の支えあいで福祉を充実する
1. 住みたい住み続けたいまちづくり	1. 定住・移住者を支援する
2. 未来へつなぐ自然環境	1. 持続可能な脱炭素社会を実現する 2. 美しい自然環境を守る 3. 循環型社会を構築する 4. 良好な生活環境を確保する
3. 住み良いまちを支える生活基盤の実現	1. くつろぎと魅力のある居住空間を形成する 2. 安全で安心な水道水を安定的に供給する 3. 良好な都市環境を形成する 4. 災害に強いまちづくりを推進する 5. 生命財産を守る消防救急体制を充実する 6. 交通安全対策を推進する 7. 安心できる消費生活環境や防犯対策を推進する 8. 暮らしを支える公共交通基盤を確保する 9. 快適な交通ネットワークを整備する
1. キラリ輝く観光地平戸	1. 観光のまちづくりを推進する 2. 観光客の受入体制を整備する 3. 観光誘客プロモーションを強化する 4. 歴史を活かした地場間交流・国際交流を促進する
2. 後世に伝える平戸の宝	1. 歴史・伝統文化を保存・継承・活用する 2. 芸術文化活動を推進する
3. シティプロモーション戦略の推進	1. 平戸の魅力を発信する
1. 将来を見据えた行財政運営	1. 持続可能な自治体を経営する 2. 安定した健全財政を推進する 3. 自治体DXを推進する

第3部 まちづくりプロジェクト

まちづくりプロジェクトでは、10年後の平戸市の未来像を実現するため、市民と行政が一体となり、強い覚悟をもって、共通プロジェクトと6つの基本プロジェクトを中心にあらゆる取組みを行っていきます

共通プロジェクト **きずなをつなぐプロジェクト**
【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】
市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

基本プロジェクト **しごとをひろげるプロジェクト**
① 【産業、雇用】
地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

基本プロジェクト **ひとをそだてるプロジェクト**
② 【子育て、教育】
子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

基本プロジェクト **くらしをまもるプロジェクト**
③ 【保健、医療、福祉】
生きがいを感じ安心していきいきと喜ばせる地域の形成

基本プロジェクト **まちをつくるプロジェクト**
④ 【定住・移住、自然環境、生活基盤】
まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

基本プロジェクト **たからをみせるプロジェクト**
⑤ 【観光、文化、シティプロモーション】
観光平戸の再生とシティプロモーション※による交流人口の拡大

基本プロジェクト **ちからをつけるプロジェクト**
⑥ 【行財政運営】
効果的・戦略的な行政経営の推進


■22 ページ以降の基本計画のみかた

「SDGs」

この基本施策に関連するSDGsの目標（ゴール）を記載しています。なお、SDGsについては、16ページで説明しています。

「平戸市のいま」

この基本施策で取り組む分野に関し、現状と課題を記載しています。

共通 きずなをつなぐプロジェクト 【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】	
第1節 みんなで進める協働のまちづくり	
基本 施策	1) 市民協働型社会を確立する
SDGs	
● 平戸市のいま	
<p>■本市では、平成20（2008）年に市民一人ひとりがいきいきと暮らし、魅力ある地域社会の実現を図ることを目的に「協働によるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、協働によるまちづくりの推進に取り組んできました。協働のまちづくりには、市民一人ひとりの理解と協力が大切であることから、今後も協働意識の啓発・向上に取り組んでいく必要があります。</p>	

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**市民と行政が対等な立場で連携・協力している
市民協働型社会が確立されています。**

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 協働意識の啓発・向上を推進する

協働に関する市民の意識啓発及び地域活動の担い手の育成を図るため、まちづくりに関する情報提供のほか、講演会及び研修会などの開催による協働意識の醸成を図るとともに、市民や各種団体、企業などと連携したまちづくりを推進します。また、市職員のみならず協働意識の向上を図るため、研修会などを通じ意識の向上を図っていきます。

主な取組み

- 1 市民団体の活動への支援
- 2 地域活動の担い手育成や活動の場づくりの推進
- 3 市民活動団体などの連携及び情報共有の機会の提供
- 4 研修実施による協働意識の醸成とレベルアップ（市職員対象）

みんなにできること

シビックプライドを持ち、地域活動に参加し、
協働の意識を高めましょう。

やるばい指標（成果指標）

		況値 21年度	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
ボランティア団体数	団体	211	220	230
協働まちづくり推進委員会等の開催数	回/年	-	-	2

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
市政に関する情報提供の場と機会の充実	%	40.6	52.1	45.0	50.0

「平戸市の未来」基本施策に掲げた取組みを実行することで目指す未来像を記載しています。

「施策」「主な取組み」基本施策を推進するために必要な施策とその内容、主な取組みを記載しています。

「みんなにできること」「平戸市の未来」の実現に向けて、市民一人ひとりが取り組めることを記載しています。

「やるばい指標」基本施策の進捗や達成度を確認するための指標です。累計の場合は単位を「団体」などとし、単年ごとの指標の場合は「/年」と記載しています。

「市民の満足度」総合計画策定に当たり実施した市民アンケートに基づき作成しており、それぞれ目標値を掲げています。

■SDGsとは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年を期限とする、貧困や飢餓の根絶・福祉の推進などの17の開発目標が掲げられ、国際社会全体の課題として取り組まれているものです。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものとしてしています。今後の地方創生においては、経済・社会・環境の統合的な施策展開による、新たな価値の創出及び地方自治体、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダー¹⁹における一層の浸透・主流化を図ることが求められています。



■総合計画後期基本計画とSDGsについて

平戸市未来創造羅針盤で描く未来像「夢あふれる 未来のまち 平戸」を目指す本市において、SDGsの理念「誰一人として取り残さない」持続可能な社会の実現は、市政推進においても大変意義深いものであることから、17の目標との関連性を整理し総合計画の各施策を推進することとします。

¹⁹ ステークホルダー：企業の利害関係者のことで、株主や債権者・取引先・顧客などのこと。また、地域住民・地域社会を含めていう場合もある。

■17の目標と地方自治体に求められる役割







SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標のなかには、グローバルな規模で国家として取り組むべきものなどが多く含まれることから、これらのなかから取捨選択し、各地域の実情に合わせて落とし込む作業が必要です。一般財団法人住宅・建築SDGs推進センターは、それぞれの目標に対し、自治体が果たし得る役割を「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」で下表のように整理しています。

目標	ゴールの内容と自治体が果たしうる役割
	<p>（貧困）あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>（飢餓）飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>（保健）あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
	<p>（教育）すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 教育のなかでも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p>（ジェンダー）ジェンダー平等²⁰を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>

20 ジェンダー平等：ジェンダー（社会的性差）に関わらず社会全体のさまざまな状況において個人が平等な状態にあること。ジェンダー平等主義、男女平等ともいう。

目標	ゴールの内容と自治体が果たしうる役割
	<p>(水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
	<p>(エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
	<p>(経済成長と雇用) 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク²¹)を促進する。 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
	<p>(インフラ、産業化、イノベーション) 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略のなかに、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
	<p>(不平等) 各国内及び各国間の不平等を是正する。 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p>(持続可能な都市) 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界のなかで自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>

²¹ ディーセント・ワーク：「働きがいのある人間らしい仕事」という意味の言葉。具体的には「子どもに教育を受けさせ、家族を扶養することができ、30年～35年ぐらい働いたら、老後の生活を営めるだけの年金などがまかなえるような労働」であるとされている。

目標	ゴールの内容と自治体が果たしうる役割
	<p>（持続可能な生産と消費）持続可能な生産消費形態を確保する。 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p>（気候変動）気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p>（海洋資源）持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちなかで発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p>（陸上資源）陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p>（平和）持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p>（実施手段）持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO/NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－2018 年 3 月版（第 2 版）」一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター発行

■17の目標とまちづくりプロジェクト対応一覧表

SDGs 17の目標	平戸市 総合計画		共通		プロジェクト1					プロジェクト2						プロジェクト3				
	1-1	1-2	2-1	1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	1-1	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	1-1	2-1	3-1	3-2	3-3
	市民協働型社会を確立する		自立と支えあいによる集落形成を推進する	市民のシビックプライドを高める	次代につながる農林業を振興する	持続可能な水産業を確立する	活力のある商工業を振興する	平戸産品の販路を拡大する	新たな産業を構築する	子育て支援を充実する	生涯学習・社会教育を充実する	人権を身近なものとする	男女共同参画社会を実現する	恒久平和の実現に向け取り組み	平戸の明日を担う人材を育成する	市民が気軽に参加できるスポーツを推進する	生涯を通じた健康づくりを推進する	安心できる地域医療の体制を整備する	高齢者が住みやすい環境を構築する	障がいのある人もない人も共に生きる
1. 貧困をなくそう									●											●
2. 飢餓をゼロに				●			●													
3. すべての人に健康と福祉を									●					●	●	●	●	●	●	●
4. 質の高い教育をみんなに						●				●				●	●					
5. ジェンダー平等を実現しよう											●			●						
6. 安全な水とトイレを世界中に																				
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに					●															
8. 働きがいも経済成長も				●	●	●	●	●	●										●	
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう					●	●	●	●												
10. 人や国の不平等をなくそう											●			●					●	●
11. 住み続けられるまちづくりを				●															●	●
12. つくる責任 つかう責任					●															
13. 気候変動に具体的な対策を				●	●															
14. 海の豊かさを守ろう				●	●															
15. 陸の豊かさを守ろう				●																
16. 平和と公正をすべての人に													●							
17. パートナースHIPで目標を達成しよう	●	●	●																	

共通 きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第1節 みんなで進める協働のまちづくり

基本
施策

1) 市民協働型社会を確立する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市では、平成20（2008）年に市民一人ひとりがいきいきと暮らし、魅力ある地域社会の実現を図ることを目的に「協働²²によるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、協働によるまちづくりの推進に取り組んできました。協働のまちづくりには、市民一人ひとりの理解と協力が大切であることから、今後も協働意識の啓発・向上に取り組んでいく必要があります。

22 協働：市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市などのさまざまな主体が、公共の利益に資する同一の目的を持って取り組むまちづくり活動に対し、対等の立場で連携の上、協力及び協調して取り組むこと。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

市民と行政が対等な立場で連携・協力している
市民協働型社会が確立されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 協働意識の啓発・向上を推進する

協働に関する市民の意識啓発及び地域活動の担い手の育成を図るため、まちづくりに関する情報提供のほか、講演会及び研修会などの開催による協働意識の醸成を図るとともに、市民や各種団体、企業などと連携したまちづくりを推進します。また、市職員のさらなる協働意識の向上を図るため、研修会などを通じ意識の向上を図ります。

主な取組み

- 1 市民団体の活動への支援
- 2 地域活動の担い手育成や活動の場づくりの推進
- 3 市民活動団体などの連携及び情報共有の機会の提供
- 4 研修実施による協働意識の醸成とレベルアップ（市職員対象）

みんなに
できること



シビックプライドを持ち、地域活動に参加し、
協働の意識を高めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
ボランティア団体数	団体	211	189	220	230
市民と進める協働事業数	事業/年	107	87	200	250

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
市政に関する情報提供の場と機会の充実	%	40.6	52.1	45.0	55.0

共通 きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第1節 みんなで進める協働のまちづくり

基本
施策

2) 自立と支えあいによる集落形成を 推進する

SDGs



● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市では、住民ニーズの多様化により地域の絆が希薄化するとともに、少子高齢化などの影響により人口減少が進んでいます。このままでは限界集落²³化する地域が増え、これまで行ってきた地域行事などの存続もままならない状況や個人の生活基盤が揺らぐおそれがある状況です。このことから、持続可能な集落形成を図るため、市内14地区にまちづくり運営協議会²⁴を設置し、地域課題の解決に向けた取組みを推進しています。

23 限界集落：過疎などによって、65歳以上の高齢者の割合が50パーセントを超えるようになった集落。家を継ぐ若者が流出して、冠婚葬祭や農作業における互助など、社会的な共同作業が困難になった共同体。

24 まちづくり運営協議会：地域住民の交流の促進、福祉や生活環境の向上、安全な生活の確保など、地域における諸問題の解決に主体的に取り組むため、小学校区単位を基本に設立された地域住民の自発的な組織。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**市民と行政が連携・協働し、持続可能な集落が
形成されています。**

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 地域を担う団体を育成支援する

持続可能な集落形成を図るため、市民と行政が協働し、市内全域に設置したまちづくり運営協議会を主体として、地域の維持及び活性化を図ります。また、まちづくり運営協議会が、将来、地域を担う自立した団体となるよう育成します。

主な取組み	
1	市民と地域、行政の連携による持続可能な集落形成の推進
2	まちづくり運営協議会への支援
3	集落支援員の配置

☐

みんなに
できること

地域で行われるまちづくり活動などに
参加しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
集落支援員及びパート職員研修回数	回/年	2	4	2	2

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
市民団体やNPOなどによる活動	%	47.6	55.2	50.0	60.0

共通 きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第2節 誇りと夢を持てるまちづくり

基本
施策

1) 市民のシビックプライドを高める

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市は、古くから海外との交流により、世界に開かれた都市として、多くの異国文化を受け入れるとともに、他の地域にはない、本市独自の歴史や文化が育まれてきました。これらは、本市が誇る地域資源として、そして、市民の財産として現在も受け継がれています。

■近年の地方創生の取組みにより、全国で地域の特色を活かした様々な施策が実施されるなか、都市部にはない地方の良さが改めて見直されています。そうしたなか、誇りと夢を持てるまちづくりを推進するためには、本市が持つ魅力的な地域資源を多くの市民に知ってもらう取組みを推進し、市民がシビックプライドを持つことで、地域の持続的な発展と活性化につなげていく必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

すべての市民が平戸に愛着や誇りを持ち、
地域が活性化しています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 平戸への愛着や誇りとなるものを発見する

本市には、既に広く認知されている地域資源のほか、まだ多くの市民が知らない資源があります。これらの資源を知ることが、シビックプライドの出発点となります。市民が地域資源を知る機会を増やすための取組みを進めることにより、まちへの愛着や誇りといった地元愛を高めます。

主な取組み

- 1 教育機関と連携した子どもたちの地元愛着向上
- 2 市民が地域資源を再認識するための学びの場の提供

{ 施策 2 } 平戸への愛着や誇りを地域の内外に広める

平戸ブランドの積極的な展開やふるさと納税の推進により、全国に多くの平戸ファンが生まれています。さらなる平戸ファンを獲得していくため市民、団体や企業、行政が連携して本市の魅力ある地域資源を発信し、イメージと認知度の向上を図る取組みを進めます。

主な取組み

- 1 シティプロモーションの積極的な推進
- 2 歴史や文化、自然などの地域資源の保全と活用

みんなに
できること



チェック

平戸のすばらしさを知り、愛着や誇りを高め
地域内外にアピールしましょう。

1 しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

第1節 たくましく元気な産業の振興

基本 施策

1) 次代につながる農林業を振興する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市では、認定農業者²⁵や新たに就農する若い担い手が、強い意欲を持って経営規模拡大等に取り組んでいます。また、施設園芸における環境制御機器や肉用牛における分娩予知・発情発見システムの導入など、スマート農業²⁶の取組みが進んできています。一方、農家数は、高齢化や後継者不足により、減少傾向にあることから、それぞれの地域において将来の農業のあり方を考えていく必要があります。

■地域農業の継続に向け、ほ場の整備や農業用施設の長寿命化対策等を計画的に進めていく必要があります。

■森林所有者の高齢化や所有者不明森林の増加に伴う森林の荒廃により、森林の持つ多面的機能が低下していることから、未整備森林の解消に努めていく必要があります。また、市内広葉樹の活用を目的とした木質バイオマスエネルギー²⁷の導入について実証施設を整備し、効果検証を行っています。今後は、燃料となる木質チップの需要に合わせ生産体制の構築を進め、地域資源の有効活用を図る必要があります。

25 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。

26 ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。農業分野以外の第一次産業においてもスマート化を推進することで、省力・軽労化をさらに進められることができるとともに、新規就業者の確保や技術の継承等が期待される。

27 バイオマスエネルギー：エネルギー源や原料として使うことができる、再生可能な生物由来の動植物資源の総称。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

若い農業者による先進的な農業経営や大規模農業経営体が創出され、農村集落が活性化されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 意欲のある担い手を確保・育成する

生産組織や関係機関と連携し、地域農業の担い手を確保・育成します。また、高齢化などによる労力不足を解消するため、労力支援組織との連携など国内外の人材の活用により、地域農業の体質強化、農村の安定的な発展を推進します。

主な取組み

- 1 新規就農者の確保・育成
- 2 認定農業者などの育成強化
- 3 労力支援の推進

{ 施策 2 } もうかる農林業を実現する

肉用牛については、経営規模拡大に向けた施設整備や繁殖牛及び肥育牛の増頭対策に取り組みます。また、園芸品目については、施設整備や環境制御機器などスマート農業を推進し、生産性向上に取り組みます。さらに、市場ニーズにあった水稻の規模拡大、水稻裏作としての小麦や園芸品目の作付け拡大による水田フル活用の推進、菌床しいたけの生産安定化や省力化対策により、農林業所得の向上を図ります。

主な取組み

- 1 肉用牛の生産振興
- 2 園芸・特用林産物の生産振興
- 3 水田フル活用の推進
- 4 スマート農業の推進

{ 施策 3 } 有害鳥獣対策を強化する

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を減らすため、侵入防護柵や捕獲用箱罠などの被害防止対策を強化するとともに、「まちなか」における被害防止対策に取り組みます。

主な取組み

- 1 有害鳥獣捕獲の強化
- 2 鳥獣被害防護柵の整備
- 3 市街地対策の推進

{ 施策 4 } 地域農業の生産体制を維持する

農地・農村の有する多面的機能を維持するため、地域の将来の農業のあり方について協議していくとともに、地域の担い手となる農家への農地の集積・集約化を図ります。

また、農業生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動や農業施設の維持管理を行う活動組織を支援します。

主な取組み

- 1 中山間地域等直接支払交付金制度及び多面的機能支払交付金制度の推進
- 2 農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化

{ 施策 5 } 農業生産基盤を整備する

農業生産の基盤となるほ場や農道など農業生産基盤の整備を推進するとともに、災害に強い農村環境の整備を図ります。

主な取組み

- 1 ほ場や農道等の整備
- 2 防災重点ため池等の整備

{ 施策 6 } 森林環境の整備及び森林資源の利用を推進する

森林の適正な管理を図るため、森林経営管理制度に基づく森林所有者の明確化に取り組みます。また、人工林の間伐・主伐等の森林整備を計画的に進めるとともに、市内産の木材の利用を推進します。

市内の豊富な森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーの利用推進を図ります。

主な取組み

- 1 森林経営管理制度の推進
- 2 健全な森林資源の保全と市内木材利用の推進
- 3 森林環境税を活用した新たな林業施策の促進
- 4 木質バイオマスエネルギーの利用推進による森林資源の利用拡大

みんなに
できること



チェック

産地である地域が一体となって農林業の担い手の確保・育成に努め、地域農林業の課題解決に向けて積極的に取り組みましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
新規就農者数	人/年	8	6	6	6
主要農林畜産物販売額	億円/年	57.6	51.8	56.0	55.0
繁殖雌牛の平均飼養頭数	頭/戸	8.4	12.0	10.0	12.5

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
地域の特性を活かした農林業の振興	%	43.7	43.7	47.0	50.0

1 しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

第1節 たくましく元気な産業の振興

基本
施策

2) 持続可能な水産業を確立する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 地球温暖化をはじめとした地球規模による気候変動と漁場環境の変化に伴う水産資源の減少と漁獲変動により、水揚の維持・安定が困難になっています。
- 漁港において、安全・安心な漁業活動を行うことができるよう計画的な漁港整備を進める必要があります。
- 近年、水産物の流通においては、消費者のニーズに直接応える形で提供するさまざまな取組みが広がっており、水揚げされた水産物が効率的に流通するよう、ICT等の新たな技術や最新の鮮度保持技術を活用し、多様な流通ルートの構築を図り流通体制を確立していくことが必要です。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

高品質な水産物の産地として広く認知され、若手漁業者も安定した収入が得られ、水産業が生業として確立しています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化を図る

本市にとって重要な水産物の生産を維持するため、二酸化炭素の吸収源としてカーボンニュートラル²⁸の実現につながる藻場の再生について、国や県と連携した沿岸域における磯焼け対策を継続するとともに、効果的な栽培漁業や資源管理への取組みを強化します。また、計画的な生産が可能となる新たな魚種における陸上養殖漁業の普及に向けた取組みを進めます。

養殖業においては、赤潮対策として、海水のモニタリング体制を継続するとともに、漁場環境の改善に取り組み、養殖魚の安定的な生産体制を維持します。

主な取組み

- 1 資源管理型漁業の推進
- 2 藻場の維持・保全・回復への取組み
- 3 赤潮対策（モニタリング・漁場環境改善）
- 4 陸上養殖実証試験の実施
- 5 自然環境に配慮した操業体制の推進

28 カーボンニュートラル：日常生活や経済活動によって排出される温室効果ガスのうち、排出者自身の努力では削減できない分を、他の場所で達成された削減・吸収量で相殺することによって、温室効果ガスの増加が実質的にゼロになった状態。

{ 施策 2 } 戦略的な流通・販売体制を構築する

消費者のニーズを的確に捉えた水産物の提供や若年層における魚食の習慣化の促進を図り、水産物の消費拡大による漁業所得の向上を目指します。

また、ICT等の新たな技術や最新の鮮度保持技術を活用しながら衛生管理の徹底による高品質化を図るとともに、戦略的な流通・販売体制を構築します。

主な取組み

- 1 高鮮度、高品質な水産物流通体制の推進
- 2 漁協間連携等による効率的な出荷体制の構築
- 3 漁協直販事業の強化及び魚食普及の推進

{ 施策 3 } 漁業後継者対策及び漁家と漁協経営の安定化を図る

漁業の担い手対策として、新たに漁業を営む者及び市内の漁業後継者（漁家子弟）が経営を独立する際や、漁村の中核を担う漁家の所得向上につながる取組みなどの支援を行います。

また、漁協の組織・事業の再編強化や共同利用施設の集約化・長寿命化対策を支援します。

主な取組み

- 1 漁業後継者の確保・育成の推進
- 2 スマート水産技術の活用推進
- 3 漁協共同利用施設の集約化・長寿命化に対する支援

{ 施策 4 } 漁業活動拠点（漁港）の再編・機能向上及び 漁村の魅力向上を図る

漁業活動の拠点である漁港について、機能分担を明確化するとともに、国の事業を活用した機能向上や老朽化対策及び国土強靱化への対応を実施します。

また、漁港用地及び水域の有効活用を図るため、水産物の新たな増養殖など漁業活動の継続に向けた取組みを支援します。

主な取組み

- 1 漁港再編のための関係機関との連携
- 2 漁港機能の強化と防災対策などの推進
- 3 漁港用地及び水域の有効活用の推進

みんなに
できること



チェック

沿岸域の環境保全に関心を持ち、環境に配慮した生活を実践しながら、地元産の魚介類を積極的に消費するとともに、その魅力について市内外に広くPRしましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
沿岸漁業における新規 就業者数	人/年	4	8	8	8
水産物の総販売高	億円/年	55.0	47.4	55.0	55.0

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
豊かな資源を活かした水 産物の振興	%	51.1	52.3	53.0	55.0
漁港の整備	%	72.4	67.9	75.0	75.0

1 しごとをひろげるプロジェクト

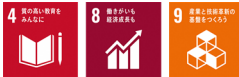
【産業、雇用】

第1節 たくましく元気な産業の振興

基本
施策

3) 活力のある商工業を振興する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市の産業構造の割合は、工業は製造業、建設業が中心となっており、商業は小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療・福祉業を中心とした構成となっています。また、そのほとんどが中小企業者及び小規模事業者であり、人口減少が進むなかで、雇用の確保、人材育成及び後継者対策が重要な課題となっています。

■地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興するため、商工団体や金融機関などと連携し、設備投資補助や融資制度により中小企業を支援しています。

■人口減少による地元購買力の低下や大型量販店の進出による商店街の賑わいの衰退、景気低迷に伴う購買力の低下が顕著であることから、商店街活性化イベントの開催等による商店街の賑わいの創出に努めています。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

活力ある商工業が育成されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 商工業の経済基盤を強化する

市内中小企業者の育成支援を図るため、商工団体及び金融機関などと連携した中小企業者の支援を行うとともに、関係団体と連携した経営基盤の強化を促進します。

主な取組み

- 1 中小企業振興資金制度による支援
- 2 中小企業設備投資補助制度による支援
- 3 商工会議所・商工会などとの連携強化

{ 施策 2 } 人材確保・人材育成を支援する

地域経済の中心を担う地場企業及び誘致企業における人材育成や、雇用確保における取組みの支援を行います。また、関係団体と連携した求職者や教育機関における若年層の就労促進により労働力不足の解消を図ります。

主な取組み

- 1 ハローワークとの連携した雇用確保の支援
- 2 人材育成に伴うセミナーの開催
- 3 人材育成補助制度による支援
- 4 高校生など企業説明会や地場企業合同面談会の開催

{ 施策 3 } 魅力ある商店街を育成する

市内商店街の振興支援を図るため、商工団体などと連携した商店街の育成支援を行うとともに、イベントなどの支援やデジタル化の推進により、商店街の魅力アップを図ります。

主な取組み

- 1 商店街及び商工振興イベントの支援
- 2 国・県などの補助制度を活用した商店街の支援
- 3 キャッシュレス決済²⁹等のデジタル化の推進
- 4 商工団体等と連携した事業者の円滑な事業承継の推進

29 キャッシュレス決済：現金を使わずに支払いをすること。クレジットカード・デビットカード・電子マネー・プリペイドカードやモバイル決済などを利用する。

みんなに
できること



チェック

生活に必要なものは市内で購入し、市内消費に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
卸売・小売商品販売額	億円／年	316	326	306	314
製造品出荷額	億円／年	83	94	85	96
製造業における市内事業所数	箇所	65	62	71	68
平均平戸市有効求人倍率	倍／年	1.19	1.46	1.10	1.15
高校新卒者の地元就職者数	人／年	14	15	15	20
空き店舗等を活用した新規開業件数	件	6	19	18	28

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備	%	24.4	22.0	30.4	30.0
商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	%	33.5	20.7	39.5	40.0

1 しごとをひろげるプロジェクト

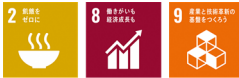
【産業、雇用】

第1節 たくましく元気な産業の振興

基本 施策

4) 平戸製品の販路を拡大する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■首都圏において、本市独自の物産品や飲食のアンテナショップを開設し、年間を通じた平戸製品の販売、知名度やブランド力の向上、取引拡大へつなげています。また、関西圏や福岡都市圏での物産展や飲食フェアの実施に併せて、平戸産品をいつでもお取り寄せできるインターネットショッピングサイトを運営しています。これらの平戸産品の購入拠点創出に加えて、民間が主体となった特産品の魅力向上、域内外への取引の獲得を行う地域商社³⁰を構築しています。

■本市は都市圏から遠く、高品質を維持するための配送時間短縮、コスト削減、鮮度保持方法など長距離輸送における課題があります。また、消費者ニーズにマッチした平戸産品の商品開発などへの対応も課題となっています。

30 地域商社：官民や有志など地域の多くの関係者を巻き込み、農産物や工芸品などの地域の資源（商品）をブランド化し、生産・加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

平戸産品を軸としたブランド化事業の推進により、全国的に「平戸」の知名度が向上しています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } アンテナショップを通じた平戸産品の販売促進を図る

アンテナショップの認知度を高め、店舗への誘客、購買力を高める取組みを実施することで、平戸産品の取引量の拡大と知名度向上へつなげます。また、物産販売や飲食メニューの提供だけでなく、観光と連携した店舗での情報発信を行い、本市を広く知っていただく取組みも展開します。

主な取組み

- 1 物産型アンテナショップでの特産品販売
- 2 飲食型アンテナショップでの平戸産品飲食メニュー提供の推進
- 3 インターネットショッピングサイトでの特産品販売の推進
- 4 平戸産品・観光連携プロモーションの推進

{ 施策 2 } 民間力による平戸産品の魅力向上と販路拡大を図る

平戸産品の魅力をさらに高めるため、生産者と連携した新商品の開発や域内外への新規取引を獲得し、地場産品の流通量を拡大します。また、地域商社による市内の観光事業と連携した物産振興事業を構築することで、地域資源を貨幣価値に変えた地域振興を図ります。

主な取組み

- 1 生産者と連携した新商品の開発
- 2 小売店や飲食店への販路拡大
- 3 観光商品と特産品の連携
- 4 ふるさと納税との連携

{ 施策 3 } 6 次産業化³¹の取組みを支援する

市内で生産される農林水産物及び本市の歴史的価値を活かして加工製造される新商品の開発を推進します。

主な取組み

- 1 6次産業化のための新商品開発支援
- 2 新商品開発販売セミナーの開催
- 3 専門家と連携した新商品開発の推進

みんなに
できること



チェック

平戸産品のおいしさや魅力をたくさんの人に紹介し、知ってもらいましょう

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
新特産品開発数	品	61	94	91	124
平戸産品取扱店舗数 (都市圏)	店舗	53	63	71	81
6次産業化における支援件数	件	1	8	13	23
アンテナショップによる取扱商品数	品	—	200	—	250
地域商社における商品開発数	品	—	—	—	10

31 6次産業化：農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結び付ける3次産業（流通、情報、サービスなど）を一体的に発展させる産業のこと。

1 しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

第2節 魅力あるしごとの創造

基本
施策

1) 新たな産業を構築する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■西九州自動車道及び通信ネットワークの整備により、企業の立地環境の改善が期待されることから、本市における雇用機会を創出するため、新工業団地の整備を推進する必要があります。また、起業や創業の支援を行い、新たな雇用や就業を支援することにより人口減少抑制や定住・移住対策を図ることが重要です。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

若者や高齢者など、すべての市民に雇用機会が
拡大されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 企業誘致を推進する

国が進めるデジタル化や脱炭素社会の実現に向けた取組みを踏まえながら、自動車産業や半導体産業などの成長分野と併せて、安定雇用が見込まれる産業分野を研究し、関係機関と連携して企業誘致に取り組みます。

また、オフィス系企業や就労形態の変化に対応したテレワーク³²の推進に取り組みます。

主な取組み

- 1 企業訪問活動の強化
- 2 企業立地支援制度による支援
- 3 長崎県産業振興財団など関係団体との連携
- 4 民間企業と連携したオフィス系企業の誘致及びテレワークの推進
- 5 工業団地の整備の推進

{ 施策 2 } 起業・創業支援を推進する

本市の基幹産業と連携した起業や創業の希望者に対する支援を行います。また、県や関係団体と連携した移住、定住対策による新たな創業者の発掘を行います。

主な取組み

- 1 創業セミナー・個別相談会の開催
- 2 創業支援補助・融資制度による支援
- 3 定住・移住対策との連携

32 テレワーク：ICT を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。勤務場所により、大きく、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務に分けられる。

みんなに
できること



自らの経験や知識を活かして、新たなビジネスに
チャレンジしましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
企業立地数	社	—	5	2	7
立地企業等による新規 就業者数	人	149	293	280	430
年間創業者数	人	14	52	84	100

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
企業誘致や雇用対策、 就業環境	%	13.5	16.8	20.0	25.0

2 ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第1節 健やかに成長する子育て環境の整備

基本
施策

1) 子育て支援を充実する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市の乳幼児・児童数は年々減少傾向ですが、子育て支援に対するニーズは多様化しており、「第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子育て支援を推進しています。

■子どもを誰一人取り残さず、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、健やかな成長を地域ぐるみで後押しする子育て支援の拠点として、国においては「こども家庭センター³³」を整備していくこととしています。

33 すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する市区町村の機関。相談支援等の取組に加え、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）や、民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓を担う。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

子どもたちが健やかで笑顔あふれる地域が形成されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 地域ぐるみの子育て支援を推進する

妊産婦と乳幼児の健康、貧困、虐待・要保護児童問題、障がいのある子どもへの対応など、さまざまな子育て支援を推進します。また、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制づくりに取り組みます。

主な取組み

- 1 育児家庭における訪問支援の充実
- 2 子ども家庭総合支援拠点の充実
- 3 子どもを安心して産み育てられるための支援の推進
- 4 療育支援体制の充実
- 5 こども家庭センターの設置
- 6 子どもの居場所づくりの推進
- 7 ヤングケアラー³⁴に対する支援体制づくりの推進

{ 施策 2 } 子どもの健全な発達のための環境を整備する

妊娠・出産、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期の子どもを誰一人取り残さず、保護者の状況に応じた相談や情報提供、学びの支援を行うとともに、子どもの健全な発達のための環境を整えます。

また、就学前の子どもの教育及び保育ニーズに応えられるよう、市内各地域の実情や事業者の意向を勘案しつつ保育サービスなどの充実を図ります。

主な取組み

- 1 保護者のニーズに対応した保育サービスの充実
- 2 放課後児童クラブの整備
- 3 子育て世代包括支援センターの相談支援の充実
- 4 医療的ケア児³⁵に対する保育環境の整備
- 5 保育料軽減・副食費補助等の充実
- 6 保育従事者の人材確保の推進
- 7 子どもの医療費助成の充実

34 ヤングケアラー：家族にケアを要する人がいる場合に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものこと。

35 医療的ケア児：日常生活を送るために、痰たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする子どものこと。

{ 施策 3 } 子育て世帯の自立を支援する

保護者の就労状況や家族の状況その他の事情に関わらず、すべての子どもが健やかに成長できるよう、仕事と子育ての両立など生活の安定のための支援を行います。

主な取組み

- 1 母子・父子自立支援員による相談・支援
- 2 自立に向けた就労支援の実施
- 3 仕事と子育ての両立の推進

みんなに
できること



子育てに関する知識を深め、地域全体で
子育て支援に取り組みましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
ファミリー・サポート・センター ³⁶ サービス提供会員数	人	—	53	38	55
乳幼児健診受診率	%	99.6	96.8	100.0	100.0
妊婦健診受診率	%	86.4	94.0	100.0	100.0
多子世帯数の割合	%	4.6	4.5	4.6以上	4.6以上

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
子育て支援対策の充実	%	47.7	47.1	50.0	55.0
保育所や児童館の施設整備	%	58.8	53.0	60.0	60.0

36 ファミリー・サポート・センター：子育て中に冠婚葬祭や学校行事などで乳幼児と一緒に出かけにくい場面において、短時間でも子どもを見てほしいときに、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と子育てを応援したい人（提供会員）が会員となって助け合う会員組織の橋渡しを行い、会員同士による子どもの預かり支援をサポートすること。

2 ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 生涯にわたる学習による人づくり

基本
施策

1) 生涯学習・社会教育を充実する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■「人生100年時代」、「超スマート社会³⁷⁾」に向けて社会が大きな転換点を迎えるなかにおいて、生涯学習の重要性は一層高まっています。一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを活かしてさまざまな分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組みを進める必要があります。

■家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、地域総がかりで対応することが求められています。地域の子どもたちを地域全体で育てていくために、まちづくり運営協議会など地域の幅広い参画を得ながら、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して活動を行っていく必要があります。

■デジタル庁が発足し、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指し、日常生活を送る上で一人ひとりに必要な基本的知識やスキルとして、情報活用能力の育成が求められています。

37 超スマート社会：必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要だけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会のこと。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

まなびをまちづくりに活かす活動が増えています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 学びの環境や体制を充実する

生涯学習の拠点となる公民館や図書館を活用し、講座の充実や、各施設の整備を図ることで、「いつでも学べる環境づくり」及び「いつでも学びたい内容を知ることができる環境づくり」に努めます。

主な取組み

- 1 普及啓発活動の推進
- 2 生涯学習の拠点となる公民館を中心とした学習機会の充実
- 3 図書館サービスの充実
- 4 各施設の整備・利用促進
- 5 オンラインを活用した環境の整備

{ 施策 2 } 学びの成果が活かされる人材育成・確保を推進する

社会教育団体や地域のなかで、これからの地域を担うことができる優れた能力を持つ人材を発掘するとともに、能力を発揮できる機会や活躍の場を提供するよう努めます。また、さまざまな分野の専門家を招いた「平戸市民大学」の開催により、学びの機会の充実と地域で活躍できる人材の育成に努めます。

主な取組み

- 1 地域を担うリーダーの育成
- 2 公民館講座等の講師の発掘・育成
- 3 市主催イベント等におけるボランティアとの連携
- 4 生涯学習に関する相談体制の充実

{ 施策 3 } いつまでも学び続けられる体制や仕組みをつくる

生涯学習の総合的な推進を図るため、市職員間の連携を深めることで、各自治会やまちづくり運営協議会と連携した事業を共催するなど、いつまでも生きがいを持って学び続けられるようサポート体制を整備します。

主な取組み

- 1 行政組織の横断的なサポート体制の充実
- 2 各自治会やまちづくり運営協議会と連携した推進体制づくり

{ 施策 4 } 子ども達の健やかな成長を支援する

子ども会活動や青少年健全育成会活動を支援することで、子どもたちが地域など学校以外との交流を深め、他者への理解や社会の一員としての認識、心の豊かさを高めるよう努めます。また、学校、家庭及び地域住民などがそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを育む取組みを推進します。さらに、核となる家庭教育に関する支援を強化し、親子がふれあう機会を提供します

主な取組み

- 1 学校と地域による協働活動の普及推進
- 2 ココロねっこ運動³⁸の推進
- 3 自然体験活動などの推進
- 4 放課後子ども教室・公民館土曜学習事業の推進

38 ココロねっこ運動：子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動。

みんなに
できること



生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、学習で
得られた成果を地域に還元しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
生涯学習まちづくり出前講座（市民編）	回／年	78	58	100	150
公民館講座数	回／年	63	48	70	70
一人当たりの図書館貸出資料数	点／年	6.7	7.8	9.0	10.0
メディア安全指導員講座受講者数	人／年	—	635	—	800
生涯学習パスポート奨励証表彰者数	人／年	15	25	20	30
生涯学習人材育成研修会参加者数	人／年	19	168	30	250

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
生涯学習の充実	%	65.9	58.4	70.0	70.0
図書館、文化ホール、公民館などの施設整備	%	70.6	68.4	75.0	75.0

2 ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 生涯にわたる学習による人づくり

基本
施策

2) 人権を身近なものとする

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■市民の価値観や生活意識、人と人との関わり方も変化していくなかで、複雑化・多様化する人権問題に従来の啓発教育活動では十分に対応できていない状況がみられます。一方で、外国人や犯罪被害者、性的少数者への対応など新たな課題も生じています。

■人権問題は、地域や学校、職場など身近な問題であるという意識を醸成できていないため、他者への偏見や差別など、人権問題は依然として残されています。

■インターネットの普及に伴いコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した他人への中傷や無責任なうわさなど、人権侵害行為が発生しています。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

日々の暮らしのなかで、常に人権意識を持った行動により、
偏見や差別のないまちになっています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 人権教育を推進する

基本的な人権が尊重されるには、市民一人ひとりが互いに認め合える社会を目指すとともに、あらゆる差別のない誰もが幸せに暮らすことができる地域社会となることが重要です。人権についての正しい理解を深め、一人ひとりの人権意識の高揚を図り、地域、学校などでの人権教育、人権啓発活動を効果的、継続的に推進し、すべての市民の人権が尊重される明るく住みよい社会を実現するよう取り組みます。

主な取組み

- 1 人権教育の啓発と学ぶ場の拡大
- 2 平戸市人権教育研究大会の推進
- 3 人権教育講座の開催
- 4 インターネットによる人権侵害等に関する啓発

みんなに
できること



人権を日々の暮らしのなかで、常に意識し行動
することで、お互いに認め合いましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
平戸市人権教育研究 大会参加数	人／年	107	89	200	200
人権教育講座参加者 数	人／年	—	0	210	210

2 ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 生涯にわたる学習による人づくり

基本
施策

3) 男女共同参画社会を実現する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■長年の積み重ねにより社会的及び文化的に形成された慣習やしきたりのなかには、性別による偏見や差別を含む固定的性別役割分担意識³⁹によるものが数多くあるのが現状です。また施策・方針決定はあらゆる人々に影響を及ぼすことから、その決定過程においては、男女比が偏ることなく、多様な視点を取り入れることが重要です。

■男女とも若いうちから、経済的自立や自己実現のために家事、育児、介護に主体的に関わることで、仕事と生活と両立する持続可能な働き方を実践していくことが重要です。

■日常生活及び社会生活における女性をめぐる諸問題は、複雑化、多様化及び複合化していることから、国において支援の充実を図るため「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、きめ細やかな対応が求められています。

39 固定的性別役割分担意識：夫は外で働き、妻は家庭を守るべきといった考え方。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

男女が子育てなどお互いに協力し、仕事や地域活動との
両立ができています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 男女共同参画社会形成に向けた意識づくりを 推進する

次世代を担う子どもたちが、男女共同参画の理念を理解し、将来の自己形成につなげることができるよう、家庭・地域などのあらゆる場における固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を醸成するため、情報発信や学習機会を充実します。

主な取組み

- 1 男女平等と相互協力意識を高める学校教育の推進
- 2 固定的役割分担意識の是正のための意識啓発

{ 施策 2 } 仕事・家庭・地域活動などにおける男女共同 参画を推進する

持続可能で活力ある社会を築くためには、あらゆる人材や能力を確保し多様な視点を取り入れることが重要であることから、方針や意思決定の場への女性参画を進めます。

また、多様なニーズに対応した子育て・介護に関する社会的支援を充実し、仕事と生活の調和や男性の家庭生活への参画を促進する取組みを進めます。

主な取組み

- 1 審議会などへの女性参画の推進
- 2 まちづくりにおける男女共同参画の推進
- 3 男性の家庭生活への参加促進
- 4 仕事と生活の調査（ワーク・ライフ・バランス⁴⁰）の実現に向けた広報及び啓発

40 ワーク・ライフ・バランス：やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

{ 施策 3 } 健康で安心して暮らせる環境を推進する

誰もが安心して、健やかで豊かに暮らせる環境をつくるため、男女が互いの性差や年齢による特性を十分に理解するための意識啓発や健康支援体制の充実に努めます。また、あらゆる暴力の根絶に向けて、暴力を容認しない社会風土の醸成のための周知啓発や、被害者に対する相談及び支援の充実に図ります。

近年の大規模災害時の事例や教訓を活かし、男女共同参画の視点に立った避難所運営に努めるとともに、日常の防災・減災対策への女性の積極的な参画を推進します。

主な取組み

- 1 生涯を通じた健康支援
- 2 生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
- 3 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 4 防災等における男女共同参画の推進

みんなに
できること



性別に関わらず、個性と能力を発揮しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
各種審議会・委員会への女性の登用率	%	18.2	18.5	30.0	35.0
市の管理監督職に占める女性の割合	%	—	25.6	—	30.0

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
女性の自立や社会参加への支援	%	44.8	40.5	50.0	50.0
男女共同参画社会づくりの推進	%	47.8	40.9	55.0	55.0

2 ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 生涯にわたる学習による人づくり

基本
施策

4) 恒久平和の実現に向け取り組む

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■平和と豊かさが当然のこととして受け止められ、悲惨な戦争の記憶が次第に失われつつあります。このようななか、令和4（2022）年に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、多くの尊い命が失われ、今もなお国内外で避難生活を余儀なくされる人々がいます。日常社会の平和と秩序を脅かし、核兵器による威嚇を行うロシアの行為は、世界の平和と安全を踏みにじる行為で、断じて容認できるものではありません。

■長崎県は被爆県であり、平和な社会を実現するためにも、過去の歴史と正面から向き合い、戦争の無意味さや平和の尊さを認識するとともに、平和の大切さを次世代に伝えていく必要があることから、平成18（2006）年に「日本非核宣言自治体協議会」に、平成20（2008）年に「世界平和首長会議」に加入し、核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と相携えて行動します。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

平和な社会が構築され、
誰もが日常生活を安心して営んでいます。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 恒久平和の実現を推進する

核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と連携して、平成 18（2006）年の「非核・平和都市平戸」の実現に向けた取組みを進めます。

主な取組み

- 1 戦争の歴史認識の共有と平和意識の高揚・啓発
- 2 平和の尊さなどの次世代への継承
- 3 恒久平和の実現に向けた活動の推進

みんなに
できること



チェック

核兵器の廃絶と平和の尊さを訴え、世界の恒久平和実現のため、平和意識を高めましょう。

2 ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 生涯にわたる学習による人づくり

基本
施策

5) 平戸の明日を担う人材を育成する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市の子どもたちには、命を大切にする心や思いやりの心、社会性、規範意識などについては醸成されてきていますが、これから必要とされる学ぼうとする意欲や学んだことを活用する力の醸成については十分とはいえない状況です。

■予測不可能なこれからの時代を生きていく子どもたちには、これまで以上に、豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付けることが求められます。

■子ども達の持続可能なスポーツ環境や文化芸術環境を保障するために、部活動を学校単位から地域主体の活動に変えていく中学校部活動の地域移行が求められています。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

規範意識や社会性を身に付け、よりよいふるさとや
自らの人生を切り拓く人材が増加しています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 未来を切り拓く子どもを育成する

学力の定着と向上は、子ども自らが未来を切り拓き、自己実現を図る上で欠かせないことです。そこで、各種学力調査による実態把握を行うとともに、ICT機器の効果的な活用や授業改善に向けた研修会を充実し、教師指導力の向上を図ることで、子どもの能力を高め、直面する課題に対し柔軟に対応できる子どもを育てます。また、幼児教育から高等教育までを見通した「つながりのある教育」を目指し、校種間連携に努めます。

主な取組み

- 1 児童生徒の学力の実態と課題の把握
- 2 授業改善の指導の充実
- 3 英語教育の推進
- 4 ICTを活用した教育の推進
- 5 学びをつなぐ校種間連携の推進

{ 施策 2 } 人生を豊かにする心と体を育成する

ぬくもりのある社会を実現し、児童生徒を育てるためには、命を大切にする心や思いやりの心、社会性、規範意識などの豊かな心を育むことが求められます。また、子どもを取り巻く健康課題は、多様化・深刻化しており、子どもたちには、生涯を通して健康に生きようとする主体的な態度が必要です。そこで、道徳教育を要とした人権教育の充実とともに、心と体の健康教育の推進を図り、生涯にわたり、心豊かで健やかに生きようとする子どもを育てます。

主な取組み

- 1 ふるさと教育の充実
- 2 人権尊重・平和教育の推進
- 3 いじめ・不登校対策の推進
- 4 健康教育の推進
- 5 中学校部活動の地域移行の推進

{ 施策 3 } 子どもの学びを支える教育環境を充実する

「教育は人なり」といわれるように、子どもの教育に携わる教職員の資質と指導力が学校教育の成否に極めて大きく影響することから、教職員の資質と指導力の向上を目指します。また、学校施設は、子どもの学習及び生活の場であるため、安全・安心な環境のなかで時代に応じた豊かな学びを保障する環境を整備します。

主な取組み

- 1 教職員の資質と指導力の向上
- 2 学校施設の安全性・機能性の確保
- 3 就学支援等の充実
- 4 学校給食環境の充実
- 5 学校の適正規模・適正配置の推進

みんなに
できること



チェック

郷土の明日を担う子どもたちが、心豊かでたくましく成長していけるように、それぞれの立場から子どもたちを育てていきましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
全国学力・学習状況調査結果	—	全国平均以下	小全国平均以上 中全国平均以下	全国平均以上	全国平均以上
小・中学生の年間読書量	冊／年	小学生 147 中学生 22	小学生 154 中学生 28	現況値と 同程度	現況値と 同程度
ICTを活用した授業がわかりやすいと答える児童生徒の割合（学校統計基本調査）	%	—	90.8	—	95.0

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
小中学校の施設・設備の整備	%	64.6	58.4	70.0	70.0
学校教育の充実	%	58.4	55.4	60.0	60.0

2 ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 生涯にわたる学習による人づくり

基本
施策

6) 市民が気軽に参加できるスポーツを 推進する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■ 少子高齢化や核家族化により、競技スポーツを取り巻く環境は年々 厳しい状況となっ
ています。そのなかで気軽にスポーツを楽しむため、軽スポーツの普及を行い生涯にわたってスポーツ
を行う機会の創出を推進しています。また、持続可能なスポーツ環境を保障するために、部活動
を学校単位から地域主体の活動に変えていく中学校部活動の地域移行が求められていること
から、受け皿となる社会体育団体の体制整備を進める必要があります。

■ スポーツを楽しむ環境を整備するため、社会体育施設の充実や学校体育施設の有効利用
も図っていく必要があります。

■ プロスポーツ団体の大会観戦や合宿誘致を通して、市民のスポーツに対する意識を高め、ス
ポーツ人口の拡大につなげていく必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

市民一人ひとりが笑顔で参画するスポーツ環境が構築されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 市民ひとり 1 スポーツを推進する

あらゆるスポーツのすばらしさ、楽しさに対する理解を深めるために、誰でも気軽に参加できるスポーツの機会の提供に取り組みます。

主な取組み

- 1 公民館講座を活用した軽スポーツの推進
- 2 健康まつりをはじめとするスポーツイベントなどの開催

{ 施策 2 } スポーツの競技力向上を図る

質の高いスポーツ活動を推進するために、指導者の育成、スポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実に取り組みます。

主な取組み

- 1 少年スポーツ団体指導者の育成及び青少年のスポーツ能力の向上
- 2 社会体育施設の充実
- 3 学校体育施設の有効活用

{ 施策 3 } スポーツ関係団体との連携及び組織の強化を支援する

体育協会・各体育振興会や地域総合型スポーツクラブ、まちづくり運営協議会などを支援するとともに、市内スポーツ団体等と連携し中学校部活動の地域移行の受け皿づくりを進めています。また、プロスポーツ団体の合宿・大会の誘致や交流を通して、市民がスポーツに触れる機会を増やし、スポーツへの意識の向上を図ります。

主な取組み

- 1 体育協会などとの連携及び支援
- 2 少年スポーツ団体などへの支援
- 3 中学校部活動の地域移行の体制づくり
- 4 プロスポーツ団体などとの連携強化及び合宿・大会の誘致

みんなに
できること



チェック

スポーツ活動に積極的に参加しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
健康まつり・市民運動会 参加者数	人/年	4,658	160	7,500	7,500
公民館講座「軽スポーツ 教室」参加者数	人/年	658	1,046	1,000	1,000
市民体育祭参加者数	人/年	1,663	999	1,800	1,800
少年スポーツ団体指導 者研修会参加者数	人/年	63	28	100	100

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
スポーツ・レクリエーション 施設の整備	%	55.7	46.8	65.0	65.0

3 くらしをまもるプロジェクト

【保健、医療、福祉】

第1節 笑顔輝く健康生活の実現

基本
施策

1) 生涯を通じた健康づくりを推進する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■私たちが心豊かな人生を送るためには、長く健康であり続けることが大切です。健康教育などを通して市民の健康づくりを啓発し、市民の健康寿命の延伸に取り組む必要があります。

■生活習慣病の発症リスクであるメタボリックシンドローム⁴¹の該当者や、予備軍の割合が県内でも上位にあり、個々の健康意識の高揚や食生活の改善を図ることが必要となっています。また、高齢者も地域で生活できるように高齢者のフレイル⁴²予防にも取り組む必要があります。

■新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染症対策については、予防接種法にもとづいたワクチン接種をはじめ、国や県、医療機関と連携した感染症対策を推進していく必要があります。

■すべての妊産婦を含む子育て世帯に対して、子どもの健やかな成長に対する切れ目のない支援やライフステージ⁴³に応じた子育てに関する相談支援が必要です。特に、市内に産婦人科がないため、妊娠・出産期からの健康管理に関する支援が必要です。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

市民が健康でいきいきと心豊かに暮らしています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 健康づくり体制を整え、健康づくりを支援する

「いきいき平戸 21（平戸市健康づくり計画）」に基づき、健康寿命の延伸を図るため、健（検）診の受診勧奨や食生活改善の推進、高齢者のフレイル予防など健康づくり事業を推進するとともに、関係機関との連携や情報の共有など健康づくり体制の充実を図ります。

主な取組み

- 1 健（検）診の推進・充実
- 2 健康管理システムなどのデータを活用した健康づくり事業の推進
- 3 健康教育・健康相談の充実
- 4 食育の推進

{ 施策 2 } 感染予防対策を推進する

予防接種法に基づき、季節性インフルエンザ、高齢者肺炎球菌及び風しんなどの感染を防止するため、予防接種の推進を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染症対策については、関係機関と連携した予防接種体制を構築するとともに、啓発活動に努めます。

主な取組み

- 1 予防接種の推進
- 2 感染対策の情報共有及び啓発活動の充実

41 メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせ持った状態のこと。

42 フレイル：「加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態」を表す“frailty”の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語。要介護状態に至る前段階として位置付けられるが、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。

43 ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

{ 施策 3 } 子どもの健全な成長発達を支援する

妊娠・出産、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期までのすべての子どもに対し切れ目なく、成長発達にきめ細やかに対応し、気になる点の早期発見・早期支援に努め、育児に対する不安や悩みの解消を図れるよう体制を整備します。

また、市内に産婦人科がないため、妊娠・出産に関する医療機関受診のための費用助成など経済的支援の充実を図り、健康管理を支援します。

主な取組み

- 1 乳幼児健康診査・相談の充実
- 2 子育て世代包括支援センターの運用
- 3 発達支援体制の充実
- 4 歯科保健事業の充実
- 5 予防接種事業の実施
- 6 妊娠・出産への経済的支援の充実

みんなに
できること



チェック

自身の健康に関心を持ち、健康づくりに
努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
健康寿命の延伸	歳	—	男性：78.2 女性：84.3	—	現状を上回る 健康寿命の延伸
特定健診の受診率	%	52.8	41.5	60.0	60.0
特定保健指導の実施率	%	59.2	47.2	60.0	60.0
乳幼児健診受診率	%	99.6	96.7	100.0	100.0
妊婦健診受診率	%	86.4	94.0	100.0	100.0
3歳児健診の虫歯有病率	%	35.4	21.0	15.0	15.0

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
健康管理などの保健予防対策	%	66.8	69.9	71.0	75.0

3 くらしをまもるプロジェクト

【保健、医療、福祉】

第2節 安全安心な医療提供体制の充実

基本
施策

1) 安心できる地域医療の体制を整備する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■地域医療を担う医療人材については、慢性的な医師不足に加え高齢化が進み、医療提供体制を維持していくことが難しくなっています。また、医師、看護職などの医療専門職の確保及び育成の取り組みが必要です。

■佐世保県北医療圏域全体での医療の充実や機能に応じた役割分担の明確化、連携強化による救急医療⁴⁴体制の充実を図り、市民が安心して医療を受けられる地域医療体制の確立が必要です。

44 救急医療：一次救急医療：軽症患者に対する救急医療、二次救急医療：中等症患者に対する救急医療、三次救急医療：重症患者に対する救急医療に分けられる。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

安心して生活できる医療提供体制が構築されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 医療提供体制を充実する

地域医療を充実するため、医療人材の確保と育成に取り組みます。また、初期救急医療から二次救急医療体制の維持や三次救急医療との連携、機能に応じた役割分担に努め、関係医療機関、近隣市町との連携強化を図ります。

主な取組み

- 1 地域医療提供体制の確保
- 2 救急医療提供体制の維持
- 3 地域医療人材の確保・育成

{ 施策 2 } 離島医療を充実する

離島地域において安全で安心した生活ができるよう、遠隔医療や医療設備、救急医療提供体制の充実に努め、きめ細かな医療を提供するとともに、地域に密着した医療従事者の確保に努めます。

主な取組み

- 1 医療設備の充実・強化
- 2 救急医療提供体制の確保
- 3 医師及び医療従事者の確保

{ 施策 3 } 市立病院間の役割分担及び関係機関との連携を強化する

地域医療の安定的かつ継続的な提供を図るため、市民病院と生月病院の役割を明確にし、両院間の連携による取組みを進めます。また、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、DX等を活用し、医療従事者の負担軽減に努め、平戸市医師会をはじめとした関係医療機関等との連携を強化します。

主な取組み

- 1 両院間の医師派遣、医療従事者の柔軟な配置
- 2 ICTを用いた医療機器の効率的な活用
- 3 初期研修医に対する地域医療を学ぶ場の提供
- 4 在宅医療の取組み強化・介護の提供体制の見直し

みんなに
できること



「かかりつけ医」を持つことや救急医療の制度を理解し、医療機関へは適切に受診しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
市立病院の経営基盤強化（経常収支比率）	%	100.4	108.9	102.0	100.4

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
病院、診療所など医療施設の整備	%	43.9	43.1	48.0	50.0
救急医療体制（夜間・日中・救急）	%	42.3	43.1	45.0	50.0

3 くらしをまもるプロジェクト

【保健、医療、福祉】

第3節 みんなが活躍できる福祉の充実

基本
施策

1) 高齢者が住みやすい環境を構築する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市の高齢化率は、令和元（2019）年度に40%を超え、県内自治体においても3番目に高いという超高齢化の状況です。今後も高齢化率は、高値で推移することが予想されます。また、高齢者を取り巻く環境にも変化がおきており、なかでも介護人材の不足は、深刻な問題となってきたことから、高齢者を地域で支える体制の整備が急務です。

■今後は、デジタル技術の活用による効率化の取組み等についても積極的に対応しながら、持続可能な支援体制の構築を図る必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

高齢者が誇りを持って、
自分らしく住み慣れた地域で暮らしています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 地域包括ケアシステム⁴⁵を深化・推進する

介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防を一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化させ、さらなる推進を図ります。

また、高齢者が直面する「人」、「移動」及び「物流」の課題について、まちづくり運営協議会や社会福祉法人をはじめとする各種団体と連携を図りながら解消に努めます。

市民一人ひとりが認知症に対する理解を深め、行政、専門職、地域住民などが連携した取組みを行います。

主な取組み

- 1 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築
- 2 在宅医療・介護に関する近隣市町との連携
- 3 介護職の人材確保
- 4 高齢者の移送・移動支援体制の整備
- 5 認知症初期集中支援⁴⁶の推進
- 6 認知症サポーター⁴⁷の育成、支援体制の充実
- 7 関係機関と連携した権利擁護に関する相談・支援の充実
- 8 医療・介護・福祉分野におけるデータの共同活用の推進

{ 施策 2 } 高齢者の生きがい対策と社会参加を促進する

高齢者が地域で「生きがい」を持って生活できる環境づくりに向けて、各種団体が行う支援や交流の場の確保を行います。また、高齢者の外出機会の確保と社会参加や健康増進を促すための支援の充実を図ります。

主な取組み

- 1 高齢者の交流の場の確保
- 2 高齢者が地域社会を支える担い手となる環境づくり
- 3 老人クラブ・シルバー人材センターなどの支援及び連携
- 4 高齢者の外出機会確保のための支援

45 地域包括ケアシステム：高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

{ 施策 3 } 高齢者の生活支援及び介護予防を推進する

高齢者のフレイル予防及び介護予防に向けた身近な地域での健康づくりの場の提供や高齢者の見守りを含め、地域住民同士が高齢者一人ひとりを支えあう仕組みづくりを推進します。

主な取組み

- 1 介護予防・健康教育における介護予防の普及啓発
- 2 住民主体の通いの場の拡充
- 3 地域を支えるコーディネーターの養成・育成
- 4 生活支援コーディネーターの活動の充実
- 5 介護予防と自立支援を図るための関係機関との連携強化

みんなに
できること



高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう
お互いに支えあいましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
高齢者自立組織の設置数	団体	135	166	150	170
元気な高齢者の割合	%	78.3	80.9	80.0	82.0
認知症サポーター年間養成数	人	-	3,172	-	4,000

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
高齢者、障がい者のための施設整備やサービスの充実	%	42.9	52.6	45.0	55.0

46 認知症初期集中支援：認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に対する支援を集中的（概ね6ヶ月）に行うこと。

47 認知症サポーター：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。

3 暮らしをまもるプロジェクト

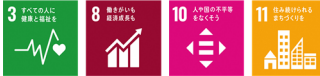
【保健、医療、福祉】

第3節 みんなが活躍できる福祉の充実

基本
施策

2) 障がいのある人もない人も共に生きる

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 令和4（2022）年4月1日現在の本市の障害者手帳所持者数は2,835人で、そのうち身体障害者手帳所持者は2,104人、知的障害者手帳所持者は445人、精神障害者手帳所持者は286人となっています。人口29,509人に占める割合は9.6%となっています。
- 障がいのある人に対する偏見や無理解は、地域においてまだまだ根強く、外出することにも消極的になることがあります。障がいのある人に対する理解と交流を深める必要があります。
- 令和3（2021）年度に長崎県立佐世保特別支援学校北松分校が市内に開校され、一貫した小・中・高等部における障害児の教育の充実が図られています。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

障がいのある人もない人も、安全で安心な暮らしができる
まちになっています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 社会参加・地域交流を促進する

障がいのある人もない人も一人ひとりが個人として尊重され、自分らしい自立した生活が送られるよう、社会参加機会の充実を図ります。

主な取組み

- 1 障がいのある人に対する理解と交流の推進
- 2 スポーツ・文化芸術活動への支援及び参加機会の推進
- 3 雇用・就労機会の拡充

{ 施策 2 } 障がい福祉サービスを充実する

障がいのある人の尊厳が尊重された日常生活及び社会生活を営むことができるよう、相談支援体制を強化し、障がい福祉サービスの利用を推進します。

主な取組み

- 1 地域の特性や利用者の状況に応じたサービスを受けることができる体制の整備
- 2 福祉サービスを利用するための相談支援事業所に対する支援の拡充
- 3 関係機関と連携した就労移行支援の推進
- 4 関係機関と連携した権利擁護に関する相談・支援の充実
- 5 ユニバーサルデザイン⁴⁸の普及推進

48 ユニバーサルデザイン：年齢や身体の状態などに関わらず、誰もが安全に使いやすく、わかりやすい、暮らしづくりのために、ものや環境・サービスを設計デザインすること。

みんなに
できること



チェック

偏見や差別が生じないように、障がいに関する理解を深めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
福祉施設の入所者数 (地域生活への移行)	人/年	—	109	—	104

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
公共施設のバリアフリー化	%	45.9	50.1	50.0	60.0

3 くらしをまもるプロジェクト

【保健、医療、福祉】

第3節 みんなが活躍できる福祉の充実

基本
施策

3) 地域の支えあいで福祉を充実する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■社会的孤立をはじめ、生きる上での困難や引きこもり、さらには育児と介護が重なるダブルケアなど個人・世帯が複数の生活上の課題を抱える場合もあり、地域の人と人とのつながりを大切にしたい誰もが安心して暮らしていくことができる社会を構築することが求められています。

このようなことから、行政だけでなく社会福祉協議会や民生委員、まちづくり運営協議会などすべての市民が地域の課題を認識・共有し、課題解決に向け取り組んでいく必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

子どもから高齢者まで健康で笑顔あふれるまちになっています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 全員参加型の地域共生社会を実現する

誰もが住み慣れた地域で世代や分野の垣根を越えてつながり、生きがいのある暮らしとともに充実させながら、安心して暮らせる「地域共生社会」の実現のため、家庭はもとより地域住民及び各種団体が「我が事」として参画し、地域が「丸ごと」つながる仕組みづくりを行います。

主な取組み

- 1 複合的な課題に対応する相談体制の整備
- 2 地域福祉及び保健福祉の増進に資する活動団体への支援
- 3 福祉団体等との連携強化
- 4 個別避難計画の活用による避難行動要支援者への支援
- 5 成年後見制度⁴⁹の利用促進

{ 施策 2 } 低所得者福祉を充実する

生活保護に至る前の段階である生活困窮者が抱える問題の解決に向け、相談体制を充実するとともに、各関係機関との連携を行い、早期の自立に向けた支援の強化に努めます。

また、生活保護制度を利用する世帯が、健康で文化的な生活を維持できるよう制度の運用を図ります。

主な取組み

- 1 生活困窮者への自立支援の充実
- 2 就労支援に向けたハローワークなどの連携強化
- 3 生活保護の適正な運用と実施

49 成年後見制度：認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を法的に保護し、支援する制度。

みんなに
できること



一人ひとりが自分にできることを行い、地域で
助け合い、支えあいましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
生活困窮者等就労支 援による新規就労・増収 者数	人／年	8	17	15	20

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第1節 住みたい住み続けたいまちづくり

基本
施策

1) 定住・移住者を支援する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市の人口は、少子高齢化や若者世代の都市部への流出などから年々減少を続けています。一方で、都市部から地方への移住志向の高まりを踏まえ、移住者を対象とした本市独自の住宅の新築・改修などに対する補助制度の推進により、移住人口は年間100人前後で推移している状況にあります。

今後も市内在住者の定住促進とともに、移住人口の増加につなげるための多角的な施策を進めていくことが重要な課題となっています。

■本市では、人口減少に伴い空き家が増加していることから「空き家バンク制度」の活用により、空き家の解消を図るとともに定住・移住対策を推進しています。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

定住・移住の総合的な対策に取り組むことで、
転入者が増えています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 移住者の受け入れ態勢を強化する

本市への移住を希望する方に対する、情報発信や相談体制とともに、支援制度の充実など、きめ細やかなサービスの提供に努めます。

また、県や西九州させば広域都市圏と連携し、オンラインをはじめとした移住相談会の開催やメディアを通じた情報発信により、移住人口と関係人口⁵⁰の増加を図ります。

主な取組み

- 1 ホームページやSNS⁵¹を通じた情報発信の充実
- 2 移住支援制度の充実
- 3 まちづくり運営協議会との連携による空き家バンク制度の登録推進と利用の促進
- 4 お試し住宅の活用
- 5 県や西九州させば広域圏との連携推進
- 6 地域おこし協力隊制度の活用

{ 施策 2 } 市内在住者の定着を推進する

本市で子どもを育てる環境を実感できると思える魅力あるまちづくりを推進するため、子育て環境の充実、教育環境の整備などに努めます。また、本市の基幹産業である農林水産業や商工業の担い手を育成していくとともに、新たな雇用環境基盤の整備など、多角的な人口減少対策に努め、将来を通じて『平戸に住みたいと思える』まちづくりに取り組みます。

主な取組み

- 1 子育て世帯への支援制度と教育環境の充実
- 2 農林水産・商工業における担い手の育成・確保
- 3 企業誘致の推進による雇用環境の充実
- 4 婚活支援と新婚世帯への支援
- 5 市内在住者の住宅取得支援

50 関係人口：その地域と何らかの関わりがある人の数。以前住んでいた、ふるさと納税制度を通じて寄附をしたなど、さまざまな形でその地域とのつながりを持つ人の総数。

51 SNS (Social Networking Service)：人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス、あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトのこと。

みんなに
できること



チェック

定住者と移住者及び関係人口の方が
お互いを尊重し、新たな魅力を生み出せるまちに
しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
市ホームページの移住ページアクセス数	件/年	24,513	54,738	30,000	60,000
移住相談件数	件/年	93	146	110	170
空き家バンク物件登録延べ件数	件	35	140	80	180
移住体験件数	件/年	2	6	10	12
婚姻数	件/年	125	84	100	100

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 未来へつなぐ自然環境

基本
施策

1) 持続可能な脱炭素社会を実現する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■我が国では、令和3（2021）年10月22日「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定において、令和32（2050）年のカーボンニュートラルに向けた基本的な考え方が示され、市民や事業者、行政が一体となり、その実現に向けた積極的な取組みが求められています。

■本市は、令和2（2020）年4月には、温室効果ガスを実質ゼロにする「ゼロカーボン⁵²シティひらど」を表明し、その実現のため「第2次平戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」や「平戸市地域脱炭素ロードマップ（令和4（2022）年3月策定）」に掲げた取組みを推進していくこととしています。

52 ゼロカーボン：企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス（カーボン）の「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすること。「カーボンニュートラル」とも呼ばれる。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

環境に配慮した地球にやさしいまちづくりができています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 再生可能エネルギーの導入拡大と効果的な活用を図る

本市の良好な自然的条件など、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大を推進します。

また、これまで各地に整備された再生可能エネルギー発電施設の適正な維持管理に努めます。

主な取組み

- 1 多様な再生可能エネルギーの導入推進
- 2 既存の再生可能エネルギー発電設備の適正な維持管理
- 3 公共施設等への再生可能エネルギーの導入・利用拡大

{ 施策 2 } 省エネルギー・省資源対策を推進する

省エネルギー・省資源対策として、市民や事業者が日常生活のなかで取り組むことができることについて、情報発信するとともに、住宅における省エネルギー機器等の導入を支援します。

また、市民や事業者、行政が連携し、再資源化によりエネルギーとして利活用される技術などの普及推進を行い、環境へ配慮した取組みを推進します。

主な取組み

- 1 省エネルギーの普及啓発及び環境学習の推進
- 2 照明のLED⁵³化及び省エネ機器への転換の推進
- 3 住宅の省エネルギー化の推進
- 4 エコカー⁵⁴（EV車等）の普及推進
- 5 公共施設の照明のLED化
- 6 バイオディーゼル⁵⁵燃料の利用促進

53 LED（Light-Emitting Diode）：電流を流すと光を発する半導体素子のこと。電気信号を光信号に変える機能があり、高輝度で電球に比べて発光量当たりの消費電力も少なく、寿命も長いいため屋外の装飾用サインなどに利用されている。

54 エコカー：環境への負担が少ない車の総称。従来のエンジンの改良、電気自動車、エンジンと電気モーターのハイブリッドなどが試みられている。エコロジーカー。環境対応車。

55 バイオディーゼル：植物性の食用廃油を燃料とするディーゼルエンジン。廃油 12 にメタノール約 1 を加えるとできるメチルエステルで動く。エンジンの改良は不要で、排ガスもクリーン。

{ 施策 3 } 温室効果ガス吸収源の確保対策を推進する

本市の豊かな森林資源を活かした木質バイオマスエネルギーの活用等により森林の再生を促し、市内の森林の保全・適正管理を推進します。

また、誰でも取り組むことができる緑のカーテン事業をはじめ、市民や事業者、行政が連携した都市緑化等を推進します。

主な取組み

- 1 木質バイオマスエネルギーの利用推進
- 2 グリーンカーボン⁵⁶・ブルーカーボン⁵⁷の推進
- 3 家庭や職場等で実践できる緑化（緑のカーテン事業等）の推進

みんなに
できること



チェック

市民・事業者ができる再生可能エネルギーの活用、省エネルギー対策に取り組み、温室効果ガスの削減に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
温室効果ガス削減率 (2013年度比)	%	38	39	52	57

56 グリーンカーボン：陸上の植物が、光合成を通じて二酸化炭素を吸収して固定する炭素の総称。沿岸海域の海洋生物によって固定された炭素（ブルーカーボン）に対していう。

57 ブルーカーボン：沿岸海域の海洋生物が二酸化炭素を吸収して固定される炭素。貝殻やサンゴの骨格など、主に炭酸カルシウムとして固定される。陸上の植物の光合成によって固定された炭素（グリーンカーボン）に対していう。

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 未来へつなぐ自然環境

基本
施策

2) 美しい自然環境を守る

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市は海に囲まれ、海岸線は各所に岬が突出し、断崖などの自然景観がすばらしく、西海国立公園に指定されるなど美しい自然環境に恵まれています。

■近年、国内外の由来を問わず多くのごみが海岸に漂着しています。そのなかでも海洋に流出する廃プラスチック類や微細なマイクロプラスチック⁵⁸が海洋環境に深刻な影響を及ぼしており、地球規模の課題となっています。

■不法投棄等の未然防止対策や環境美化活動を推進し、自然環境の保全に努めることが必要です。

58 マイクロプラスチック：海洋などの環境中に拡散した微小なプラスチック粒子。厳密な定義はないが、大きさが1ミリメートル以下、ないしは5ミリメートル以下のものを指す。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

美しい海や緑豊かな山など自然環境が守られています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 自然環境を保全する

市内の道路や海岸の環境美化を推進し、豊かな自然環境を保全するとともに地域資源としての活用を図ります。

また、不法投棄や散乱ごみを早期発見するためパトロール等を実施し未然防止を図ります。

主な取組み

- 1 自然公園・森林公園・海浜公園の維持管理
- 2 海岸漂着ごみ等の回収及び適正な処分の実施
- 3 散乱ごみ・不法投棄パトロールの強化
- 4 空きかん等回収キャンペーンなどによる普及啓発

{ 施策 2 } 環境保全に取り組む人を育てる

環境問題の改善には、日常生活の取組みの一つひとつの積み重ねが重要であることから、環境保全に取り組む人を育てるとともに、市民の環境美化意識を高めるため、ボランティアによる清掃活動などを推進します。

主な取組み

- 1 環境教育・環境学習の推進
- 2 ボランティア団体等の育成
- 3 環境保全活動の支援

みんなに
できること



チェック

私たちが暮らす平戸の自然環境を大切に、
自然環境を次世代につなげる行動に
努めましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
自然環境の保全	%	50.5	68.3	55.0	70.0

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 未来へつなぐ自然環境

基本
施策

3) 循環型社会を構築する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■環境への負荷の軽減と循環型社会⁵⁹形成を推進するため、市民、事業者及び行政が一体となって、4 R運動⁶⁰（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、ごみの発生抑制や廃棄物を出さないライフスタイルへの転換を図ることが必要です。

■リサイクルを推進するため、分別排出の徹底を図るとともに、飲料用のかんやびん類、ペットボトルの洗浄を行い、回収する資源物の高品質化を図っていく必要があります。

■令和4（2022）年4月から施行されている「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチック廃棄物の排出の抑制や再資源化に努めます。

59 循環型社会：限りある資源の有効活用やごみの減量化、再資源化が図られ、環境への負荷の少ないライフスタイルを実現する社会のこと。

60 4 R運動：不要なものはもらわない「Refuse」、ごみの軽量化「Reduce」、限られた資源の繰り返し使用「Reuse」、資源の再利用「Recycle」の頭文字をとったもので、限りある資源を有効に利用するための取組み。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

環境にやさしい循環型社会に着実に近づいています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } ごみ減量化とリサイクルを推進する

生産者から消費者までを含めたごみの減量化に対する意識高揚を図り、地域や事業所、各種団体と連携した4 R運動を推進し、ごみの排出抑制や再生利用に努めます。

主な取組み

- 1 地域や各種団体と連携した啓発活動の充実
- 2 ごみ減量化と有効資源の再利用化の推進
- 3 分別排出、分別収集活動に取り組む市民・団体への支援

{ 施策 2 } 廃棄物の適正処理及び処理施設を適正に管理運営する

一般廃棄物を適正に処理するため、ごみの収集、運搬及び処理の効率化に努め、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ります。

また、安定かつ安心できるごみ処理体制を維持するため、廃棄物処理施設の適正な管理に努めます。

主な取組み

- 1 廃棄物処理施設の適正管理
- 2 最終処分場の適正管理

みんなに
できること



ごみを有効な資源として活用し、ごみの減量化やリサイクルなどエコライフに取り組みましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
リサイクル率	%/年	22.3	20.8	23.0	24.0

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
ごみの収集・処理・減量化・再資源化対策	%	67.2	73.9	70.0	80.0

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 未来へつなぐ自然環境

基本
施策

4) 良好な生活環境を確保する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市の汚水処理人口普及率⁶¹は県内でも低い状況にあり、水質保全や生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽⁶²設置のさらなる推進が課題となっています。

■斎場は、施設の延命化や適正な管理に努め、市民が利用しやすい施設として運営していくことが必要です。

61 汚水処理人口普及率：住宅のトイレや台所、風呂、洗濯などから出る生活排水の処理施設を利用できる人口が、全人口に占める割合。

62 合併処理浄化槽：し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯などに使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べ、河川など公共水域の汚染を軽減する効果がある。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

さわやかで清らかな生活環境のなかで暮らしています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 生活排水対策を推進する

適正な排水処理対策を普及啓発し、市民や事業所の意識の向上を図り、生活排水及びし尿を処理できる合併処理浄化槽の設置を支援することにより、快適な住環境を保持するとともに、水質汚濁防止や衛生管理を推進します。

主な取組み

- 1 適正な排水処理対策の普及啓発
- 2 合併処理浄化槽設置への支援
- 3 水質汚濁の防止

{ 施策 2 } 生活衛生対策を推進する

斎場及び墓地の適正管理に努めます。
発症すると治療できない狂犬病の発生予防に努めます。

主な取組み

- 1 斎場の適正管理
- 2 墓地の適正管理・指導
- 3 狂犬病の発生予防対策

みんなに
できること



環境の変化を身近な問題と捉え、環境保全の
活動を実践しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
汚水処理人口普及率	%	30.5	40.4	35.0	47.0

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
生活排水処理、し尿処理の対策	%	56.2	63.4	60.0	70.0

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本
施策

1) くつろぎと魅力のある居住空間を形成する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市の市営住宅は959戸で、このうち約4割の住宅が耐用年数を経過するなど、老朽化が進んでいることから、公営住宅等長寿命化計画における住宅ごとの管理方針に基づき、長寿命化を図りながら、市民の住宅需要に的確に対応する必要があります。

■西海国立公園などの自然景観がすばらしい自然公園を後世に継承することが必要です。また、公園に植樹、植栽してある市の木（マキ）、市の花（平戸つつじ）を適正に保全するとともに、子どもから高齢者まですべての利用者のニーズに対応できるよう、老朽化した公園施設の更新や維持補修を計画的に実施することが必要です

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

安心して快適に住み続けられるまち、
ずっと住みたいまちになっています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 安全で快適な市営住宅を供給する

「平戸市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した住宅の効率的かつ円滑な更新を行います。

一般住宅の入居要件を緩和するとともに、若者・子育て世帯向けにリフォームすることにより、空き部屋の解消及び定住促進を図ります。

主な取組み

- 1 「平戸市公営住宅等長寿命化計画」に基づく更新
- 2 若者・子育て世帯向け住宅のリフォーム
- 3 公営住宅の居住環境の改善

{ 施策 2 } 公園施設・緑地などを充実・保全する

子どもから高齢者まですべての利用者が、安全で快適に利用できる公園施設の充実を図るとともに、緑地の適切な維持・保全に努めます。

主な取組み

- 1 都市公園などの利用者に対する安全性の確保
- 2 公園緑地などの適切な維持・保全
- 3 子どもの遊び場や高齢者の健康増進の場としての公園の充実
- 4 「平戸市都市公園施設長寿命化計画」に基づく更新

みんなに
できること



清掃活動に進んで参加し、居住環境の美化に
努めましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
公営住宅の整備	%	54.8	52.9	60.0	60.0
公園、広場の整備	%	43.6	50.1	50.0	60.0

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本
施策

2) 安全で安心な水道水を安定的に 供給する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市では、給水人口の減少に伴う水道料金収入の減少に加え、昭和50年代に整備した水道施設の老朽化の更新に伴う施設の更新などによる経費の増大が今後も見込まれます。

このことから、「水道ビジョン（経営戦略）」に基づき、中長期的な視点に立った施設・設備の更新を行い、安全で良質な水の安定供給やサービスの向上を図りながら、健全な事業運営に努めていく必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

市民に安全で安心な水道水が安定的に供給されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 安全でおいしい水道水を提供する

いつでも安全・安心な水道水を安定的に供給するため、水源から給水栓に至るまでの一貫した水道管理の充実と強化に努めます。

主な取組み

- 1 適正な水質管理
- 2 未普及地域の解消
- 3 水資源保全の啓発

{ 施策 2 } 災害に強い水道を構築する

災害に強いライフライン⁶³を構築するため、老朽施設の更新・基幹施設の耐震化などを推進するとともに危機管理に対する取組みを強化します。

主な取組み

- 1 老朽施設の更新及び基幹施設の耐震化
- 2 危機管理体制の強化

{ 施策 3 } 健全な供給基盤を継続する

水道事業の健全な経営を維持するため、事業経営の効率化・運営基盤の強化などを推進します。

主な取組み

- 1 効率的な事業経営
- 2 経営基盤の強化及び技術基盤の継承
- 3 利用者サービスの向上

63 ライフライン：都市生活の維持に必要な不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などという語であり、多く、地震対策との関連で取り上げられる。

みんなに
できること



水道資源の環境保全に努めるとともに、
水を大切に使いましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
上水道有収率 ⁶⁴	%/年	79.0	79.8	82.0	83.0

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
生活用水の確保・水質	%	72.9	79.5	74.0	80.0

64 上水道有収率：配水された水量（浄水場でつくられた水量）のうち、水道料金として徴収される水量の割合。有収率が高いほど施設の効率性が良く、低いほど不明水が発生する原因の究明と削減に努め、そのための適切な対策を講じる必要がある。

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本
施策

3) 良好な都市環境を形成する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 平戸らしい街なみや景観の保全、創出を図るため、景観計画や屋外広告物条例に基づき、地域資源を活かしながら良好な景観形成を維持するとともに、自然環境や歴史・文化資源と合わせて、多様な特性を踏まえながら、保全・整備を進める必要があります。
- 道路上の電線・電柱は、景観を損なうだけでなく、災害時には電柱倒壊により緊急車両等の通行の妨げになることから、無電柱化の推進を図る必要があります。また、豪雨に対する、まちなかの排水機能を保持するため、都市下水路の保全・整備を進める必要があります。
- 適切に管理されていない老朽化した危険な空き家については、その解消に努めることで、安全・安心な住環境づくりを進める必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

豊かな自然環境や快適な居住空間が保全され、
良好な都市環境が形成されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 良好な都市景観を形成する

本市は個性豊かで良好な都市景観を有し、生活環境の快適性や観光交流の取組みにもつながっています。今後も良質な景観を維持し次世代に継承していくため、景観まちづくりに努めるとともに、住む人が安心して生活を送れるように、安全な住環境づくりを推進します。

主な取組み	
1	景観計画や条例などに基づく景観形成の推進
2	旧城下町の景観や街なみの保全
3	まちづくり景観資産登録建造物の保全
4	道路における無電柱化の推進
5	都市下水路の保全と整備
6	老朽危険空き家の除却の促進

みんなにできること チェック

平戸らしい景観が保てるよう地域の清掃活動などに積極的に参加しましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
街なみ、景観の整備	%	51.3	53.7	55.0	60.0

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本
施策

4) 災害に強いまちづくりを推進する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市では、ここ数年、人命に関わる大きな災害は発生していないものの、台風接近による暴風や異常気象による集中豪雨など甚大な災害をもたらす気象現象に見舞われる可能性があります。そのため、災害危険箇所の整備をはじめ災害対策に必要となる自助・共助の強化を図るため、防災士⁶⁵で組織する防災ネットワークと連携し、自主防災組織における各種訓練・研修により防災・減災の強化に努めていく必要があります。

■本市におけるさまざまな災害に対応できるよう、「平戸市地域防災計画」に基づき、関係機関と連携しながら、市民が安心して生活できる防災対策の充実強化を図っていく必要があります。

■大規模災害が発生した場合、避難所等における被災者のニーズの高まりに対応するため、きめ細やかな支援を行っていく必要があります。

65 防災士：「自助」「共助」「協働」を原則として、社会のさまざまな場で、防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のこと。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

自主防災組織が中心となって防災・減災活動に取り込む
「災害に強いまち」が形成されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 防災体制を充実する

災害に強いまちづくりを推進するため、災害に
対応できる人材等を育成・強化するとともに、
災害時における円滑な避難誘導や避難所運
営などの防災体制の充実を図ります。
また、原子力災害や国際情勢に伴う不測の
事態に対処するため、国・県や関係機関と連
携した対策の充実を図ります。

- | 主な取組み | |
|-------|------------------------------|
| 1 | 防災士の育成 |
| 2 | 防災行政無線や防災アプリを活用した
的確な情報発信 |
| 3 | 円滑な避難誘導や避難所の運営 |
| 4 | 避難行動要支援者の支援体制づくり |
| 5 | 関係機関と連携した防災体制の充実・
強化 |
| 6 | 防災における男女共同参画の推進 |

{ 施策 2 } 防災対策を強化する

大規模自然災害に対応するため、危険箇所及び道路・河川・公共施設における防災・減災対策を推進します。

また、防災行政無線施設の適正な管理に努めるとともに、避難所の環境整備や必要な資機材等の充実を図ります。

主な取組み

- 1 急傾斜地などの危険箇所の安全対策
- 2 河川の浚渫・改修の実施
- 3 緊急輸送・避難路の整備
- 4 防災行政無線の適正管理
- 5 避難所における防災資機材等の整備充実

{ 施策 3 } 地域防災機能を強化する

自主防災組織の活動を活性化するため、防災ネットワークなどの関係機関と連携した防災研修や災害訓練を行うとともに、必要な防災資機材の整備などに対する支援を行います。

主な取組み

- 1 防災ネットワークと連携した自主防災組織の育成強化
- 2 防災資機材の整備に対する支援
- 3 自主防災組織による避難所開設への支援

みんなに
できること



チェック

いざという時のために「自らの身は自らで守る」という考えのもと、防災意識・知識の向上に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
防災訓練実施件数	件/年	22	31	50	80
防災士資格取得者数	人	90	152	163	210

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
地震や台風などへの災害対策	%	51.0	50.0	55.0	55.0
河川の整備	%	53.9	53.7	56.0	60.0

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本
施策

5) 生命財産を守る消防救急体制を 充実する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市は、山間部が多く南北に長い地形で、離島を含めた地理的環境にあるため、迅速で的確な消防活動を行うための消防施設や消防水利の整備、消防防災体制の充実強化が求められています。また、救急体制については、感染症や高齢化による救急需要の高まりに的確に対応するため、医療機関との連携を図り、迅速でより高度な救急活動を展開できる体制の整備を図っていく必要があります。

■地域防災の要である消防団については、人口減少などに伴い、消防団員の確保が難しい状況が続いています。

■災害の発生に備え、自主防災組織の指導・育成を図り、日頃から地域住民への防災知識の普及・啓発や防災訓練の実施などにより、災害に強いまちづくりに努める必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**消防救急体制が整い、
市民が安全で安心に暮らせるまちになっています。**

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 消防力を充実強化する

多種多様化する災害に備え、研修などを通じた消防職員及び消防団員の育成に努めます。また、自主防災組織の指導、育成を図り消防力を強化するとともに、消防施設や消防設備、水利施設の計画的な整備を推進します。

また、地理的条件や今後の人口推移を見据えた消防団組織の編成を検討するとともに、女性消防団員の入団促進など消防団員の確保に努めます。

主な取組み

- 1 消防施設・設備、消防水利の整備
- 2 人材育成の強化
- 3 自主防災組織への指導による育成
- 4 消防団員の確保

{ 施策 2 } 救急体制を充実強化する

救命率の向上を図るため、応急手当の普及促進、医療機関との連携強化、救急救命士の育成や救急資器材の整備を行い、多様化する救急需要に対応できる救急体制を整備します。

また、離島における救急体制の課題解決を図るため、海上交通手段の確保が最重要課題であることから、診療所との連携を深めるとともに、チャーター船業者や関係機関との搬送体制の充実に向け取り組みます。

主な取組み

- 1 応急手当の普及促進
- 2 救急救命士の育成
- 3 救急資器材の整備
- 4 離島救急体制の充実

{ 施策 3 } 火災予防対策を推進する

火災の発生を未然に防止するため、市民に対する火災予防啓発を行うとともに、防火対象物などへの立入検査を実施し、防火管理体制の充実を図り、火災を出さない環境づくりに努めます。

主な取組み

- 1 火災予防啓発の推進
- 2 住宅防火対策の実施
- 3 防火対象物・危険物施設の防火安全対策の推進

みんなに
できること



チェック

各種訓練に積極的に参加し、防火・防災の意識を高めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
消防団員数	人	1,045	1,027	1,055	1,020
住宅用火災警報器設置率	%	71.0	75.1	74.0	78.0
消防水利充足率	%	64.8	66.8	66.0	67.0

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
消防・防災対策	%	75.6	68.4	75.7	75.0

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本
施策

6) 交通安全対策を推進する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市の交通事故件数は減少傾向ですが、子どもや高齢者の事故はここ数年横ばい状態にあります。交通事故はわずかな注意と心がけにより未然に防止できるものが多く、また事故減少には一人ひとりの意識によるところが大きいことから、引き続き交通安全教育や普及啓発活動に取り組む必要があります。

■道路幅員が狭い箇所や急カーブなど交通事故を誘発するおそれがある場所においては、今後も道路や歩道の交通環境及びカーブミラーなどの設置や交通安全施設を計画的に整備する必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

交通規則を遵守し、交通事故発生件数が減少しています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 交通安全運動を推進する

交通安全指導員や交通指導員による立哨指導、また、交通安全教育や普及啓発活動により交通マナーを身に付けるとともに、交通安全意識の向上に努めます。

主な取組み

- 1 普及啓発活動による交通安全意識の高揚
- 2 学校・地域などにおける交通安全教育の推進
- 3 安全意識を醸成する運転者教育の充実
- 4 専門相談による巡回相談の継続及び関係団体と連携した交通安全運動の推進

{ 施策 2 } 道路交通環境を整備する

誰もが安心して移動できるよう、道路交通環境を計画的に整備します。

主な取組み

- 1 道路や歩道などの交通環境の整備
- 2 交通安全施設の整備

みんなに
できること



日頃から交通規則を遵守し、安全運転を心がけましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
交通事故発生件数	件/年	59	45	55	45

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
交通安全対策	%	59.1	64.0	65.0	70.0

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本
施策

7) 安心できる消費生活環境や防犯対策を 推進する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市における刑法犯認知件数は、令和元（2019）年を機に減少傾向にあります。犯罪を未然に防ぐため、今後も警察をはじめとする各関係機関と連携し、犯罪等の未然防止、少年非行防止、健全育成活動などに取り組む必要があります。

■近年、消費者被害が悪質かつ巧妙化してきており、なかでも高齢者をターゲットとした特殊詐欺⁶⁶が多発しています。また、成年年齢が18歳に引き下げられたことで、若年層が消費者トラブルに巻きこまれるおそれがあります。このことから、相談窓口の充実や関係機関とも連携した見守り体制の強化が必要です。

■消費者自身が「自ら学ぶ賢い消費者」となるよう適切な情報提供や消費者教育の推進などが必要です。

66 特殊詐欺：振り込め詐欺と、それに類似する手口の詐欺の総称。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

市民一人ひとりの防犯意識が高まり、
犯罪が起これにくいまちになっています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 防犯対策を充実強化する

安全・安心なまちづくりを推進するため、家庭や地域社会全体で意識を持ち、関係団体と連携し、地域ぐるみでの防犯体制の充実を図り、詐欺などの未然防止の啓発に努めます。

主な取組み

- 1 自治会など地域組織と連携した安全パトロールなどの充実
- 2 防犯啓発のための広報活動の実施

{ 施策 2 } 消費者被害を防止する

さまざまな悪質商法や特殊詐欺のターゲットになりやすい高齢者などを消費者被害から守るため、地域や関係機関と連携して未然防止や被害の拡大防止に取り組みます。

主な取組み

- 1 消費生活相談体制の充実強化
- 2 地域及び県消費生活センターとの連携強化
- 3 ニセ電話詐欺や消費者トラブルに関する情報発信

{ 施策 3 } 自ら学ぶ賢い消費者を育てる

市民が消費者としての知識を自ら学べるよう、出前講座の実施や消費生活教育を推進するとともに的確な情報を提供します。

主な取組み

- 1 消費者教育の推進
- 2 消費生活情報の提供

みんなに
できること



消費者問題に対する正しい情報を取得し、
防犯意識の向上に努めましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016 年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
防犯対策の充実	%	53.0	63.3	60.0	65.0

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本
施策

8) 暮らしを支える公共交通基盤を確保する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■市内の公共交通機関においては、人口減少に伴い利用者の減少が進み、交通事業者の経営悪化とともに、路線廃止や便数削減を余儀なくされています。しかしながら、公共交通は市民や観光客の移動に欠かせない重要な交通インフラであることから、路線バス、鉄道、航路事業者が相互に連携し、効率的なネットワークとなるよう、市内交通網の見直しを行いながら、地域住民の公共交通基盤の確保を図っていく必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

公共交通が維持され、住民の移動手段が確保されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 公共交通体系を維持する

路線バス、鉄道及び航路のそれぞれの役割と機能を明確にし、相互連携による効率的なネットワークを構築することで、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共交通サービスを提供することを目指します。

主な取組み

- 1 次世代型モビリティの導入の研究
- 2 「地域公共交通計画」に基づく交通体系の維持
- 3 キャッシュレス決済の導入検討

{ 施策 2 } 陸上交通を確保する

路線バスについては、学生の通学や高齢者など交通弱者の通院や買い物に利用される重要な移動手段であることから、利便性を考慮した便数やダイヤの編成に努めながら運行を維持します。また、まちづくり運営協議会が行うコミュニティバスの運行やスクールバスの活用により、交通機関の空白地域の解消を図ります。

松浦鉄道については、沿線関係自治体と連携した支援に努めます。

主な取組み

- 1 市営路線バスの運行の継続
- 2 民間路線バス及びコミュニティバスへの運行支援
- 3 スクールバスを活用した混乗運行
- 4 鉄道路線維持のための松浦鉄道への支援

{ 施策 3 } 離島航路を確保する

離島航路は、島民にとって重要な交通手段であることから、航路事業者に対する財政支援とともに、島民の負担を軽減するため、運賃の低廉化を継続します。

また、高島航路については、利用状況について協議しながら、適切な航路の維持・確保に努めます。

主な取組み

- 1 離島航路（大島・度島、高島）の確保・維持及び運航支援
- 2 離島住民に対する旅客運賃の低廉化
- 3 離島航路の運航を維持するための船員確保

みんなに
できること



積極的に公共交通機関を利用しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
離島航路（大島）便数	便／日	5	5	5	5

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実	%	34.2	26.0	40.0	40.0

4 まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本
施策

9) 快適な交通ネットワークを整備する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■市内の国道は、204号が田平地区をほぼ海岸線に沿い、383号が平戸地区を南北に走っています。県道は、主要地方道平戸田平線をはじめ10路線があり、市道は1,907路線、実延長913.8kmとなっています。

■西九州自動車道は、調川IC～松浦ICが平成30（2018）年度に供用開始されましたが、松浦IC～佐々IC間は未供用区間であるため、早期の全線開通が求められています。市内の国・県道については未整備区間の改良とともに維持管理への対応が必要となっています。

■平戸北部地区と中南部地区を結ぶ市道山中・紐差線は、地域ネットワークの主要な幹線道路であることから、国の事業を活用して計画的な整備を進めています。

生活に密着した市道では、幅員が狭い上、カーブが多く、見通しの悪い路線が多く存在していることに加え、道路沿いの草木の管理が行き届かず、通行の支障となっている箇所が点在しています。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

道路が整備され、安全な交通アクセスが確保されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 幹線道路網の整備を促進する

西九州自動車道の早期全線開通を図るとともに、アクセス道路など市内の幹線道路である国・県道の整備を促進します。併せて道路沿いの伐木及び除草を行い、通行の安全を確保します。

また、市道山中・紐差線をはじめとした市内幹線道路について、物資輸送路及び緊急時の避難路としての計画的な整備を進め、国・県道との地域道路ネットワークの充実を図ります。

主な取組み

- 1 西九州自動車道の早期全線開通のための関係団体との連携
- 2 市内の国・県道の整備促進を県に要望
- 3 国・県道沿いの伐木・除草を県に要望
- 4 国の補助制度等を活用した市内幹線道路の整備

{ 施策 2 } 生活に密着した道路網を整備する

集落間を結ぶ市道については、拡幅改良及び歩道等の整備を進めるとともに、集落内の市道については側溝や安全施設の整備を行い、安全・安心な通行の確保を行います。また、道路の環境美化活動を行う団体を支援することで、住民参加による安全で安心な道路環境の向上を図ります。

主な取組み

- 1 生活に密着した市道の安全性・快適性に配慮した整備
- 2 地域が行う道路の伐木・除草活動等に対する支援

{ 施策 3 } 橋りょう等を計画的に維持管理する

高齢化に伴う道路、橋りょう、トンネルの長寿命化を図るため、定期的な点検を行うとともに、点検結果に基づく計画的な維持管理に努めます。

主な取組み

- 1 橋りょう・舗装等の定期点検の実施
- 2 点検結果や長寿命化計画等に基づく計画的な道路補修等の実施

みんなに
できること



チェック

道路愛護事業や沿線樹木伐採事業に地域で取り組みましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
市道改良率	%	42.5	43.0	43.7	43.7
市道舗装率	%	95.4	95.6	96.7	98.0

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
生活道路の整備	%	37.8	37.8	43.9	50.0
国・県道の整備	%	42.9	38.7	46.5	50.0

5 たからをみせるプロジェクト

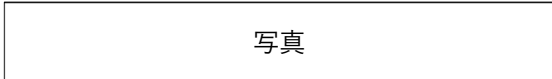
【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 キラリ輝く観光地平戸

基本
施策

1) 観光のまちづくりを推進する

SDGs



● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■これまで行政主体であった観光施策について、多様な観光ニーズに対応し、独創的な観光事業をつくりだし、自ら稼ぐことができる組織の育成を進め、令和3（2021）年に平戸観光協会が観光地域づくり法人（DMO）として登録を受け、現在連携した取組みを進めています。

■一方で、本市への観光は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、宿泊客や日帰り客数が減少したことから、観光消費額の回復が急務となっています。また、旅行形態の大幅な変化をはじめ、これまで以上に観光ニーズへの対応が複雑化していることから、今後は、「量の観光」から「質の観光」へ転換を図り、観光客に対する滞在時間の延長などの満足度の向上などにつなげていくとともに、DMOと連携したさらなる観光事業を推進する必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

観光事業者と市民が連携した
観光のまちづくりができています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } DMO と連携した観光まちづくりを推進する

観光データの分析結果を活用し、DMO に登録された平戸観光協会を中心に、観光事業者や市民が一体となった観光まちづくりを推進します。

主な取組み

- 1 DMO による観光事業の推進
- 2 市民への観光地域づくり法人（DMO）の周知啓発
- 3 アンケート等に基づく観光データの収集・分析・活用

{ 施策 2 } テーマ観光を推進する

「歴史」「恵」「祈り」をキーワードに非日常の空間が味わえるまちづくりの演出や、新たな魅力をつくりだすことで、観光客の満足度や滞在時間の延長に取り組めます。

主な取組み

- 1 アドベンチャーリズム⁶⁷の推進
- 2 フードリズム（食を活かした観光）の推進
- 3 滞在型観光の推進
- 4 体験型観光イベントの推進
- 5 ナイトコンテンツ（夜間周遊観光）の充実に

{ 施策 3 } 広域型観光の連携を推進する

西九州自動車道の延伸により、福岡・佐世保方面からのアクセスが容易になることから、世界遺産をはじめ、食や温泉、さらには自然・歴史を活かした広域連携を行うことで、交流人口の拡大を図ります。

主な取組み

- 1 西九州させば広域都市圏による連携
- 2 多様なニーズに合わせた広域観光の推進
- 3 世界遺産を巡る観光ルートの形成

67 アドベンチャーリズム：アクティビティ、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行。

みんなに
できること



チェック

観光団体と一体となって、観光まちづくりに
取り組みましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
観光消費額	千円／年	9,563,403	7,481,406	12,000,000	11,500,000
宿泊者数	人／年	211,837	163,879	310,000	280,000
観光客数（日帰り）	人／年	1,389,517	1,290,733	1,500,000	1,550,000
体験型観光客数	人／年	8,914	3,183	16,000	14,000

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
地域の資源を活かした観光の振興	%	42.9	47.5	50.0	60.0
行事や各種イベントの開催	%	60.5	54.3	63.5	65.0

5 たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 キラリ輝く観光地平戸

基本 施策

2) 観光客の受入体制を整備する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■新型コロナウイルス感染症により、旅行形態も大きく変化してきており、観光地、旅行者ともに「新しい旅のエチケット」への取組みが求められています。また、観光客の満足度とリピート率の向上を図り選ばれる観光地を目指すために、観光関係者や市民一体となったおもてなし体制や二次交通⁶⁸の整備など、観光客への受入体制を充実していく必要があります。

68 二次交通：拠点となる空港や鉄道の駅から観光地までの交通のこと。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

来訪者の満足度が高く、
何度でも訪れたい観光地になっています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } おもてなし体制を充実する

「ウィズコロナ」対策や「持続可能な観光」など新しい生活に対応した取り組みをはじめ、観光人材の育成などの案内機能の強化を図ることにより、総合的なおもてなし体制を充実します。

主な取組み

- 1 観光案内機能の充実
- 2 ユニバーサルツーリズム⁶⁹の推進
- 3 観光コンシェルジュ⁷⁰の育成
- 4 サステイナブルツーリズム（環境に配慮した旅行）の推進
- 5 ニューノーマル⁷¹観光の推進
- 6 観光施設の充実

{ 施策 2 } 観光交通サービスを整備する

観光客が自由に地域をめぐることからできるよう、二次交通の充実と新たな移動手段を構築し、観光客の利便性の向上を推進します。

主な取組み

- 1 多様な移動手段（Eバイク⁷²・カーシェア⁷³など）回遊型観光の推進
- 2 周遊バスの運行など二次交通の充実
- 3 情報端末を活用した移動手段（観光型MaaS⁷⁴）の推進

69 ユニバーサルツーリズム：すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がいなどの有無に関わらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のこと。

70 コンシェルジュ：観光スポットの案内、チケットの準備など、お客さまの多くのリクエストに応えるプロのスタッフのこと。

71 ニューノーマル：「新しい常態」という意味。社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな常識が定着すること。

72 Eバイク：スポーツバイクに電動アシストユニットを取り付けた自転車。

73 カーシェア：自動車を複数の個人会員や会社で共有し、互いに利用する仕組み。

74 観光型MaaS（Mobility as a Service）：公共交通機関や観光施設、宿泊施設などを1つのサービスとして統合し、目的地や経路の検索・予約・決済などの機能をワンストップで提供すること。観光客の利便性や周遊促進、消費拡大が期待される。

みんなに
できること



チェック

おもてなしの心で観光客を迎え、笑顔での挨拶を心がけましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
ボランティアガイド数	人/年	59	64	60	60
観光施設入場者数	人/年	153,450	97,042	200,000	250,000
観光客リピート率	%	—	65.0	—	67.0

5 たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 キラリ輝く観光地平戸

基本
施策

3) 観光誘客プロモーションを強化する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■観光情報を入手する手段として、スマートフォンや SNS を利用する観光客が一般的となってきました。

■日本初の「城泊⁷⁵⁾」開業をキラコンテンツ⁷⁶⁾として、さらなる「平戸市」の認知度アップや誘客につなげていくため、今後は、情報技術を活用した観光の推進や効果的なプロモーションを展開する必要があります。

75 城泊：城に宿泊して城主の気分を体験できる観光サービス。

76 キラコンテンツ：ある分野において、集客する力のある魅力的な情報やソフトウェアなどのこと。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

世界から魅力ある観光地に認められています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } DX 観光を推進する

デジタル技術の活用により、観光客の利便性を向上させるとともに、これまでにない新しい観光コンテンツの創出などによる魅力的な観光地づくりに努めます。

主な取組み

- 1 観光ツールなどのデジタル化
- 2 A I⁷⁷を活用した観光データの収集・分析・活用
- 3 I C T (V R⁷⁸) を活用した観光の推進

{ 施策 2 } 効果的なプロモーションを展開する

本市を訪れるきっかけとなるような魅力ある情報提供に努めます。また、観光客の行動や情報ニーズなどを収集・検討・活用し、より効果的な情報発信を行うことで、観光誘客を進めます。

主な取組み

- 1 都市圏でのプロモーションの展開
- 2 S N Sなどを活用した P R
- 3 アンテナショップなどと連携した情報発信

{ 施策 3 } 外国人観光客を誘客する

城泊の魅力を最大限に活用したプロモーションを展開し、外国人観光客の誘致客対策に取り組みます。また、外国人観光客のニーズに合った受入環境として、無線 L A N の整備や案内誘導板の整備のほか語学力のある人材の活用などに取り組みます。

主な取組み

- 1 城泊を活用した誘客対策
- 2 外国人観光客受入環境の整備
- 3 インバウンド⁷⁹向けプロモーションの展開

77 A I (Artificial Intelligence) : 人工知能のこと。

78 V R (Virtual Reality) : コンピュータ上に人工的な環境をつくり出し、あたかもそこにいるのかのような感覚を体験できる技術。仮想現実。

79 インバウンド : 外国人の訪日旅行。また、訪日旅行者。

みんなに
できること



チェック

平戸観光の魅力を、SNSでアピールしましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
外国人宿泊者数	人／年	16,292	13	22,000	25,000
平戸ホームページ（ほっこり平戸）アクセス数	件／年	202,762	207,353	300,000	350,000
平戸観光協会ホームページアクセス数	件／年	1,581,451	2,013,172	2,500,000	3,000,000

5 たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 キラリ輝く観光地平戸

基本
施策

4) 歴史を活かした地域間交流・国際交流を促進する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市は、古くから国内外との交流が盛んに行われた歴史的な史実を基にし、空海上人のご縁により香川県善通寺市との姉妹都市提携や地域の特性を活かした交流として、北海道枝幸町と交流協定を締結し、相互訪問により交流を深めてきました。また、三浦按針をゆかりとした神奈川県横須賀市や大分県臼杵市との交流も続けています。

■国外との交流では、アジアの英雄である鄭成功⁸⁰ゆかりの地である中国南安市との友好都市締結や平戸市民・台南市交流促進協定を締結し、平戸オランダ商館復元を契機にオランダ王国ノルトワイク市との姉妹都市締結を行い、高校生短期留学など相互訪問により交流を深めてきました。今後さらに、交流を深め、互いの文化を尊重し継続的な地域間交流、国際交流を促進していくことが求められています。

80 鄭成功：中国、明末の遺臣。国姓爺の名で知られる。日本の平戸で鄭芝龍と田川七左衛門の娘との間に生まれた。七歳で渡明。明滅亡後、抗清・明室復興のため大陸反攻を繰り返した。また、南海貿易にも従事した。近松門左衛門の「国性爺合戦」などで知られる。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

さまざまな地域と交流することによって、
お互いの地域の知識や理解が深まっています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 市民の地域間交流を推進する

交流都市との市民の交流を進めることで、相互の歴史や文化などの理解を深めるとともに、ふるさとの魅力を発信することで、交流人口の拡大に努めます。

主な取組み

- 1 縁のある地域との交流の促進
- 2 相互理解を深めるための情報発信の推進

{ 施策 2 } 国際交流を推進する

市民などの民間団体が行う国際交流活動に対する支援を行います。また、歴史的ゆかりのある国外都市との交流や、国際交流員による市民講座や学校訪問などを通じ、市民の国際意識を醸成するとともに、将来を担う国際感覚に優れた子ども達の育成に努めます。

主な取組み

- 1 国際交流活動に対する支援
- 2 国際交流員による交流活動の推進
- 3 友好都市などとの国際交流の推進

みんなに
できること



ゆかりある歴史を活かし、互いの文化や歴史への理解を深めましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
地域間交流の推進	%	47.0	51.7	50.0	55.0
国際交流の推進など国際化への対応	%	50.7	53.4	55.0	60.0

5 たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

第2節 後世に伝える平戸の宝

基本
施策

1) 歴史・伝統文化を保存・継承・活用する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本市は、先人たちが守ってきた豊かな自然環境に加え、数多くの歴史的遺産や、世代を重ねて伝えられた祭りや行事、風俗、習慣、民族芸能など多彩な文化的資源を有しています。また、平成30(2018)年7月には、平戸の聖地と集落を構成資産とする「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に、令和4(2022)年11月には平戸のジャングルなどの「風流踊」が、ユネスコ(国連教育科学文化機関)の無形文化遺産に登録されています。

■今後も、これらの豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などを大切に、市民の郷土愛を醸成していくため、市民と行政が一体となって、これらの貴重な資源の保存、継承、活用に努めることが重要です

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などを大切にした、
市民の郷土愛が育まれています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 平戸学を推進する

平戸学の基礎となる歴史調査研究を進め、新たな資源の発見や顕在化に努めます。また、SNSによる情報発信や、市民自らが学ぶことができる参加型の学習機会を提供することにより、平戸学の普及を図ります。

主な取組み

- 1 歴史文化、埋蔵文化財などの調査研究
- 2 歴史講座の開催
- 3 地域住民参加型学習の推進
- 4 SNSによる情報発信

{ 施策 2 } 文化遺産の保存と継承を推進する

貴重な文化遺産、伝統文化などを大切に、市民の郷土愛やコミュニティ意識を高めていくため、市民と行政が一体となって、これら貴重な資源の保存と継承に努めます。

主な取組み

- 1 史跡や名勝などの保存・継承
- 2 民俗文化財の保存・継承と後継者の育成
- 3 伝統的建造物群や文化的景観の保存保護
- 4 自然・歴史・伝統文化などの記録保存
- 5 博物館・資料館などの施設の充実

{ 施策 3 } 文化遺産を活用する

世界遺産の構成資産をはじめ、地域に存在する文化財を、指定又は未指定に関わらず幅広く捉え、その周辺環境まで含めて総合的に保存・活用します。

主な取組み

- 1 歴史文化基本構想に沿った文化財の保全活用
- 2 世界遺産構成資産の保全活用
- 3 ガイダンス機能の充実
- 4 文化財の情報を市民に伝えるガイドの育成
- 5 来訪者への秩序ある文化財の公開の推進
- 6 デジタルコンテンツの活用

みんなに
できること



貴重な文化財資源の保存・継承・活用・発見に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
文化財の指定数	件	213	217	218	223

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
地域の文化・伝統の継承、保存への取組み	%	62.1	55.1	65.0	65.0

5 たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

第2節 後世に伝える平戸の宝

基本
施策

2) 芸術文化活動を推進する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■芸術文化は、人々の創造性を育み、心のつながりや相互に理解し尊敬し合う機会を提供し心豊かな社会を形成します。本市では、文化協会を中心に、音楽、文芸、歴史研究などのグループが自主的な活動を展開しながら、市民文化の向上に努めています。

■今後は、文化活動の質を高め、成果発表への意欲を後押しするため、優れた芸術に触れる機会の提供に努めるとともに、令和7（2025）年度に長崎県下で開催される国民文化祭に対する市民の意識を醸成していく必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

優れた芸術に触れる機会が増え、
市民の文化活動の質や成果発表への意欲が高まっています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 市民文化活動を支援する

市民が取り組んでいる文化活動を支援し、
成果発表や作品展示の機会を提供することにより、
市民が文化活動に積極的に参加できる
環境をつくります。

主な取組み

- 1 文化活動に対する支援
- 2 文化活動状況の情報発信

{ 施策 2 } 優れた芸術に触れる機会を提供する

優れた芸術や作品に触れる機会を提供し、
市民の文化芸術に対する意欲を高めるとともに、
心の豊かさを培うことにより、質の高い文化
活動を支援します。

主な取組み

- 1 文化・芸術展や音楽祭の開催
- 2 文化芸術に関する人材の発掘と継続的な育成
- 3 地元出身や縁のある芸術家の出演機会の提供

みんなに
できること



チェック

音楽、文芸、歴史研究など自主的なグループ活動を展開し、相互連携して文化の向上に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
文化公演開催数	回／年	8	6	9	10

5 たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

第3節 シティプロモーション戦略の推進

基本
施策

1) 平戸の魅力を発信する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■人口減少や少子高齢化の進行により、地域を支える人材や地域経済の低下が懸念されなか、本市が持続的な発展を遂げていくためには、地域の魅力や認知度を高める必要があります。また、平戸市にずっと住みたいという市民を増やすとともに、交流人口などの拡大による地域や地場産業の活性化が求められています。

■本市がこれまで取り組んできた施策や、これから重点的に取り組む施策を体系的に情報発信するため、市民と行政、民間が一体となって全国の方々に平戸市の魅力を知ってもらうための取組みを行う必要があります。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

平戸の魅力と認知度が高まり、定住・移住や
交流人口などの拡大によってまちが活性化しています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 地域の魅力を知り輝かせる

本市が持つ魅力ある地域資源を全国に発信するには、まず市民一人ひとりが地域の資源を知り、市民自らが「平戸ファン」となる必要があります。

また、本市の新たな資源を見出すことで、本市の魅力さをさらに伸ばし輝かせるとともに、地域資源の体系化と市民が情報発信者となる取組みを進めます。

主な取組み

- 1 市民による地域資源の認知及び興味を高める施策の推進
- 2 魅力ある地域資源の掘り起こし及び体系化

{ 施策 2 } 効果的なシティプロモーションを展開する

本市は、特色のある観光、文化、自然、特産品などの資源を多く有しています。本市の宝であるこれらの資源を包括的かつ効果的に発信し、「平戸ファン」をより多く獲得することによって、観光客、移住などの交流人口の増加につなげていきます。また、新たな魅力を生み出せるよう各分野との連携を図ります。

主な取組み

- 1 SNS やメディアを活用した魅力発信
- 3 定住移住希望者への情報の発信
- 2 ふるさと納税推進による認知度向上
- 3 アンテナショップを通じた情報の発信
- 4 市民・行政・民間が一体となった PR 活動の推進

みんなに
できること



チェック

地域に愛着や誇りを持ち、一人ひとりが地域の魅力を発信しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
平戸市公式 SNS フォロワー数（フェイスブック、インスタグラム、ツイッター）	人	—	7,376	—	10,000

6 ちからをつけるプロジェクト

【行財政運営】

第1節 将来を見据えた行財政運営

基本 施策

1) 持続可能な自治体を経営する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■これまで、行政改革推進計画、定員適正化計画、財政健全化計画などを策定し、職員数の削減や業務の見直しなど、行政改革に努めてきました。しかしながら、人口減少が進むなか、今後においても持続可能な自治体経営のため、引き続き行政改革を行うとともに、地方公務員法の改正により新たに職員の定年年齢引上げを見据えた職員数の適正管理を行う必要があります。

■行政ニーズの多様化や高度化などにより業務が拡大していることから、業務の自動化、AI技術の積極的な導入、民間委託を含む多様な任用制度を活用するとともに、職員の育成と資質向上に努めていくことが必要です。

■公共施設については、今後、法定耐用年数を迎える施設の更新費用が集中することなどが懸念されるため、長期的な視点に基づく施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、公共施設の適正化を図ることが必要です。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

持続可能な自治体経営が行われています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 実効性の高い行政改革を推進する

能率的な行政運営に積極的に取り組み、実効性の高い行政改革を推進します。

現在、推進中の行政改革推進計画及び定員適正化計画はもとより、社会情勢の変化に対応しながら、自治体DXの推進等、簡素で効率的な行政運営に努めます。

主な取組み

- 1 定員管理と人事管理の連携
- 2 業務改革の推進
- 3 自治体DXの推進

{ 施策 2 } 民間活力を積極的に導入する

市民サービスの向上と財政負担の軽減を図るために、行政としての公平性を確保しつつ、民間委託などを積極的に推進するなど、民間の力を活用できる環境整備を行います。

また、公費負担の抑制を図り、新たなビジネス機会を創出するため、公共施設などの整備・運営にPPP⁸¹・PFI⁸²制度の導入を推進します。

主な取組み

- 1 民間事業者との連携の推進
- 2 民間委託などの推進
- 3 指定管理者制度の推進
- 4 PPP・PFI制度の導入

81 PPP (Public Private Partnership) : 行政と民間が協力して、公共サービスを効率的に運営すること。新しい「官民連携」の形。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。

82 PFI (Private Finance Initiative) : 公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

{ 施策 3 } 市民に信頼される職員を育成する

さまざまな研修制度などを活用し、多様化・高度化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組む職員の育成と資質向上を図り、市民に信頼される職員の育成に努めます。

また、行政改革の取組みと併せて、職員個々の専門能力や政策形成能力などを発揮し、最少の経費で最大の効果を挙げる公務組織の実現を目指します。

主な取組み

- 1 職員研修制度などの充実
- 2 人事評価制度の適正な運用
- 3 人事交流の推進

{ 施策 4 } 公共施設などを適正に配置・管理する

公共施設等総合管理計画をもとに、人口及び施設利用者などの推移を注視し、本市に見合う公共施設などの再編や統廃合及び有効活用を行うなど、地域特性とバランスを考慮した適正な配置、管理に努めます。

主な取組み

- 1 公共施設の効率的・効果的なマネジメント
- 2 インフラ資産⁸³の適正管理
- 3 普通財産の整理及び有効活用

{ 施策 5 } 行政情報を市民と共有する

広報誌、ホームページなどの充実を図り、積極的に地域の魅力や行政情報を発信します。

また、市政への提案、パブリックコメント⁸⁴、市政懇談会及びSNSなどを活用し、市民の意見を幅広く聴く機会を設け、市政に反映します。

主な取組み

- 1 市政懇談会の開催
- 2 意見を聴くためのホームページ等の環境整備
- 3 計画策定時におけるパブリックコメントの徹底
- 4 広報活動による情報発信

83 インフラ資産：住民の社会生活の基盤となる下水道設備や道路、橋梁、ダムなどの資産のこと。

84 パブリックコメント：条例や行政計画などを決めようとする際に、あらかじめその案を公表し、市民から広く意見を募集する手続きのこと。

みんなに
できること



チェック

次世代に負担を残さぬよう、持続可能な自治体経営となっているか、市政に関心を持ちチェックしましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
市職員（市立病院・診療所（事務職を除く）及び消防職員を除いた正規職員）	人	380	358	367	351

市民の満足度（市民アンケートから）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2022年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
行財政運営の効率化	%	33.9	41.9	35.0	45.0
生活に関する相談窓口や体制（わかりやすい組織機構）	%	37.5	49.3	40.0	50.0
市民に対する市職員の対応	%	46.4	56.6	50.0	60.0

6 ちからをつけるプロジェクト

【行財政運営】

第1節 将来を見据えた行財政運営

基本
施策

2) 安定した健全財政を推進する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■ 普通交付税における合併算定替の特例期間の終了後においても、健全な財政運営を行うことができるよう策定した「財政健全化計画」の着実な実行などにより、財政健全化指標は概ね良好な状況を保っています。

■ 一方で、依然として進行する人口減少や高齢化の進展に伴う扶助費等の増加、また、老朽化に伴う公共施設の適正化など多くの課題が見込まれることに加えて、新型コロナウイルス感染症や社会情勢に伴う原油価格・物価高騰など、今後も厳しい財政運営が続くと考えられます。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

健全な財政基盤が構築され、市民のニーズに対応した行政サービスが提供されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・・・・・・・・・

{ 施策 1 } 財政健全化を推進する

「財政健全化計画」に基づき、歳入に応じた歳出とするため、経常経費の削減や事務事業の見直しなどにより収支均衡を継続します。

また、人口減少対策として、未来に向けた投資を積極的に行う一方で、公共施設の適正配置や市債発行の抑制など、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤を確立します。

主な取組み

- 1 経常経費の削減、事務事業の見直し
- 2 公費費負担の適正化
- 3 公共施設配置の適正化
- 4 基金の効果的な運用

{ 施策 2 } 自主財源を確保する

収入や課税客体の正確な把握により課税を行うとともに、広報などを通じて税に関する理解を促し、納税意識の啓発に努めます。また、ふるさと納税制度を活用した「やらんば!平戸」応援寄附金の推進を図り、自主財源の確保に取り組みます。

主な取組み

- 1 適正な税収の確保
- 2 ふるさと納税制度などを活用した自主財源の確保

{ 施策 3 } 財政状況を公開する

財政状況について、市民が理解しやすいよう工夫した情報の公開を積極的に行います。また、市税の用途についても同様の公開を行います。

主な取組み

- 1 広報誌・ホームページによる情報公開
- 2 出前講座の開催

みんなに
できること



市の財政状況に関心を持ち、税金を納期内に納付しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
経常収支比率	%/年	90.3	84.4	93.0	90.0
実質公債費比率	%/年	6.9	1.5	5.0	8.0
市債残高（うち臨時 財政対策債）	億円/年	283.4 (80.0)	267.2 (72.0)	253.2 (77.0)	250.0 (25.0)

6 ちからをつけるプロジェクト

【行財政運営】

第1節 将来を見据えた行財政運営

基本
施策

3) 自治体DXを推進する

SDGs



写真

● 平戸市のいま・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■近年、急速に発展したデジタル技術が日常生活に欠かせないツールとなるなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人との接触や移動にさまざまな制約があるなど市民の生活や働き方に大きな変革をもたらしました。一方で、感染症対応策の実施を通じて、給付金等の受給申請手続や支給作業に時間を要するなど、行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが浮き彫りとなっています。

■行財政改革により人的・財政的に厳しい制約があるなか、多様化かつ複雑化する市民ニーズに対応し、持続可能な行政サービスを提供するスマート自治体⁸⁵への転換が求められています。今後、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげることが必要です。

● 平戸市の未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

デジタル技術の活用により一人ひとりのニーズに合った
行政サービスが提供されています。

● 未来を実現させるためにできること・・・・・・・・

{ 施策 1 } 市民の利便性の向上を図る

市民の誰もが時間や場所にとらわれることなく行政サービスを受けられる環境の整備や、簡単に必要な情報を取得できる仕組みづくりを進めるなど、市民サービスの水準や利便性の向上を図ります。

主な取組み

- 1 マイナンバーカードの普及促進
- 2 行政手続のオンライン化
- 3 キャッシュレス決済の導入
- 4 デジタルデバイド⁸⁶対策

{ 施策 2 } 業務の効率化を図る

情報システムの安定的な運用とセキュリティの確保に努めながら、デジタル技術を活用し、事務の効率化を図ります。

主な取組み

- 1 自治体情報システムの標準化・共通化
- 2 A I・R P A⁸⁷の利用推進
- 3 セキュリティ対策の徹底
- 4 テレワークの推進
- 5 ペーパーレスの推進
- 6 B P R⁸⁸の取組みの徹底
- 7 D X推進人材の育成

85 スマート自治体：AI（人工知能）などを活用し、自治体の事務処理を自動化したり業務を標準化したりして、行政サービスなどを効率的に提供する自治体。

86 デジタルデバイド：パソコン、インターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差のこと。

87 R P A（Robotic Process Automation）：人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替することにより、主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもの。業務の効率化や低コスト化を進めることができる。

88 B P R（Business Process Reengineering）：企業などの業務活動を根本から考え直し、根本的革新を行う経営手法。高度な情報システムを取り入れるなどして、業務の効率化を図ること。

みんなに
できること



デジタル技術を活用した行政サービスを積極的に使いましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	基準値 (2016年度)	現況値 (2021年度)	前期目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
行政手続きのオンライン化	件	—	—	—	100

■やるばい指標

令和元（2019）年度に策定した「第2期平戸市総合戦略」に掲げた数値目標及びKPI⁸⁹のうち各基本施策に掲載していない指標を一覧にして標記しました。

No	やるばい指標の名称	単位	現況値 (2018年度)	戦略目標値 (2024年度)	最終目標値 (2027年度)
1	市内事業所の従業者数	人／年	6,191	6,191	6,230
2	ハローワークを通じた新規就職者数	人／年	401	358	341
3	市内の求職者数	人／年	314	250	332
4	地域計画にかかる事業申請件数	件／年	1	3	3
5	観光入込客数	千人／年	1,771	2,000	1,800
6	新商品開発数	品	38	88	129
7	平戸産品取扱店舗数	店舗	54	75	87
8	市内高校への進学率	%	54.7	60.0	60.0
9	未来技術にかかる研修参加者数（累計）	人	17	37	37

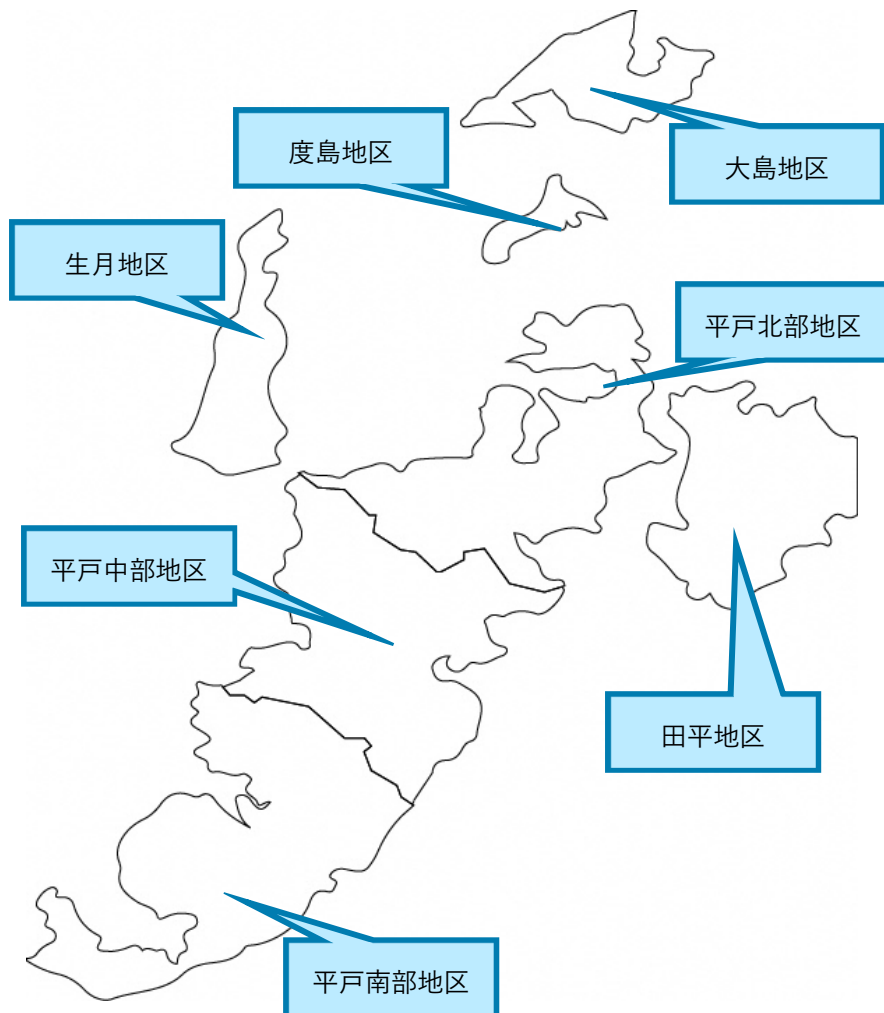
⁸⁹ KPI（Key Performance Indicator）：企業などの組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを明確にできる指標が選択される。これをもとに、日々の進捗把握や業務の改善などが行われる。

No	やるばい指標の名称	単位	現況値 (2018年度)	戦略目標値 (2024年度)	最終目標値 (2027年度)
10	合計特殊出生率		2.40	2.40	2.40
11	20歳から49歳までの社会増減数	人/年	△129	△93	△75
12	学校教育活動に対する評価 (4段階評価)		3.5	3.5	3.5
13	平戸市で子育てをしたいと思う親の割合 (健やか親子21調査項目)	%	94.9	95.0	95.0
14	地域子育て支援拠点事業の利用者数	人/年	6,534	5,199	6,331
15	英検3級相当以上の英語力を有する中学生の割合	%	45.6	50.0	50.0
16	社会増減数	人/年	△223	△163	△133
17	市外からの移住世帯数	世帯/年	63	50	60
18	まちづくり運営協議会に対する支援回数	回/団体	25	28	28
19	これからも平戸市に住み続けた と思う人の割合 (市民アンケート)	%	47.2	60.0	60.0

第4部 地域づくりプロジェクト

本市内にはそれぞれの特徴を持った7つの地域があります。平戸市未来創造羅針盤では、各地域の独自性や優位性を活かし、元気で生き生きとした地域であり続けるために、「地域づくりプロジェクト」を掲げ、市民と行政が一体となって取組みを進めます。

なお、各地域には小学校区単位でまちづくり運営協議会を設置し、地域の実情に応じた活動を行っています。



■各地域の目指すべき姿

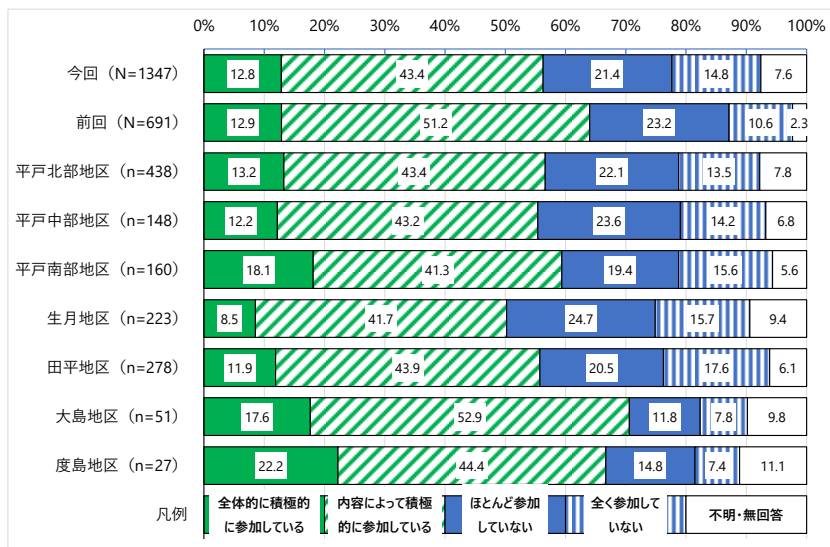
各地域においては、それぞれの特徴や資源などを踏まえ、目指すべき姿を次のとおり設定しています。

地域	目指すべき姿
平戸北部 地区	豊かな資源を活かした光輝く交流のまちづくり ～歴史・文化・自然の宝庫 平戸北部～
平戸中部 地区	「歴史」「恵み」「祈り」のまちづくり ～平戸の魅力が凝縮された未来あふれるまち 平戸中部～
平戸南部 地区	奥平戸から新たな風をつくり出すまちづくり ～豊かな自然や恵みと共にひとが輝く 平戸南部～
生月地区	未来へつなごう!人情味あふれるまちづくり ～つんで やろかい ワクワク 生月～
田平地区	活かせ!! 海・山・歴史。 いっちょやるばい田平おこし ～住み続けたいふるさと 田平～
大島地区	島に希望を見出すまちづくり ～未来への風が吹く宝島 的山大島～
度島地区	「行こう! 憩こう! 度島」のまちづくり ～自然・人情豊かな 伝統の郷 (さと) 度島～

■地域のコミュニティ活動に参加している人の割合

総合計画の策定に当たり、令和4（2022）年6月に実施した市民アンケートにおいて「あなたは、コミュニティ活動（地域活動）にどの程度参加していますか。」について聞いたところ、次のような結果となっています。

地域活動に参加している市民は56.2%となっており、前回（平成28（2016）年10月）と比較して「内容によって積極的に参加している」が減少しています。



■地域別の満足度・重要度

市民アンケートにおける満足度の低い項目は、各地域とも雇用対策、商工業の振興、公共交通に関する項目が多くなっています。

重要度の高い項目は、医療、災害対策、生活用水の確保、教育に関する項目が多くなっています。

□満足度の低い項目

	全体	平戸北部地区	平戸中部地区	平戸南部地区
第1位	企業誘致や雇用対策、就業環境	企業誘致や雇用対策、就業環境	企業誘致や雇用対策、就業環境	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実
第2位	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ
第3位	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実	企業誘致や雇用対策、就業環境
第4位	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備	市外との公共交通（バス、船、鉄道）の充実
第5位	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興

	生月地区	田平地区	大島地区	度島地区
第1位	企業誘致や雇用対策、就業環境	企業誘致や雇用対策、就業環境	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備
第2位	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	企業誘致や雇用対策、就業環境
第3位	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備	企業誘致や雇用対策、就業環境	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興
第4位	病院、診療所など医療施設の整備	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ
第5位	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ	市外との公共交通（バス、船、鉄道）の充実	市外との公共交通（バス、船、鉄道）の充実	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実

□重要度の高い項目

	全体	平戸北部地区	平戸中部地区	平戸南部地区
第1位	緊急医療体制（夜間・日中・救急）	緊急医療体制（夜間・日中・救急）	緊急医療体制（夜間・日中・救急）	地震や台風などへの災害対策
第2位	病院、診療所など医療施設の整備	企業誘致や雇用対策、就業環境	企業誘致や雇用対策、就業環境	緊急医療体制（夜間・日中・救急）
第3位	企業誘致や雇用対策、就業環境	病院、診療所など医療施設の整備	子どもを育てるための環境の良さ	企業誘致や雇用対策、就業環境
第4位	地震や台風などへの災害対策	生活用水（飲み水など）の確保・水質	生活用水（飲み水など）の確保・水質	病院、診療所など医療施設の整備
第5位	生活用水（飲み水など）の確保・水質	子どもを育てるための環境の良さ	子どもに教育を受けさせるための環境の良さ	消防、防災対策

	生月地区	田平地区	大島地区	度島地区
第1位	緊急医療体制（夜間・日中・救急）	緊急医療体制（夜間・日中・救急）	緊急医療体制（夜間・日中・救急）	緊急医療体制（夜間・日中・救急）
第2位	病院、診療所など医療施設の整備	企業誘致や雇用対策、就業環境	病院、診療所など医療施設の整備	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ
第3位	企業誘致や雇用対策、就業環境	病院、診療所など医療施設の整備	生活用水（飲み水など）の確保・水質	安心して暮らすことができる環境の良さ（災害や犯罪の少なさ）
第4位	豊かな資源を活かした水産業の振興	子どもを育てるための環境の良さ	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ	生活用水（飲み水など）の確保・水質
第5位	地震や台風などへの災害対策	地震や台風などへの災害対策	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実	消防、防災対策

【平戸北部地区】

目指す
べき姿

豊かな資源を活かした 光輝く交流のまちづくり

～歴史・文化・自然の宝庫 平戸北部～

■地区の紹介

平戸島の北部に位置し、本土の田平地区と平戸大橋でつながっている平戸北部地区は、「平戸オランダ商館」や「平戸城」など、多くの観光資源を有しています。

また、平戸瀬戸に浮かぶ国天然記念物の「黒子島原始林」や、西海国立公園内の有数の展望地である「川内峠」などの自然景観にも恵まれ、江戸時代初期までの対外貿易の中心地として栄えた歴史とともに国内外から多くの観光客を受け入れています。



■地区の特徴

- ・ 市内7地区のなかでも、国・県・市指定の史跡・文化財などが最も多い地区です。
- ・ 「コックスの甘藷畑跡」、「富春庵跡」、「オランダ船錨」など、海外文化との交流を物語る資産が多く残されています。
- ・ ユネスコ無形文化遺産である「ジャンガラ」や、国指定重要無形民俗文化財である「平戸神楽」などの民俗芸能があります。

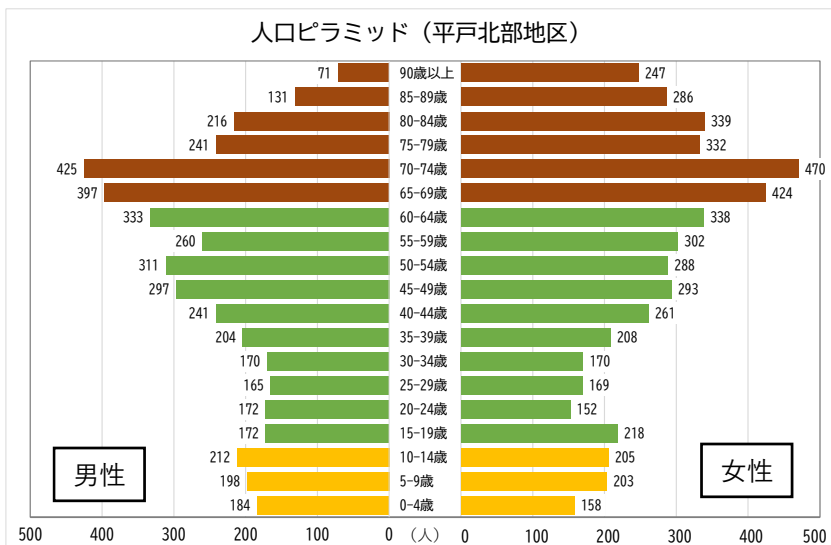
■地区の宝

写真

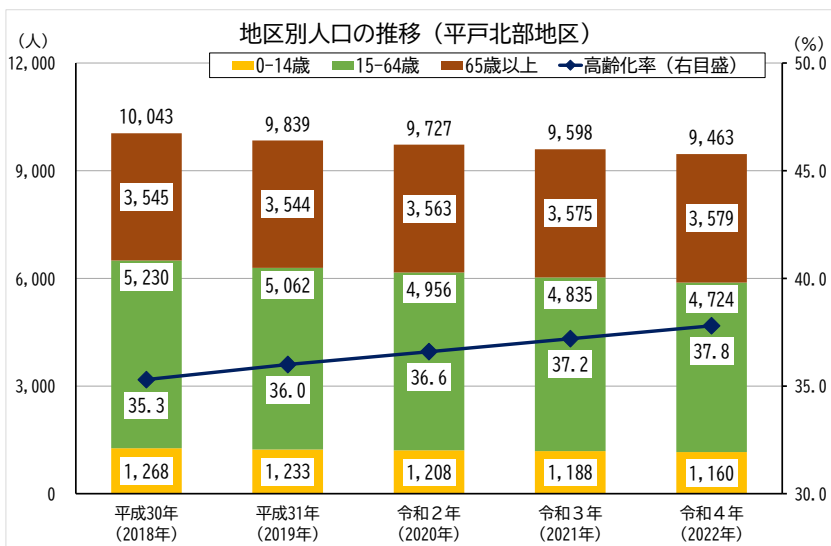
写真

写真

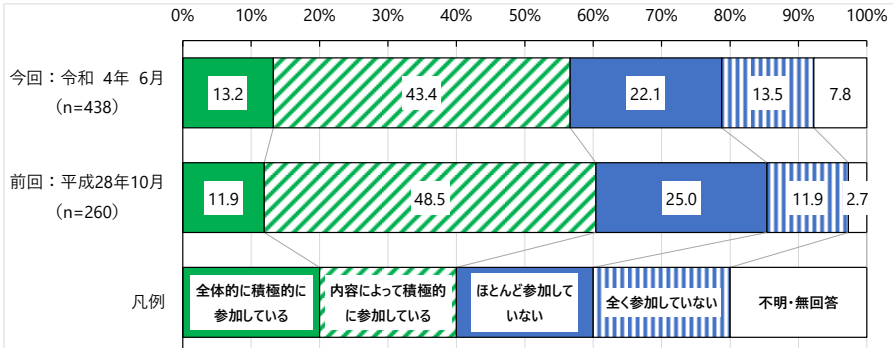
■地区の人口構成



■地区の人口推移



■コミュニティ活動の状況



資料：第2次平戸市総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート

■地域別の満足度・重要度

市民アンケートにおける重要度の高い項目は、医療、雇用対策、生活用水の確保、教育・子育てに関する項目となっています。

満足度の低い項目は、雇用対策、商工業の振興、公共交通に関する項目となっています。

重要度（高い項目）

	項目
第1位	緊急医療体制（夜間・日中・救急）
第2位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第3位	病院、診療所など医療施設の整備
第4位	生活用水（飲み水など）の確保・水質
第5位	子どもを育てるための環境の良さ

満足度（低い項目）

	項目
第1位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第2位	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備
第3位	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興
第4位	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ
第5位	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実

■課題

令和4（2022）年度に実施した市民アンケート及び市政懇談会における主な意見は次のとおりです。

- ・ 商店街の美しさや伝統を残しつつ、新しいものを取り入れ、空き店舗の活用や活性化を図る必要がある。
- ・ 子どもが小学生になったとき学童保育が少ないため不安である。
- ・ 個人商店など後継者不足の対策が必要。
- ・ 商店街にコインパーキングが少なく、路上駐車が多い。
- ・ バスの本数が少なくなり、病院や買い物に行くにも便利が悪くなり、コミュニティバスでもいいので考えてほしいです。
- ・ ゴールデンウィーク時など平戸大橋の渋滞がひどく、イベント開催場所の検討や信号の調整が必要ではないか。
- ・ 道路に面する、倒壊の危険性がある空き家など、危険な物件の対策を。
- ・ 「観光客の皆さん、ようこそ！」のような、おもてなしの気持ちを市民が持つことから始めるべき。また、観光施設に携わる方の教育をしっかりと、おもてなしの質を向上すべき。
- ・ 平戸出身者には優秀な方がたくさんいるので、その方々に声をかけて応援団を結成してみてもどうか。

■地区を発展させる主な取組み

- ・ 魅力ある商店街を育成する（p39 施策3）
- ・ 子どもの健全な発達のための環境を整備する（p48 施策2）
- ・ 陸上交通を確保する（p123 施策2）
- ・ 幹線道路網の整備を促進する（p126 施策1）
- ・ 良好な都市景観を形成する（p108 施策1）
- ・ おもてなし体制を充実する（p132 施策1）
- ・ 効果的なシティプロモーションを展開する（p135 施策2）

【平戸中部地区】

目指す
べき姿

「歴史」「恵み」「祈り」 のまちづくり

～平戸の魅力が凝縮された未来あふれるまち 平戸中部～

■地区の紹介

平戸島の中央に位置する平戸中部地区は、「根獅子」、「人津久」に代表される海水浴場や、市内一帯や遠く五島列島の島々を望むことができる「鯛の鼻自然公園」など、雄大な自然を堪能することができる地域です。

また、歴史的価値を有する資源が多く、多くの教会や寺院をはじめ、世界遺産の構成資産である「平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳)」があり、観光客が多く訪れるスポットが所在しています。



■地区の特徴

- ・ 農業では、繁殖牛の多頭飼育農家が育成されており、平戸市の畜産を牽引するほか、いちごやアスパラガスなどの施設園芸品目、菌床しいたけの生産が行われています。
- ・ 漁業では、カキやヒオウギ貝などの貝類養殖や、定置網などの沿岸漁業が盛んに行われています。
- ・ ユネスコ無形文化遺産である「ジャンガラ」が、宝亀地区、紐差地区、獅子地区で受け継がれています。また、「ウシワキの森」などの歴史ある資源が数多くあります。

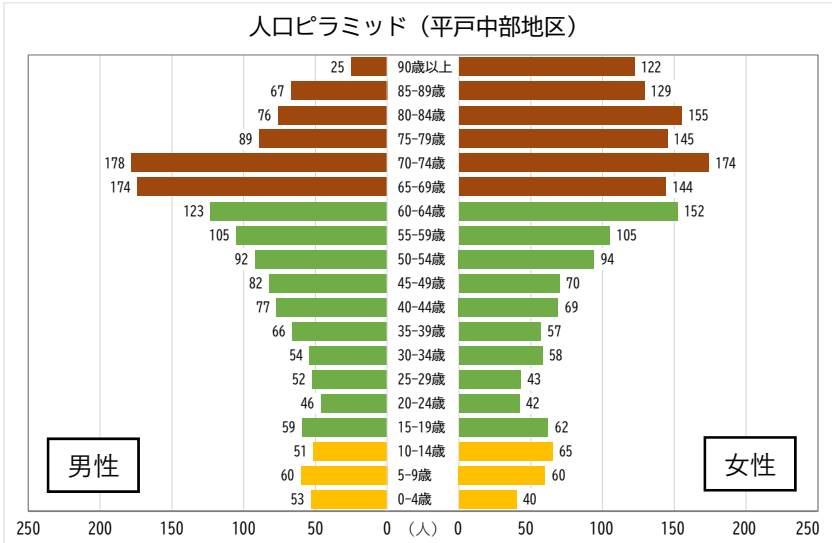
■地区の宝

写真

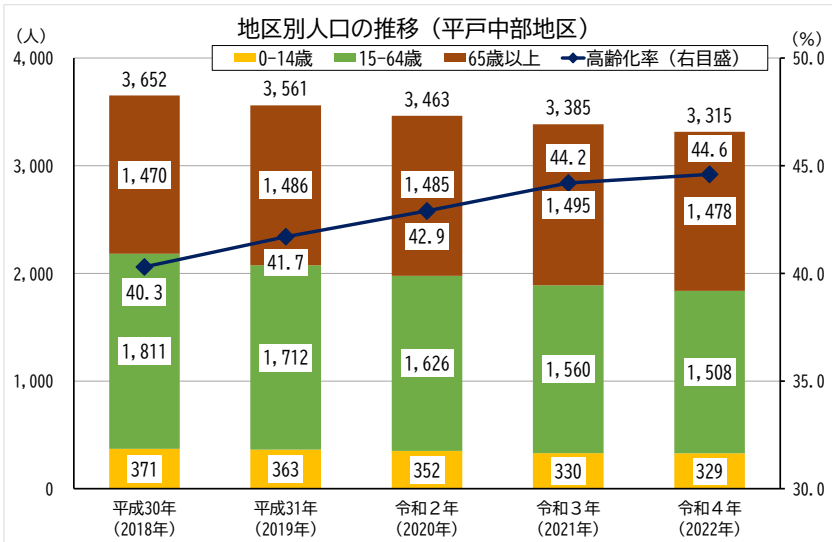
写真

写真

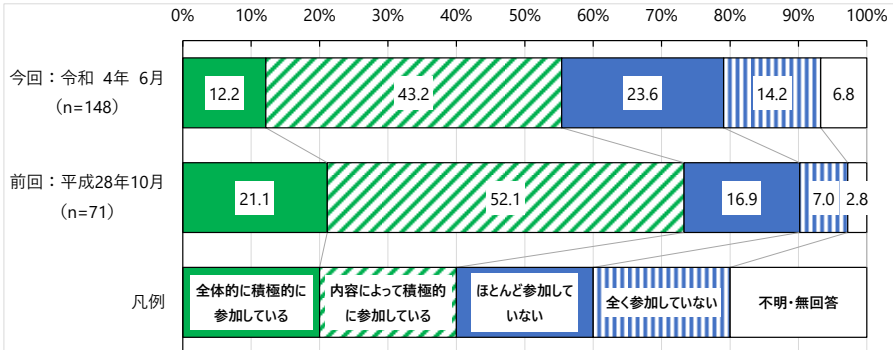
■地区の人口構成



■地区の人口推移



■コミュニティ活動の状況



資料：第2次平戸市総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート

■地域別の満足度・重要度

市民アンケートにおける重要度の高い項目は、医療、雇用対策、教育・子育て、生活用水の確保に関する項目となっています。

満足度の低い項目は、雇用対策、公共交通、商工業の振興に関する項目となっています。

重要度（高い項目）

	項目
第1位	緊急医療体制（夜間・日中・救急）
第2位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第3位	子どもを育てるための環境の良さ
第4位	生活用水（飲み水など）の確保・水質
第5位	子どもに教育を受けさせるための環境の良さ

満足度（低い項目）

	項目
第1位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第2位	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ
第3位	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実
第4位	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備
第5位	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興

■課題

令和4（2022）年度に実施した市民アンケート及び市政懇談会における主な意見は次のとおりです。

- ・ 中南部地区は広場・公園など、放課後や休日に子どもが遊ぶ場所がない。世代間・近所の交流、お年寄りとの関わり創出につなげるためにも必要。
- ・ 学童保育施設や、学童に関する情報が必要。
- ・ 小さい子どもからお年寄りまで利用できるようにバスの便を増やし、運賃も定額乗り放題にできないか。
- ・ 交通手段のない高齢者のために、移動販売車による周回があると便利。
- ・ 中南部の主要道路周辺はダンジク・雑木で覆われて、美しい海や国立公園を見ることができず残念。
- ・ 若い人が働くことができる企業を育て、増やす必要がある。農林水産業の収入アップにも注力を。
- ・ 棚田も年々荒れてきており、耕作放棄地に樹木や花などを計画的に植えてはどうか？棚田一面に広がる花畑は多くの人の心をつかむのではないか。
- ・ 道路の路面が傷んでおり、補修が必要。
- ・ 自分たちの町（地域）は自分達で守り維持していく高い意識をそれぞれが認識することが大事であると思います。

■地区を発展させる主な取組み

- ・ 公園施設・緑地などを充実・保全する（p102 施策2）
- ・ 子どもの健全な発達のための環境を整備する（p48 施策2）
- ・ 陸上交通を確保する（p123 施策2）
- ・ 地域包括ケアシステムを深化・推進する（p78 施策1）
- ・ 幹線道路網の整備を促進する（p126 施策1）
- ・ 生活に密着した道路網を整備する（p126 施策2）
- ・ 起業・創業支援を推進する（p45 施策2）
- ・ もうかる農林業を実現する（p30 施策2）
- ・ 平戸への愛着や誇りとなるものを発見する（p28 施策1）

【平戸南部地区】

目指す
べき姿

奥平戸から新たな風を つくり出すまちづくり

～豊かな自然や恵みと共にひとが輝く 平戸南部～

■地区の紹介

平戸島の南部に位置する平戸南部地区は、「ウチワエビ」や「ヒラメ」、「イカ」に代表される水産物は県内有数の漁獲を誇り、また「米」や「アスパラガス」「しいたけ」など農産物の生産も盛んに行われている農林漁業が盛んな地域です。

また、国天然記念物である「礫岩」、九州百名山に選ばれた「志々伎山」をはじめ、「屏風岳」、「佐志岳」は独特の自然景観を織り成すとともに固有の希少植物が生育しています。



■地区の特徴

- ・ ユネスコ無形文化遺産である「ジャンガラ」は、野子地区、志々伎地区、津吉地区、中津良地区で受け継がれており、それぞれに特徴ある踊り方や飾り付けとなっています。
- ・ 海に面する地域が多くあるため、釣りスポットが点在しており、地域住民はもとより、県外からも多くの人々が訪れています。
- ・ 漁協のお魚まつりや地元酒造場の酒蔵開き、また、津吉茶市や中津良はたるまつりなど多彩なイベントが数多く行われています。

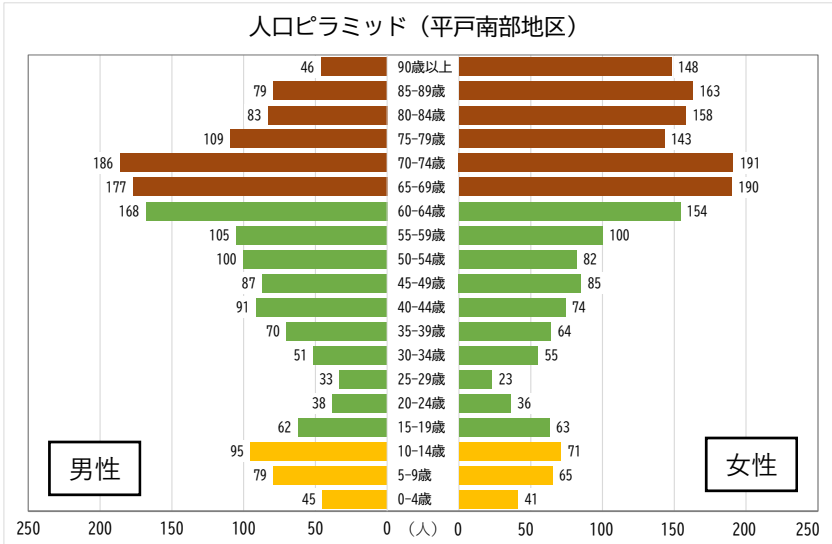
■地区の宝

写真

写真

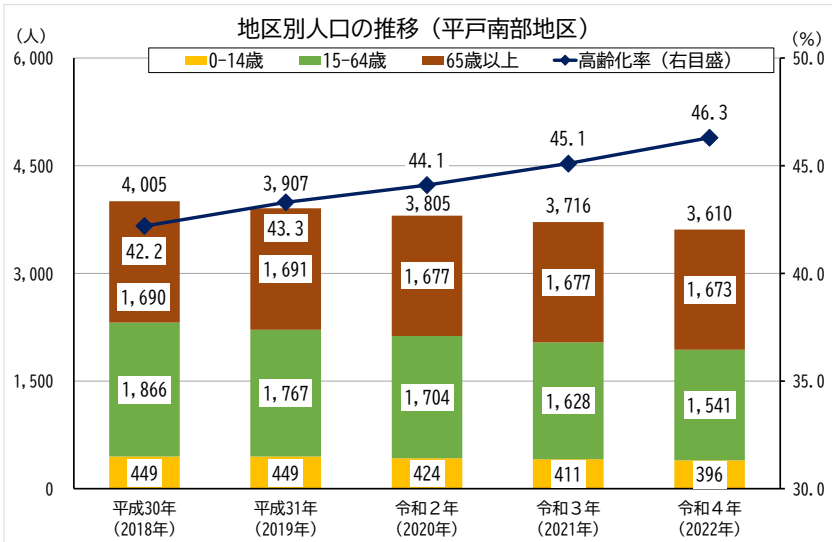
写真

■地区の人口構成



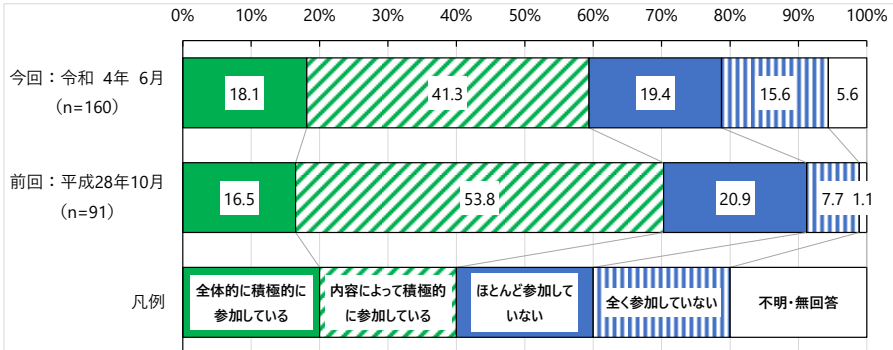
資料：住民基本台帳（令和4（2022）年4月1日現在）

■地区の人口推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

■コミュニティ活動の状況



資料：第2次平戸市総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート

■地域別の満足度・重要度

市民アンケートにおける重要度の高い項目は、災害対策、医療、雇用対策となっています。

満足度の低い項目は、公共交通、雇用対策、商工業の振興に関する項目となっています。

重要度（高い項目）

	項目
第1位	地震や台風などへの災害対策
第2位	緊急医療体制（夜間・日中・救急）
第3位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第4位	病院、診療所など医療施設の整備
第5位	消防、防災対策

満足度（低い項目）

	項目
第1位	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実
第2位	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ
第3位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第4位	市外との公共交通（バス、船、鉄道）の充実
第5位	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興

■課題

令和4（2022）年度に実施した市民アンケート及び市政懇談会における主な意見は次のとおりです。

- ・ 南部から北部行きのバスが少なく、特に高齢者が買い物や通院するための交通手段に困っている。移動販売車やコミュニティバスによる支援が必要。
- ・ 耕作放棄地を活用した栽培事業など、産業につなげることができないか。
- ・ 希薄になった地域のつながり改善や、高齢者の生きがいがづくりとして、老若男女縦の交流も必要。
- ・ 学校同士の交流や、平戸の自然を体感させ、子どもたちが将来平戸のことを語れるように体験を積み上げることが必要。
- ・ 車いすの配置箇所を増やすなど、福祉環境の充実を図る必要がある。
- ・ 保護者の仕事時間に合わせた、子どもの預かり場所の設置が必要。
- ・ 廃校を活用してワーケーション施設を整備してみてはどうか。

■地区を発展させる主な取組み

- ・ 陸上交通を確保する（p123 施策2）
- ・ もうかる農林業を実現する（p30 施策2）
- ・ 地域を担う団体を育成支援する（p26 施策1）
- ・ 未来を切り拓く子どもを育成する（p64 施策1）
- ・ 障がい福祉サービスを充実する（p81 施策2）
- ・ 子どもの健全な発達のための環境を整備する（p48 施策2）
- ・ 公共施設などを適正に配置・管理する（p151 施策4）

【生月地区】

目指す
べき姿

未来へつなごう！
人情味あふれるまちづくり
～つんで やろかい ワクワク 生月～

■地区の紹介

平戸島の北西部に位置し、平戸島と生月大橋でつながっている生月地区は、断崖の上にある「大バエ灯台」からの眺望、亀甲模様の石柱群で構成された「塩俵の断崖」、水平線を眺めながらドライブできる「サンセットウェイ」などの絶景や、ガスバル様をはじめとするキリシタン史跡がたくさん残っており、多くの観光客が訪れています。

また、江戸時代は捕鯨基地として栄え、現在は大中型まき網漁業のほか定置網などの沿岸漁業、港湾建設業、畜産や水稻などの農業も盛んな地域となっています。



■地区の特徴

- ・ かくれキリシタン習俗や益富家による捕鯨などの独自の文化財を有し、館浦須古踊りや勇魚捕唄などの民俗芸能、川祭り、奉納相撲をはじめとする行事が盛んです。
- ・ アゴ（飛魚）やシイラ、アワビ、サザエなどの魚介類、かまぼこなどが特産品となっています。また、鯨料理も有名です。
- ・ いきつきロードレースや平戸ツーデーウォークの開催、地域及び青年のスポーツ活動など、スポーツ・レクリエーション活動が活発に行われています。

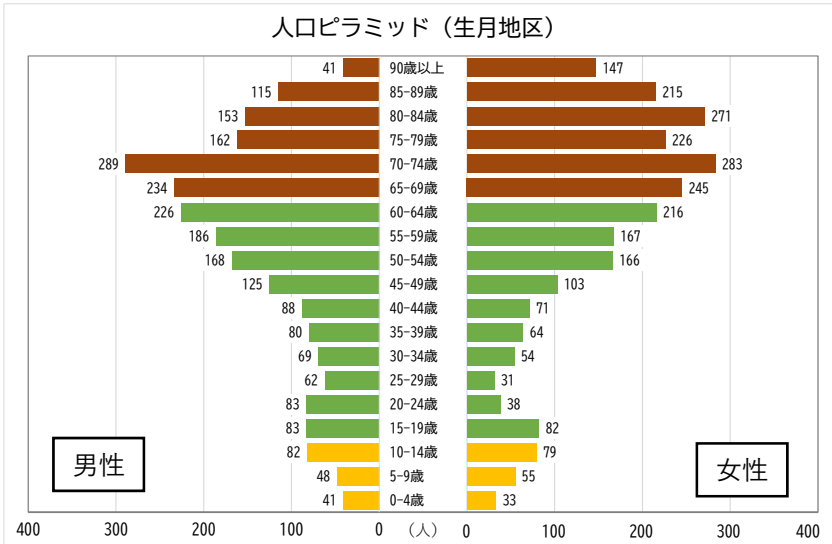
■地区の宝

写真

写真

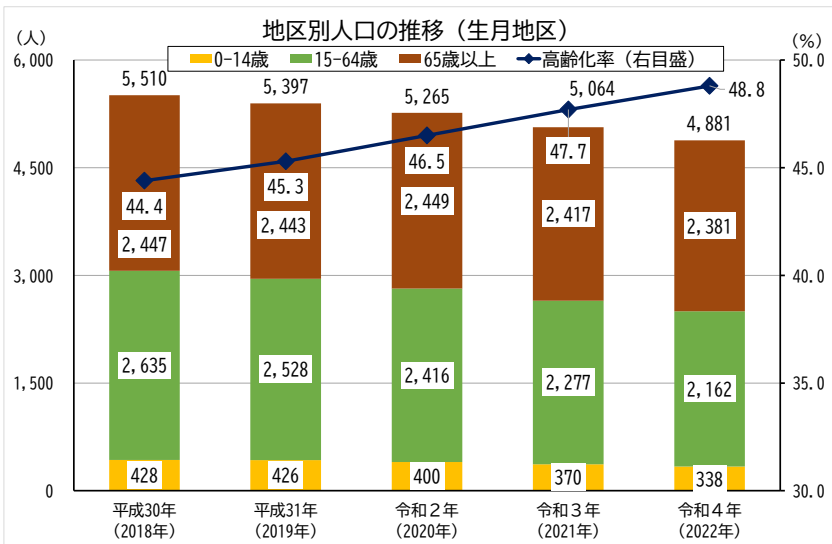
写真

■地区の人口構成



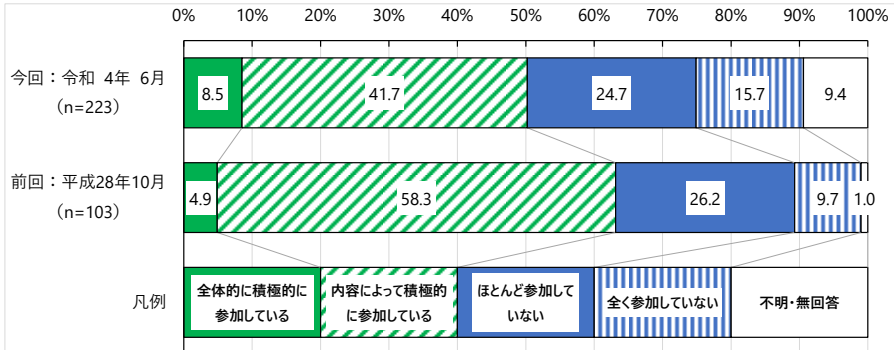
資料：住民基本台帳（令和4（2022）年4月1日現在）

■地区の人口推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

■コミュニティ活動の状況



資料：第2次平戸市総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート

■地域別の満足度・重要度

市民アンケートにおける重要度の高い項目は、医療、雇用対策、災害対策、水産業の振興に関する項目となっています。

満足度の低い項目は、雇用対策、商工業の振興、医療、公共交通に関する項目となっています。

重要度（高い項目）

	項目
第1位	緊急医療体制（夜間・日中・救急）
第2位	病院、診療所など医療施設の整備
第3位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第4位	豊かな資源を活かした水産業の振興
第5位	地震や台風などへの災害対策

満足度（低い項目）

	項目
第1位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第2位	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備
第3位	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興
第4位	病院、診療所など医療施設の整備
第5位	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ

■課題

令和4（2022）年度に実施した市民アンケート及び市政懇談会における主な意見は次のとおりです。

- ・ 釣り、バイクでの観光客に特化した施設整備やイベントの創出が必要ではないか。
- ・ 生月には、ひらど新鮮市場や平戸瀬戸市場のような、地元物産品が集約化された市場がない。
- ・ 外国人労働者の交流の場を創出することで、定住対策にもつながるのでは。
- ・ 病院の整備や医師・看護師を確保し、患者に寄り添った病院にする必要がある。
- ・ 店が減って近くで買い物ができず、車がない人は非常に困っている。
- ・ 生月は特に、若い人が仕事をすると場所が少なくなってしまうように感じる。地域に根差した人への支援や第一次産業の振興、農林水産業等の後継者育成にも取り組む必要がある。
- ・ 地域の活動が多すぎるため、若い人が住みやすいように変えていくことも大切。
- ・ 農業者等の婚活対策について取り組む必要がある。
- ・ 町道、農道の木や草が茂って整備が行き届いていない箇所など、改善していく必要がある。

■地区を発展させる主な取り組み

- ・ テーマ観光を推進する（p129 施策2）
- ・ 民間力による平戸産品の魅力向上と販路拡大を図る（p42 施策2）
- ・ 人材確保・人材育成を支援する（p39 施策2）
- ・ 市立病院間の役割分担及び関係機関との連携を強化する（p76 施策3）
- ・ 陸上交通を確保する（p123 施策2）
- ・ 意欲のある担い手を確保・育成する（p30 施策1）
- ・ 漁業後継者対策及び漁家と漁協経営の安定化を図る（p35 施策3）
- ・ 地域を担う団体を育成支援する（p26 施策1）
- ・ 市内在住者の定着を推進する（p87 施策2）
- ・ 生活に密着した道路網を整備する（p126 施策2）

【田平地区】

目指す
べき姿

活かせ！！海・山・歴史。
いっちょやるばい田平おこし
～住み続けたいふるさと 田平～

■地区の紹介

田平地区は本市東部、九州本土の西北端に位置し、東は松浦市、南は佐世保市に隣接しています。日本最西端の駅や道の駅「昆虫の里たびら」があり、本市の玄関口となっています。

また、国指定重要文化財「田平天主堂」や市指定無形文化財「萩田浮立」などの文化財を有し、自然観察型のたびら昆虫自然園や平戸大橋、平戸瀬戸の絶景を望む田平公園など、自然を活かした観光資源にも恵まれています。



■地区の特徴

- ・ 日本最西端の駅「たびら平戸口駅」があり、陸路・海路・鉄路が交わる平戸市内を結ぶ交通の要衝地です。
- ・ 基幹産業は農業であり、久吹ダム建設による灌漑施設や農道の整備などにより、畑作や施設園芸、肉用牛の生産など盛んに行われています。また、平戸魚市場、家畜市場、県漁連、平戸瀬戸市場があり、農水産物の流通施設の集積地でもあります。
- ・ 「田平権現太鼓」や「がわっぱ祭り」などの地域行事や「たびら夏まつり花火大会」「田平つばき物産展」などのイベントも盛んに行われています。

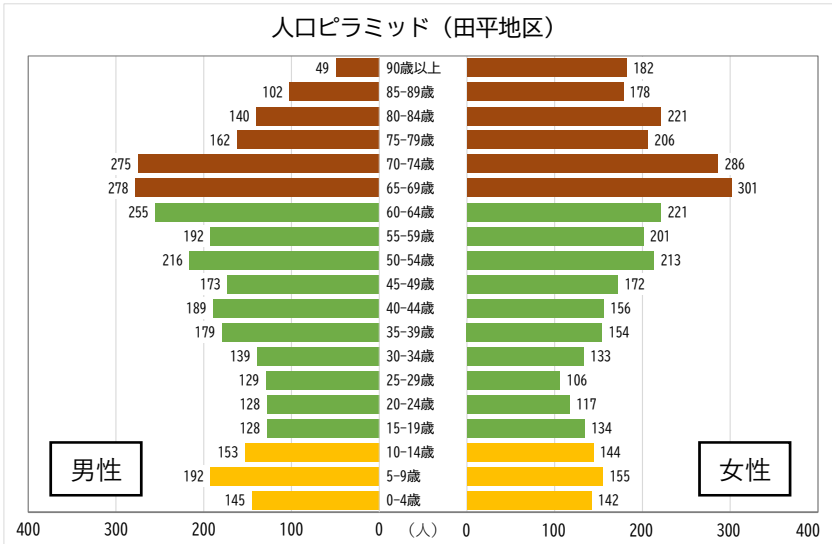
■地区の宝

写真

写真

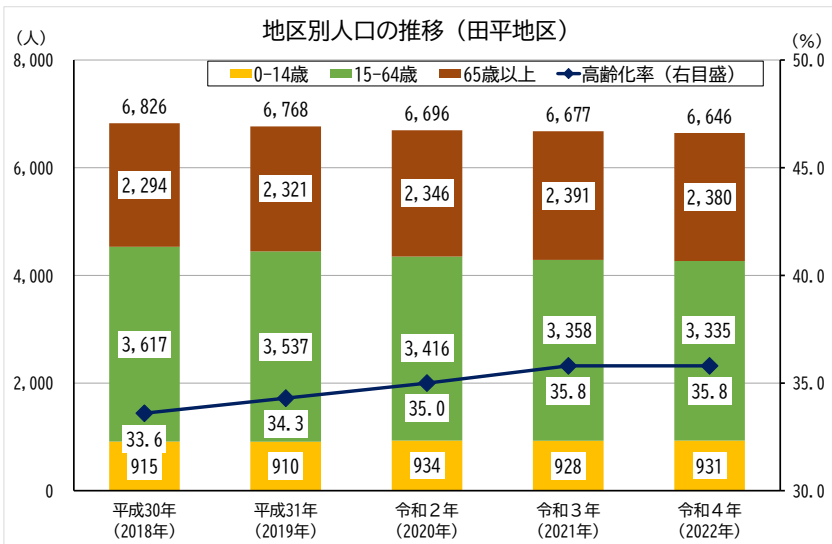
写真

■地区の人口構成



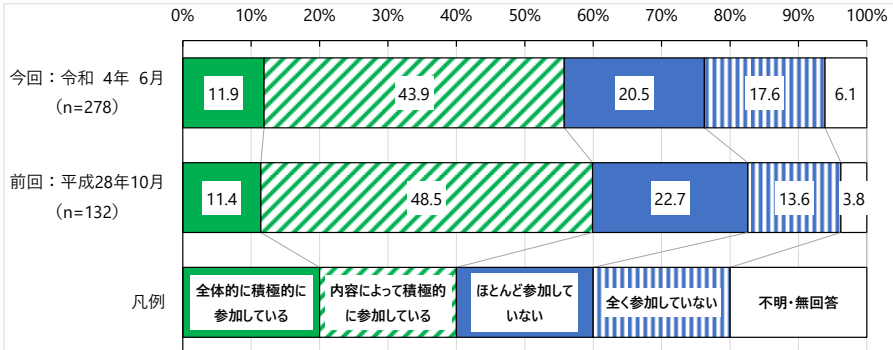
資料：住民基本台帳（令和4（2022）年4月1日現在）

■地区の人口推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

■コミュニティ活動の状況



資料：第2次平戸市総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート

■地域別の満足度・重要度

市民アンケートにおける重要度の高い項目は、医療、雇用対策、教育・子育て、災害対策に関する項目となっています。

満足度の低い項目は、雇用対策、商工業の振興、公共交通に関する項目となっています。

重要度（高い項目）

	項目
第1位	緊急医療体制（夜間・日中・救急）
第2位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第3位	病院、診療所など医療施設の整備
第4位	子どもを育てるための環境の良さ
第5位	地震や台風などへの災害対策

満足度（低い項目）

	項目
第1位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第2位	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興
第3位	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備
第4位	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実
第5位	市外との公共交通（バス、船、鉄道）の充実

■課題

令和4（2022）年度に実施した市民アンケート及び市政懇談会における主な意見は次のとおりです。

- ・ 交通量が多く危険なため、安全対策や渋滞対策が必要。
- ・ 通学路で木がうっそうとしているところが多すぎる。
- ・ 働く場・癒しや憩いの場の充実、子どもの遊び場・公園・広場の確保。
- ・ 登下校・病院・買い物など利用できるような巡回バス・移動販売車を走らせてほしい。
- ・ 移住してきた方も快く受け入れるような、寛容なコミュニティづくりが必要。
- ・ 小児科が市内に一つしかなく、休診の時は市外に連れていくなど、親の不安や負担が大きい。
- ・ 農業委員や民生委員など各種委員の負担が大きく、デジタル化による負担軽減なども検討を。
- ・ 若者や定年を迎えた人を含め、地元就職先が少なく、県外への就職者も多く感じる。
- ・ 地元出身の結婚相手を見つけるため、出会いの場創出への取組みを。
- ・ 地域コミュニティ維持のため、今後もまちづくり協議会への財政支援をお願いしたい。

■地区を発展させる主な取組み

- ・ 道路交通環境を整備する（p117 施策2）
- ・ 生活に密着した道路網を整備する（p126 施策2）
- ・ 公園施設・緑地などを充実・保全する（p102 施策2）
- ・ 地域を担う団体を育成支援する（p26 施策1）
- ・ 医療提供体制を充実する（p75 施策1）
- ・ 実効性の高い行政改革を推進する（p150 施策1）
- ・ 人材確保・人材育成を支援する（p39 施策2）
- ・ 市内在住者の定着を推進する（p87 施策2）

【大島地区】

目指す
べき姿

しまに希望を見出す まちづくり

～未来への風が吹く宝島 的山大島～

■地区の紹介

平戸島の北約 10km に位置し、北西は玄界灘に面して杵岐・対馬を望み、南は度島水道を隔てて平戸島・九州本土と相對し、南西には生月島が横たわっています。

北部に大根坂湾、西部に的山湾を抱き、山脈は島の中央を東西南北に走っており、起伏が激しくほとんど丘陵地で平坦地が少ない島です。海岸線の延長は約 38km で、島の最東端には、50m～70m の切り立った崖を望むことができる「大賀断崖」や「大根坂の棚田」など、豊かな自然に恵まれています。



■地区の特徴

- 産業構造は農漁業を主とした第 1 次産業が中心で、農業においては、葉たばこ、畜産（繁殖牛）、種ばれいしょ、水稻などを組み合わせた複合経営であり、漁業においては、定置網漁やイカ釣り・一本釣りなどの沿岸漁業が主となっています。
- 島外からの交通手段としては、平戸中心部の平戸湾と大島を結ぶフェリーが定期的（1日5便）に運行されています。

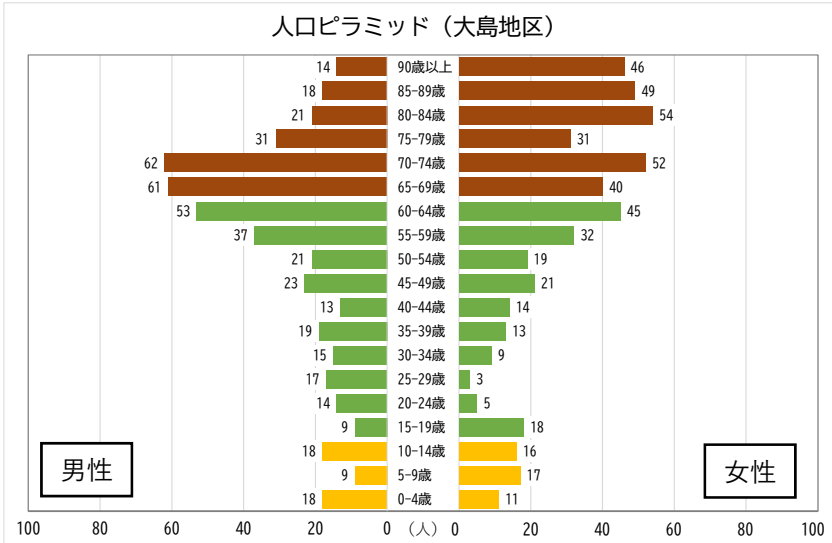
■地区の宝

写真

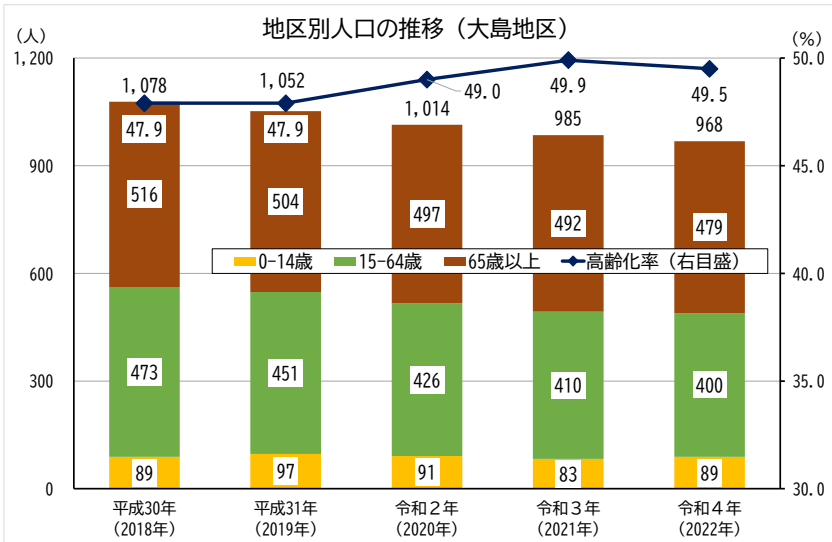
写真

写真

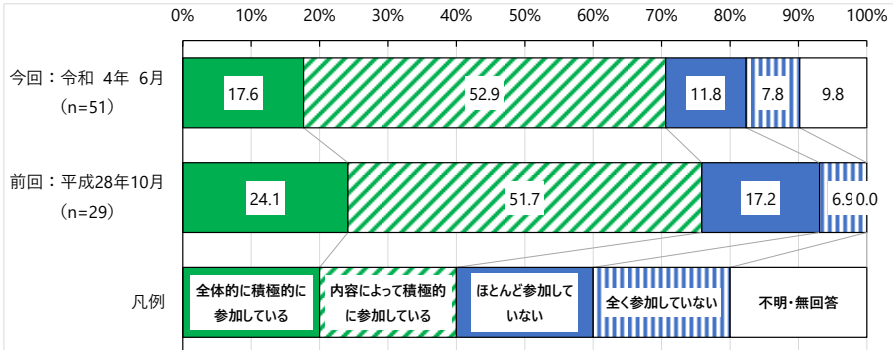
■地区の人口構成



■地区の人口推移



■コミュニティ活動の状況



資料：第2次平戸市総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート

■地域別の満足度・重要度

市民アンケートにおける重要度の高い項目は、医療、生活用水の確保、公共交通に関する項目となっています。

満足度の低い項目は、商工業の振興、雇用対策、公共交通に関する項目となっています。

重要度（高い項目）

	項目
第1位	緊急医療体制（夜間・日中・救急）
第2位	病院、診療所など医療施設の整備
第3位	生活用水（飲み水など）の確保・水質
第4位	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ
第5位	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実

満足度（低い項目）

	項目
第1位	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備
第2位	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興
第3位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第4位	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ
第5位	市外との公共交通（バス、船、鉄道）の充実

■課題

令和4（2022）年度に実施した市民アンケート及び市政懇談会における主な意見は次のとおりです。

- ・ 救急医療について、防災ヘリコプターは夜間飛行ができないことや時化の場合は船も通わないため、不安が大きい。
- ・ 人口が減って近隣とのつながりが希薄になり、商店も減少して買い物や病院受診も大変であり自家用車がないと生活が不便です。
- ・ 船で島外に行かなければ、手に入らない物が増えてきている。船着き場からスーパーへ行くにもバスを使わねばならず、大変不便です。
- ・ 昔に比べ大型フェリーとなり、便利にはなったが船賃を含む交通費が高い。
- ・ 最近フェリーの欠航が多くなっている。欠航の可能性がある時点で、事前に連絡がほしい。
- ・ 雇用対策に力を入れないと、人口減少は避けられない。
- ・ 大島診療所でのリモート診療も、検討が必要。

■地区を発展させる主な取組み

- ・ 救急体制を充実強化する（p114 施策2）
- ・ 陸上交通を確保する（p123 施策2）
- ・ 離島航路を確保する（p124 施策3）
- ・ 行政情報を市民と共有する（p151 施策5）
- ・ 企業誘致を推進する（p45 施策1）
- ・ 離島医療を充実する（p75 施策2）

【度島地区】

目指す
べき姿

「行こう！憩こう！度島」 のまちづくり

～自然・人情豊かな 伝統の郷（さと） 度島～

■地区の紹介

平戸島最北端から2.3kmに位置し、東西に約3.5km、南北に約1kmの横長の島です。

全体的に見ると標高約70～80mの台地状の島であり、最高点は、人工的に陸と結ばれた丸島の飯盛山で標高103mです。海岸線の延長は約12kmで、北西海岸は外海に面しており、約20～30mの海食崖が連続しています。

一方、南側は比較的平坦で東部では草地在り、ともにも南岸へ流れています。



■地区の特徴

- ・ 主産業は漁業と農業です。
- ・ 島外からの交通手段としては、平戸市中心部の平戸港と度島を結ぶフェリーが定期的に運航されています。
- ・ 崎瀬古墳など原始・古代の遺跡があります。

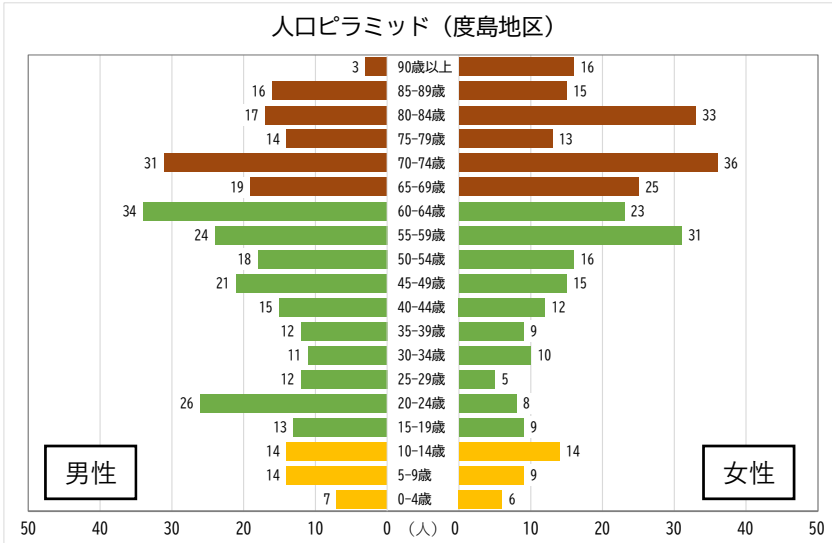
■地区の宝

写真

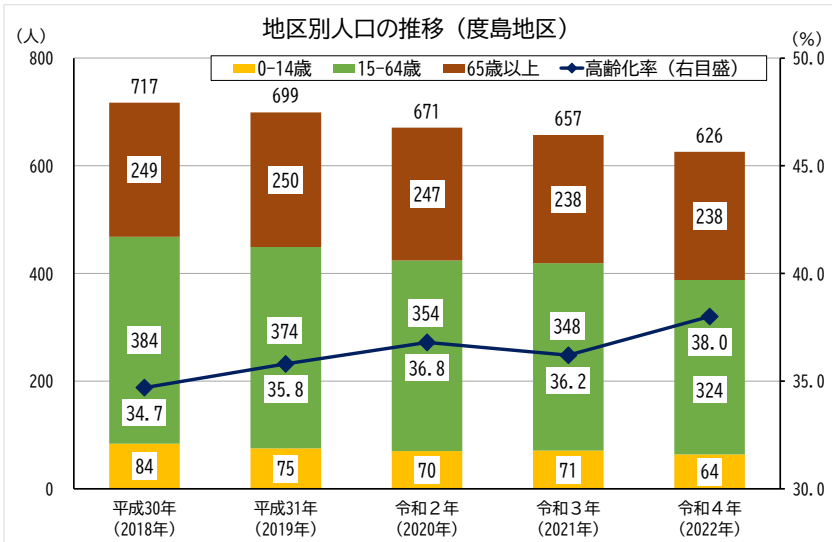
写真

写真

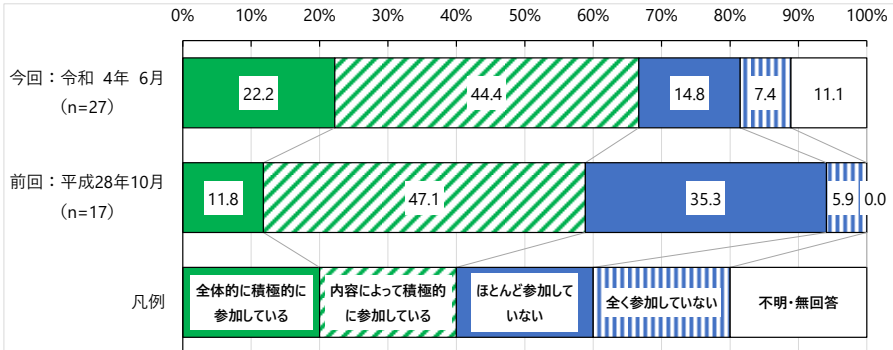
■地区の人口構成



■地区の人口推移



■コミュニティ活動の状況



資料：第2次平戸市総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート

■地域別の満足度・重要度

市民アンケートにおける重要度の高い項目は、医療、交通、災害対策、生活水の確保に関する項目となっています。

満足度の低い項目は、商工業の振興、雇用対策、公共交通に関する項目となっています。

重要度（高い項目）

	項目
第1位	緊急医療体制（夜間・日中・救急）
第2位	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ
第3位	安心して暮らすことができる環境の良さ（災害や犯罪の少なさ）
第4位	生活用水（飲み水など）の確保・水質
第5位	消防、防災対策

満足度（低い項目）

	項目
第1位	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備
第2位	企業誘致や雇用対策、就業環境
第3位	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興
第4位	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ
第5位	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実

■課題

令和4（2022）年度に実施した市民アンケート及び市政懇談会における主な意見は次のとおりです。

- ・ 離島の持続可能な、救急搬送手段確保対策の検討を。
- ・ 島内にも、商店や福祉施設があれば生活する上で助かる。
- ・ 住民の声に呼応した細かいサービスが行き届くようになったものの、少子高齢化は進むばかり。未来を担う若者の意見に耳を傾け、同時に変化を受け入れる覚悟も必要。
- ・ 体育部活動において、少子化のためやりたいこともできなくなり、統廃合につながっていくのではと不安を感じる。
- ・ 不便でもふるさとを守って生きることが大切。
- ・ 空き家が増え高齢化が進み、人の絆が弱体化すれば自分本位の考えの人が増えてくるのではないか。
- ・ 地域格差のないまちづくりを。
- ・ まちづくり運営協議会活動内容のさらなる周知や、活動に見合った財政支援をお願いしたい。

■地区を発展させる主な取組み

- ・ 救急体制を充実強化する（p114 施策2）
- ・ 地域包括ケアシステムを深化・推進する（p78 施策1）
- ・ 地域を担う団体を育成支援する（p26 施策1）
- ・ 人生を豊かにする心と体を育成する（p65 施策2）
- ・ 平戸への愛着や誇りを地域の内外に広める（p28 施策2）
- ・ 協働意識の啓発・向上を推進する（p23 施策1）

資料編

■用語解説

	用語	説明
1	シビックプライド	個々人がまちに抱く誇りや愛着のこと。
2	交通インフラ	道路や鉄道などの整備状況のこと。
3	イノベーション	新しいものを生産する、又は既存のものを新しい方法で生産すること。
4	ふるさと納税	地方自治体への寄附を通じて、地域創生に参加できる制度のこと。
5	合計特殊出生率	1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。
6	NPO	さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。
7	ICT	Information and Communication Technologyの略で、IT（情報技術）に、コミュニケーション（通信、意思疎通）の概念を加えたもので、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。
8	男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、ともに責任を担いつつ、性別にとらわれることなく、あらゆる分野でその個性と能力が発揮できる社会。
9	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
10	温室効果ガス	二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど、地球に温室効果をもたらすガスのこと。
11	脱炭素	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量をゼロにすること。
12	再生可能エネルギー	太陽光や風力、地熱といった地域資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは違い、一度利用しても比較的短期間に再生可能。
13	自主防災組織	主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織。
14	シティプロモーション	地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。
15	DMO	Destination Management Organizationの略で、経営の視点を持ち、魅力ある観光地域づくりを主導的かつ持続的に推進し、新たな観光市場を創造する組織のこと。
16	DX	Digital Transformationの略で、企業や行政機関等が環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務や、組織、プロセス、組織文化・風土を変革すること。
17	空き家バンク	移住希望者と空き家の売却希望者（または貸出し希望者）をマッチングするシステム。
18	アンテナショップ	企業や地方自治体などが自社あるいは地元の製品を広く紹介したり、消費者の反応を探ったりする目的で開設する店舗のこと。

	用語	説明
19	ステークホルダー	企業の利害関係者のことで、株主や債権者・取引先・顧客などのこと。また、地域住民・地域社会を含めていう場合もある。
20	ジェンダー平等	ジェンダー（社会的性差）に関わらず社会全体のさまざまな状況において個人が平等な状態にあること。ジェンダー平等主義、男女平等ともいう。
21	ディーセント・ワーク	「働きがいのある人間らしい仕事」という意味の言葉。具体的には「子どもに教育を受けさせ、家族を扶養することができ、30年～35年ぐらい働いたら、老後の生活を営めるだけの年金などがまかなえるような労働」であるとされている。
22	協働	市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市などのさまざまな主体が、公共の利益に資する同一の目的を持って取り組むまちづくり活動に対し、対等の立場で連携の上、協力及び協調して取り組むこと。
23	限界集落	過疎などによって、65歳以上の高齢者の割合が50パーセントを超えるようになった集落。家を継ぐ若者が流出して、冠婚葬祭や農作業における互助など、社会的な共同作業が困難になった共同体。
24	まちづくり運営協議会	地域住民の交流の促進、福祉や生活環境の向上、安全な生活の確保など、地域における諸問題の解決に主体的に取り組むため、小学校区単位を基本に設立された地域住民の自発的な組織。
25	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。
26	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。農業分野以外の第一次産業においてもスマート化を推進することで、省力・軽労化をさらに進められることができるとともに、新規就業者の確保や技術の継承等が期待される。
27	バイオマスエネルギー	エネルギー源や原料として使うことができる、再生可能な生物由来の動植物資源の総称。
28	カーボンニュートラル	日常生活や経済活動によって排出される温室効果ガスのうち、排出者自身の努力では削減できない分を、他の場所で達成された削減・吸収量で相殺することによって、温室効果ガスの増加が実質的にゼロになった状態。
29	キャッシュレス決済	現金を使わずに支払いをすること。クレジットカード・デビットカード・電子マネー・プリペイドカードやモバイル決済などを利用する。
30	地域商社	官民や有志など地域の多くの関係者を巻き込み、農産物や工芸品などの地域の資源（商品）をブランド化し、生産・加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織。
31	6次産業化	農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結び付ける3次産業（流通、情報、サービスなど）を一体的に発展させる産業のこと。
32	テレワーク	ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。勤務場所により、大きく、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務に分けられる。
33	こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関。これまで子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターにおいて実施している相談支援等の取組に加え、新たに、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）や、民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓を担う。

	用語	説明
34	ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものこと。
35	医療的ケア児	日常生活を送るために、痰たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする子どものこと。
36	ファミリー・サポート・センター	子育て中に冠婚葬祭や学校行事などで乳幼児と一緒に出かけにくい場面において、短時間でも子どもを見てほしいときに、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と子育てを応援したい人（提供会員）が会員となって助け合う会員組織の橋渡しを行い、会員同士による子どもの預かり支援をサポートすること。
37	超スマート社会	必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会のこと。
38	ココロねっこ運動	子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動。
39	固定的性別役割分担意識	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきといった考え方。
40	ワーク・ライフ・バランス	やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
41	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を合わせ持った状態のこと。
42	フレイル	「加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態」を表す“frailty”の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語。要介護状態に至る前段階として位置付けられるが、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。
43	ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。
44	救急医療	一次救急医療:軽症患者に対する救急医療、二次救急医療:中等症患者に対する救急医療、三次救急医療:重症患者に対する救急医療
45	地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
46	認知症初期集中支援	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に対する支援を集中的（概ね6ヶ月）に行うこと。
47	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。
48	ユニバーサルデザイン	年齢や身体状況などに関わらず、誰もが安全に使いやすく、わかりやすい、暮らしづくりのために、ものや環境・サービスを設計デザインすること。

	用語	説明
49	成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を法的に保護し、支援する制度。
50	関係人口	その地域と何らかの関わりがある人の数。以前住んでいた、ふるさと納税制度を通じて寄附をしたなど、さまざまな形でその地域とのつながりを持つ人の総数。
51	S N S	Social Networking Serviceの略語で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス、あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトのこと。
52	ゼロカーボン	企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス（カーボン）の「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすること。「カーボンニュートラル」とも呼ばれる。
53	L E D	Light-Emitting Diodeの略で、電流を流すと光を発する半導体素子のこと。電気信号を光信号に変える機能があり、高輝度で電球に比べて発光量当たりの消費電力も少なく、寿命も長いので屋外の装飾用サインなどに利用されている。
54	エコカー	環境への負担が少ない車の総称。従来のエンジンの改良、電気自動車、エンジンと電気モーターのハイブリッドなどが試みられている。エコロジーカー。環境対応車。
55	バイオディーゼル	植物性の食用廃油を燃料とするディーゼルエンジン。廃油12にメタノール約1を加えるとできるメチルエステルで動く。エンジンの改良は不要で、排ガスもクリーン。
56	グリーンカーボン	陸上の植物が、光合成を通じて二酸化炭素を吸収して固定する炭素の総称。沿岸海域の海洋生物によって固定された炭素（ブルーカーボン）に対していう。
57	ブルーカーボン	沿岸海域の海洋生物が二酸化炭素を吸収して固定される炭素。貝殻やサンゴの骨格など、主に炭酸カルシウムとして固定される。陸上の植物の光合成によって固定された炭素（グリーンカーボン）に対していう。
58	マイクロプラスチック	海洋などの環境中に拡散した微小なプラスチック粒子。厳密な定義はないが、大きさが1ミリメートル以下、ないしは5ミリメートル以下のものを指す。
59	循環型社会	限りある資源の有効活用やごみの減量化、再資源化が図られ、環境への負荷の少ないライフスタイルを実現する社会のこと。
60	4 R 運動	不要なものはもらわない「Refuse（リフーズ）」、ごみの軽量化「Reduce（リデュース）」、限られた資源の繰り返し使用「Reuse（リユース）」、資源の再利用「Recycle（リサイクル）」の頭文字をとったもので、限りある資源を有効に利用するための取組み。
61	汚水処理人口普及率	住宅のトイレや台所、風呂、洗濯などから出る生活排水の処理施設を利用できる人口が、全人口に占める割合。
62	合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯などに使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べ、河川など公共水域の汚染を軽減する効果がある。
63	ライフライン	都市生活の維持に必要な不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などという語であり、多く、地震対策との関連で取り上げられる。
64	上水道有収率	配水された水量（浄水場でつくられた水量）のうち、水道料金として徴収される水量の割合。有収率が高いほど施設の効率性が良く、低いほど不明水が発生する原因の究明と削減に努め、そのための適切な対策を講じる必要がある。
65	防災士	「自助」「共助」「協働」を原則として、社会のさまざまな場で、防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のこと。
66	特殊詐欺	振り込み詐欺と、それに類似する手口の詐欺の総称。

	用語	説明
67	アドベンチャーツーリズム	アクティビティ、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行。
68	二次交通	拠点となる空港や鉄道の駅から観光地までの交通のこと。
69	ユニバーサルツーリズム	すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がいなどの有無に関わらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のこと。
70	コンシェルジュ	観光スポットの案内、チケットの準備など、お客さまの多くのリクエストに応えるプロのスタッフのこと。
71	ニューノーマル	「新しい常態」という意味。社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな常識が定着すること。
72	Eバイク	スポーツバイクに電動アシストユニットを取り付けた自転車。
73	カーシェア	自動車を複数の個人会員や会社で共有し、互いに利用する仕組み。
74	観光型MaaS	公共交通機関や観光施設、宿泊施設などを1つのサービスとして統合し、目的地や経路の検索・予約・決済などの機能をワンストップで提供すること。観光客の利便性や周遊促進、消費拡大が期待される。
75	城泊	城に宿泊して城主の気分を体験できる観光サービス。
76	キラコンテンツ	ある分野において、集客する力のある魅力的な情報やソフトウェアなどのこと。
77	AI	Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。
78	VR	virtual realityの略。コンピュータ上に人工的な環境をつくり出し、あたかもそこにいるのかのような感覚を体験できる技術。仮想現実。
79	インバウンド	外国人の訪日旅行。また、訪日旅行者。
80	鄭成功	中国、明末の遺臣。国姓爺の名で知られる。日本の平戸で鄭芝龍と田川七左衛門の娘との間に生まれた。七歳で渡明。明滅亡後、抗清・明室復興のため大陸反攻を繰り返した。また、南海貿易にも従事した。近松門左衛門の「国性爺合戦」などで知られる。
81	PPP	Public Private Partnershipの略。行政と民間が協力して、公共サービスを効率的に運営すること。新しい「官民連携」の形。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。
82	PFI	Private Finance Initiativeの略。公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
83	インフラ資産	住民の社会生活の基盤となる下水道設備や道路、橋梁、ダムなどの資産のこと。
84	パブリックコメント	条例や行政計画などを決めようとする際に、あらかじめその案を公表し、市民から広く意見を募集する手続きのこと。
85	スマート自治体	AI（人工知能）などを活用し、自治体の事務処理を自動化したり業務を標準化したりして、行政サービスなどを効率的に提供する自治体。
86	デジタルデバイド	パソコン、インターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差のこと。
87	RPA	Robotic Process Automationの略で、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替することにより、主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもの。業務の効率化や低コスト化を進めることができる。

	用語	説明
88	B P R	Business Process Reengineeringの略で、企業などの業務活動を根本から考え直し、根本的革新を行う経営手法。高度な情報システムを取り入れるなどして、業務の効率化を図ること。
89	K P I	Key Performance Indicatorの略で、企業などの組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを明確にできる指標が選択される。これをもとに、日々の進捗把握や業務の改善などが行われる。
90	P D C A サイクル	施策の効果を検証し、改善を行う仕組み。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返し行い、ある一定の成果や効率化につなげるための手法。